

## 意見募集結果公表資料(個別案件用)

案 件 名	「第2次亀岡市教育振興基本計画」(案)	公 表 日	令和4年 月 日
意見募集期間	令和3年11月1日～令和3年11月30日	意 見 数	33件
意 見 の 要 旨	亀 岡 市 教 育 委 員 会 の 考 え 方		
課題として 1～7 まで列記されている。それぞれの課題に対して具体的な解決(案)が、92ページ最後まで読んでも、見当たらない。各課題に対する具体的な課題解決(案)を明示し、その解決進捗を評価する方法も市民に公開し、進捗度の見える化をホームページ上で確認できるようにしてほしい。	亀岡市教育委員会の考え方	第2次亀岡市教育振興基本計画は、市民や保護者アンケート等を通じて、現在の教育課題の分析を踏まえた上で、今後の亀岡市の教育の根幹となる基本理念・基本目標・基本施策の方向性を示したものとなっています。これらについては、亀岡市教育委員会や亀岡市教育振興基本計画検討会議において協議を重ね、体系立てた記述をしています。教育に求められている課題1～7に対する具体的な施策については、基本的に基本目標1～7に対応させる形で記載しているところです。また、それらの達成度を評価する指標として目標値も明記しています。 なお、現計画で定めている施策に関する執行状況等については、外部有識者を交えた上で毎年、点検・評価を行い、ホームページ等で公開しています。新たな計画の評価についても、同様に公開します。	
これまで「ほっかいほか心 ふるさと大好き かめおかっ子」というぼやっとしたことが書かれていたが、若者が亀岡が大好きで亀岡にいるかというと、いないのが現状である。今回のめざす人間像も見直すべきである。いつまでもぼやつしたことややっていても前進がない。	亀岡市教育委員会の考え方	めざす人間像「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」については、本市の総合計画や京都府の教育振興基本計画等を踏まえた上で、亀岡市教育委員会や亀岡市教育振興基本計画検討会議で議論したものです。 ふるさと学習や体験的活動を推進することで、ふるさと亀岡のことを自分の言葉で語り、みらいをきりひらき世界にはばたいた若者もふるさと亀岡を大切に想い続ける、そのような豊かな心を持った人を育てるこをめざしています。また、基本目標、基本施策を示す中で具体的に推進していくこととしています。	
インターネット上の信頼できる情報源を適切に指導してほしい。また、ネットいじめ防止のためにも、インターネットやSNSの適切な利用法も合わせて指導してほしい。	亀岡市教育委員会の考え方	本計画では、「⑥ICT教育の推進」において、情報モラル教育を行うこととしており、その中で、学校で、児童生徒の発達段階にあわせて、インターネットやSNS上の情報の取り扱いや誹謗中傷も含めた人権に関する指導及び注意喚起をしていくこととしております。	
中学校の完全教育の実施実現のために施設を拡充するということまで書き込む必要がある。現市長は、先日ある講演会で有機野菜を給食に利用している発言したようだが、中学生は現状ではお弁当であり、食育の面で取り組みが不十分である。	亀岡市教育委員会の考え方	施設の拡充等については、中学校給食の実施について調査・研究する中で、方向性を検討していきたいと考えます。 なお、中学生を含む児童生徒の食育については、基本目標2主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる③健やかな体づくりと食育の推進で記載しております。	
レファレンス事例のデータベース化にあたっては、全国のレファレンス事例を公開している国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの登録を検討してはどうか。	亀岡市教育委員会の考え方	レファレンス回答を共有することは大事なことですので、レファレンス協同データベースの登録も必要だと考えています。 しかし、最終的に目指していますのは、もう1歩先のAI機能を使った、双方向の回答システムです。データベース検索だけでなく、亀岡地域や丹波地域に関する質問であれば、データベース情報やAIの情報処理能力を活用して、答えられるようにしていきたいと考えています。	

<p>地域の課題についてレファレンスを受けていると思われる亀岡市立図書館についても、レファレンス協同データベースの参加館になってはどうか。あわせて、同館のデジタル資料送信サービスの参加館となり、市民の情報アクセス向上に取り組んでほしい。蔵書の充実も重要だが、新聞データベースやジャパンナレッジの導入など、市民の学習や創造の助けとなるような取り組みにも期待する。おはなし会など、子どもや保護者が楽しめるイベントももっとあればと思う。</p>	<p>御提案いただいた内容については、基本目標1の⑦市民力を支える図書館の充実・整備の研究の中で、研究していきます。</p>
<p>亀岡の子どもたちの学力が京都府下や全国でどのレベルにあるのか、点数が公表されていないので分からぬ。学力を向上させるための基本となるものがあいまいなので、対策の打ちようがない。点数を公表し、しっかり対策すべきである。</p>	<p>毎年、全国学力・学習状況調査における分析結果を公表しており、亀岡市と全国との平均正答率の比較や、分析結果からみた学力の定着・向上に向けての取組について公表しております。基本目標に関する指標の目標値においては、京都府学力診断テストの平均正答率を上回る値としており、点数の記載は必要ではないと考えています。</p>
<p>前段に「子どもたちの小学校以降の主体的な学びを支える土台となる」と書かれているが、もう少しひかかるように89ページの用語解説に掲載してほしい。</p>	<p>以下のとおり、用語解説に記載します。 「忍耐力や自己抑制をする力、社交性や自信をもつこと等、このような非認知能力は、学習をする上でも必要な力となる。豊かな言語活動を促し、コミュニケーション能力を付け、遊びを通して、生活で生きて働く知識や思考する力の基礎を培うことが学びを支える土台となる能力である。」</p>
<p>「競技力の向上を図る」必要性はあるのか。学校現場に部活動を丸投げしている現状で、競技経験のない先生方にほぼ無償でお任せしている中、さらに競技力の向上まで要求することは「持続可能な部活動」と言えるのか甚だ疑問である。児童生徒が興味・関心に応じてスポーツに親しむためには、学校で管理的に部活動を強制するのではなく、教育行政として地域全体で子どもたちを育していくことができるよう、地域のスポーツクラブや文化活動を支援していくべきである。「今回の教育振興基本計画において、国が進める部活動の外部化および地域展開に言及しなかったのはなぜなのか。亀岡市は今後も学校での部活動を続けていくというスタンスなのか。」理由があるのならばはっきりと市民に示した方が理解も得やすいのではないか。</p>	<p>部活動は、学級や学年の枠を超えて、生徒が、仲間や教師等と密接に触れ合い、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する場として、大変有意義な活動であると考えています。その活動への真摯な取組みとして、単に運動を行うというではなく、生徒一人ひとりが、少しでも競技力を向上させるということを念頭におきながら、練習などを行うこととなると考えておりますが、生徒に負荷がかからないようにするということは言うまでもありません。 一方で、学校現場では、部活動においては、負担感を伴うことも事実であると認識しています。 亀岡市としては、持続可能な部活動の在り方については、生徒にとって充実した部活動が実施できる体制づくりに努めたいと考えています。 その中で、部活動の地域移行は、その選択肢の1つであると認識しており、基本目標2主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てるの④体力・競技力の向上において、「持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現する」ことを目標として、外部指導員の活用を重点施策とするなど、地域移行も視野に入れた計画をしています。</p>
<p>先日、特別支援学級の説明を受けたところ、国語と算数しか基本的には対応しておらず、他の教科は普通学級に入り、ついていけなければ後でフォローすると伺った。他の市町村では、基本は国語、算数だけと決めておらず、その子の特性に応じて、様子をみながら、普通学級でも入れそうな時にだけ普通学級で授業を受けることになっている。特別支援の必要な子どもはそれぞれ特性を持っているので、あとでフォローすると言われても、到底授業についていけないであろう普通学級に入れられることは、自己肯定感を失うことにつながり、挑戦する力がつくとは思えない。また、わからない、ついていけないとわかつていながら授業を受けるというのは、子どもの心に負担になるだけで、小学校教育で心身ともに成長できるのか疑問に感じる。集団の中で発言するのが苦手な子にとってはさらに負担を強いられる。亀岡市の特別支援教育の充実について、国語、算数だけとせず、個々に応じたきめ細やかな対応をしてほしい。</p>	<p>現在、特別支援学級で受ける授業については、原則週の半分以上は特別支援学級で受けることとなっています。小学1年生の場合、今後学習の積み上げが必要になる、国語と算数を特別支援学級での学習と選択されると、週の半分以上の時間数となります。もちろん、他の教科であっても、特別支援学級で学ぶことは可能です。また、通常の学級で授業を受ける予定の教科であっても、難しい時は、その分を特別支援学級で学んだり、通常の学級で学ぶ内容を先に学んでおいて、通常の学級での学習に参加したりするなど、その児童生徒のモチベーションも大切にしながら柔軟に対応することができます。どの教科を通常の学級で学ぶかについては、年度の途中でも変更することは可能です。このような対応を引き続き実施しながら、本計画の基本施策として掲げている「特別支援教育の充実」を図り、その中に記載しています「きめこまやかな支援」を進めてまいります。</p>

<p>(教育相談体制の充実について)各所相談窓口はあり、パンフレット等で周知されているものの、体系化・連携されていない印象がある。相談する側が、ますどこに相談すればよいのか分かりにくい。特に教育と福祉の連携が取れていないために、相談者の負荷が多いように思う。相談者が分かりやすい窓口、連携の核となる部署を作ってほしい。</p>	<p>相談窓口については、児童生徒に一番関わっている担任又は学校となっております。各校で、児童生徒の学校での状況を知っている教育相談の担当や特別支援教育コーディネーターが、必要に応じて関係機関と連携することとなっております。そのことを踏まえ、基本目標2主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てるの⑤特別支援教育の充実における「教育相談体制及び特別支援教育支援員の配置の充実」を「<u>学校を窓口とした教育相談体制及び特別支援員の配置の充実</u>」に修正します。</p>
<p>(特別支援教育支援員配置の充実)配置が増えなければ、個別の支援計画を作成しても、手が足りず実施には至らないように思う。指標となる個別の支援計画と連動させて増員計画、進捗状況を明示してほしい。</p>	<p>特別支援教育支援員の配置につきましては、毎年必要な支援の状況に合わせて増員をするなどして対応していますが、支援の必要な児童生徒は毎年増減があり、配置にも困難が伴うところであり、具体的な増員計画などを示すことが困難であるというのが現状です。しかしながら、本計画に記載している教育相談体制の充実などを図りながら、「児童生徒が、安心して学習や生活ができるよう個々に応じた適切な指導」を行ってまいります。</p>
<p>(通級指導教室の設置)現状の通級指導教室の利用回数では、どれだけ効果があるのか疑問に思う。また、他校通級では実際のところ、在籍校との連携は難しいのでは。(通級指導教室の利用が増え、教室を毎日運営しながら、通級担当教員が在籍校と連携を取ること自体、物理的に無理なのではないか?) クラスの人数が多い、大規模校ほど自校通級にするべきではと思う。早急な改善を望みます。</p>	<p>通級指導教室の担当者の他校との連携については、指導計画を共有したり、毎時間、指導後に学習内容等を家庭と担任が確認できるようにし、コメントを書くなどして連携をしています。また、担当者が他校に行って、集団での様子を見たり、気になるときには電話での連絡を取るようにしています。自校通級については、現状に合わせ京都府から人の配置を得ながら増設をしています。本計画でも、これまでの取組みを継続しながら、「⑤特別支援教育の充実」に記載のとおり、「通級指導教室の設置」、「関係機関の連携」などの充実を図ってまいります。</p>
<p>(関係機関との連携体制の確立)関係機関とは福祉との連携だと思うが、関係機関と略さずに具体的に示して欲しい。具体的に示すことで、福祉側からのアプローチがしやすいのでは。しかし、(教育と福祉の連携体制は、難しいとは思うが兵庫県の取り組みのように)まずは教育側から体制として整えていってほしい。</p>	<p>特別支援教育を充実していくためには、一人ひとりの状況を的確にとらえ、適切な方法を実施していく必要がありますが、個々の特性・ニーズは、それぞれに異なります。そのため、関係機関は、多岐にわたることとなりますので、必要な関係機関としっかりと連携してまいります。また、保護者の中にも様々なお考えがあるのも事実です。個々の特性・ニーズに合った、必要な時に必要な連携を考えています。それらのことを意識し、本計画においても、広い意味で「関係機関の連携」と記載しています。</p>
<p>【基本目標に関する指標】で特別支援の必要な児童生徒の個別の指導計画を作成し、その計画に基づき指導を実施している学校の割合を挙げてあるが、指導計画を作成されない子も含めた、通常の学級に在籍する学びにくさのある児童生徒の学習を支援できる体制を学校で整えてほしい。</p>	<p>通常の学級に在籍する児童生徒についても、個別の支援が必要な場合は、指導計画などを作成し、空いた時間に個別の指導を行ったり、教育支援員の配置により効果的に指導できるよう、取り組んでいるところです。そのことを踏まえ、基本目標2主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てるの⑤特別支援教育の充実における「障がいのある児童生徒の特別支援教育の推進のために、」を「障がいのある児童生徒<u>や支援の必要な児童生徒</u>の特別支援教育の推進のために、」に修正します。</p>
<p>個々の特性に応じた切れ目ない支援体制の充実切れ目のない長期的な支援体制を整えてほしい。</p>	<p>現在の体制としての、幼稚園・保育園(所)から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校などへ、移行支援シート等を活用して、必要な支援については移行できるようにしていることを踏まえ、今後も、本計画上において、「⑤特別支援教育の充実」の中で「関係機関の連携などの充実を図りながら、「個々に応じた適切な指導を行います」と記載しています。</p>
<p>特別な支援を要する幼児児童生徒が適切な支援・指導を受けられるよう、子どもと関わるすべての教員の専門性向上する必要性がある。</p>	<p>特別支援教育は教育のベースであるので、全ての教職員は、支援を要する児童生徒の対応方法や学習方法を研修を通して学んでおり、専門性の向上を図っております。このことを継続していくためにも、「⑤特別支援教育の充実」の中に、「関係機関の連携、教職員の専門性の向上などの充実を図りながら」と記載します。</p>

28ページの指標には「いじめ」という言葉が上がっているが、いじめに対してどのように取り組んでいかかということが書かれていません。亀岡市はいじめ防止基本方針を作成しており、取組もされているので、もう少し計画に記載すべきである。	いじめへの取組については、「②生徒指導・教育相談活動の充実」の中にも記載し、他にも、人権教育や道徳教育を通して、いじめを醸成しない環境づくりにも努めているところですが、いじめ防止基本方針の中身をふまえ、②の文章に「教職員の指導力の向上」を追記し、「教育相談活動については、教職員の指導力の向上、実態把握の徹底や教育相談体制を充実し、いじめや不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応、再発防止に努めます。」と記載します。
記載の3項目は、いずれも当然100%にしなければいけない項目である。それよりも、多様性を認めるために、研修や啓発、教育の中身で具体的なことがどの程度取り入れられたかといった項目を指標にすべきである。	最終的に指標とする項目については、何をしたかということより、児童生徒の中で、どのような効果があったかということを測ることが適していると考え、当該3項目を指標としております。
学力が府下ナンバーワンの学校をつくれば、移住者が増え、亀岡全体のレベルも上がる。モデル校をつくることを計画の中に入れてほしい。	学力向上は、市全体として、全校において取り組むべき必須のことであると認識しています。「魅力と特色ある学校づくり」は、学力向上のみではなく、さらに、各学校の挑戦的、創造的な取組が進められることを図っているものです。そのような観点から、学力についてのモデル校の設置は計画しておらず、基本目標2の「①学びの充実・学力の向上」にも記載のとおり、一人ひとりの「子どもたちの確かな学力」を育むことを目指しています。
「地域と手をつなぎ」「特色ある学校づくり」といったことが書かれているが、学校を統合すればそれが薄まる。学校規模適正化だけが浮いているように感じる。	御意見を踏まえ、基本目標4魅力と特色ある学校づくりの③学校規模適正化の推進に亀岡市学校規模適正化基本方針に基づいた次の一行を加えます。 「併せて、就学前教育との連携や地域との協働を図りつつ、学校の魅力を一層高めていきます。」
例えば市政が目指す環境先進都市に特化し、大人になったときにその感想が述べられるような進め方が分かりやすいと思う。SDGsの幅広い分野で、亀岡を生かした教育を展開していくのがよいと思う。	本計画の中にも、環境学習の充実を図ることとしており、また、SDGsについても、今日的なテーマとして、児童生徒に対し学習を行うなど、積極的にこれらの教育を進めていくとしているところです。その上で、各学校において、これらのテーマを、学年に応じて掘り下げたり、挑戦的、創造的に取り組むなど、それぞれに「魅力と特色ある学校づくり」が進められることを図っております。
連携はよく目にするが、接続は初めて目に思うので、「保幼小連携・接続の充実」としたほうがよい。	保幼小のつながりについては、以前は、「連携」という表現をしておりました。子どもの成長過程で、保育所等から小学校へつなぐ中で、一定達成している部分についても、重複的に教育しながら、次のステップへと進めていくという考え方をとっていました。現在は、「接続」という表現を使い、達成している部分は、できているものと評価し、再度の教育的指導は割愛し、次の進むべき段階へとつなげていくという考え方方に立っています。
中学校給食の実施について、調査はするが再検討の余地ないということか？アンケート結果と、基本計画が大きくズレているように感じる。	中学校給食の実施についての御意見もいただいている状況であることから、その実施方法等について、引き続き調査・研究していくと記載しているところです。
教職員の働き方が社会問題となる中、教職員が、校長ではなく、直接教育委員会に意見を言うことができるしくみをつくらなければ、働き方改革は難しいと思う。そのようなしくみづくりの推進を、計画に記載すべきである。	教職員の働き方改革の実現は、組織として実現を図っていくものであり、教職員は校長を通じて、意見をあげていく現在のしくみが適切であると考えているため、御意見にあるようなしくみづくりについては記載しておりません。

<p>亀岡市を子育て、教育であこがれのまちにするのであれば、悩みを抱えている子どもが言葉を吐き出せる場所づくりが大切である。空き教室がなければ別に造って相談員を常駐させるくらいの意気込みがなければ、相談支援の充実にはつながらない。</p>	<p>現在、亀岡市の小・中・義務教育学校では、教職員が授業だけでなく、休み時間等も、子どもたちと触れ合うように努め、悩み等を相談しやすい関係づくりに努めています。また、常駐ではありませんが、スクールカウンセラーを配置して、子どもたちや保護者の相談にも対応しています。しかし、年々相談件数が増加をしているところですので、京都府教育委員会とも連携をしながら、さらに充実した相談体制を構築していくことが必要となってきた現状を鑑み、本計画の「⑤就学援助・相談支援体制の充実」において、「体制の充実」、「支援体制を整え、みらいを生き抜く力を育む支援」と記載しています。</p>
<p>不登校やいじめなどで学校に行けない子どもの行き場がないことが問題になっているので、みらい教育リサーチセンターでどのように授業を補完し、学校に戻れる環境をどのようにつくるのか、具体的な考え方を書いてほしい。</p>	<p>これまでから適応指導教室では、教育相談や臨床心理士によるカウンセリングを通じて、一人ひとりの内面のケアとともに、様々な体験活動や遊びなどの集団活動や学習支援をとおして、自主性・集団への適応力や基礎学力を高め、自尊心の回復を支援し、授業の補完や学校復帰できる環境を整えることが必要と考え、そのための支援を行ってきたところです。改めて、その考えを示すため、基本目標5豊かな学びを支える教育環境整備の⑤就学援助・相談支援体制の充実に、次の一行を加えます。 「適応指導教室では、教育相談や臨床心理士によるカウンセリングを通じた心のケアをはじめ自主性・集団への適応力や基礎学力を育み、自尊心の回復を支援して学校復帰できる環境を整えていきます。」</p>
<p>コロナ禍の中で、市民の暮らしは大変。子どもたちも影響を受けて、健全な食生活の確保も難しくなっている。子どもたちが健康に成長し、正しい食の知識を身につけるためにも、デリバリー弁当ではなく、給食を直ちに実施することを求める。</p>	<p>中学校給食の実施についての御意見もいただいている状況であることから、その実施方法等について、引き続き調査・研究していくと記載しているところです。</p>
<p>調査・研究を推進すると書かれているが、方向性を具体的に記載すべきである。</p>	<p>中学校給食の実施に向けての実施方法等について、引き続き調査・研究していくことなりますので、具体的な内容は現時点では記載しておりません。</p>
<p>35ページに令和8年度までの目標として「(1)1か月の時間外在校等時間45時間以上の教職員人数を50%減(2)1年間の時間外在校等時間360 時間以上の教職員人数を50%減」とある。まず、「1か月の時間外在校等時間45時間」という数字の根拠は改正給特法および付帯決議に基づくものであり、あと5年でそれの50%という目標は低すぎるのではないか。本来ならば既に法が施行されている現在でも100%の達成を目指すべきものである。50%の目標で行くのであれば、なぜその数値目標で行くのかという根拠や、令和8年までの具体的なロードマップを市民や教職員にも示してく必要があると考える。また、教職員の勤務時間が8:15から16:45であるにも関わらず、7:00頃には児童生徒が登校しており、18:00過ぎまで在校している現状がある。この理由は第一に部活動であり、特に中学校教職員の超過勤務の解消が難しい原因となっている。部活動が早くても17:00まであるため、本業であるはずの授業準備や授業改善のための教材研究を勤務時間内にこなしている教職員は皆無である。休日にも自らが顧問をする部活動はもちろん、陸上競技の大会に役員で駆り出される教員も少なくない。夜遅く帰り、休日も家にいないとなると、子育て世代では配偶者への負担も大きくなっている。全国で年間約5000人の教職員が休職している現状で、本市の教職員の労働環境は共同事務室の充実とICT環境の活用のみで改善するだろうか。全国的に教員採用試験の倍率は年々低下しており、本府も例外ではない。亀岡市の人たちが社会でより良く生きるための力を身につけ、優秀な先生方に学校で働いていただくためにも、更に具体的で抜本的な働き方改革を示していただきたい。これは亀岡市の未来を占う最重要課題であると考える。</p>	<p>教職員の長時間勤務については、早急に是正を果たす必要があり、現状の長時間勤務の実態については重く受け止めております。しかしながら、一足飛びでの実現は困難であり、計画で示している目標値については、京都府の教育振興基本計画等とも整合性を図った目標値としています。 また、教職員の働き方改革は様々な施策の側面から取り組む必要があると考えており、あくまで総合的な重点施策として基本目標5の⑥効率的・効果的な教育行政運営に記載しています。例えば、部活動への取組については、基本目標2の④体力・競技力の向上に外部指導員の活用を含む等、他の施策においても、教職員の働き方改革を踏まえた取組を含めています。</p>

課題に対する具体的な施策が分かりづらい。亀岡市が目指す目標と課題と解決策を、市民に分かりやすく記載すべきである。	第2次亀岡市教育振興基本計画は、市民や保護者アンケート等を通じて現在の教育課題の分析を踏まえた上で、今後の亀岡市の教育の根幹となる基本理念・基本目標・基本施策の方針性を示したものとなっています。これらについては、亀岡市教育委員会や亀岡市教育振興基本計画検討会議において協議を重ね、体系立てた記述をしています。教育に求められている課題1~7に対する具体的な施策については、基本的に基本目標1~7に対応させる形で記載しているところです。
亀岡市子どもの権利条例は、子どもの人格形成に寄与する先進的な条例である。この条例を生かした教育がなされるべきであり、計画の中に、条例に関する記述をすべきである。	'基本目標3'の「①平和・人権教育の推進」の中に、「…をはじめ、 <u>子どもの権利</u> 、LGBTQ+等」と追記します。
マスク着用の自由化、給食中の黙食の廃止、従来の行事予定の履行(運動会や社会見学など)、音楽の授業中のアクリル板の廃止、子供同士のソーシャルディスタンスの廃止について要望する。	子どもたちが安全・安心して学校生活を送れるよう、また子どもたちの学びを保障し、教育活動を継続できるよう、学校では様々な感染症対策に取り組んでいるところです。新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に対応しつつ、安全性の確保と子どもたちの学びの保障や心身の健康に向けた取組を進めています。

## 市民意見の提出手続の実施結果一覧表

# 第2次亀岡市教育振興基本計画 (案)

亀岡市教育委員会



# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
<b>第2章 亀岡市の教育の現状と課題</b>	4
1 人口世帯の状況	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 年齢構成別の人口の推移	4
(3) 世帯数などの推移	5
(4) 子どものいる世帯の状況	5
2 幼稚園、小・中学校の状況	6
(1) 市立幼稚園・学校の設置数及び園児・児童・生徒数	6
(2) 児童数、生徒数の推移	7
(3) 小・中学校の学級数の推移（特別支援学級を含む）	7
3 市・私立、保育所（園）・幼稚園の入所・入園児数の推移	8
(1) 市・私立、保育所（園）・幼稚園の入所・入園児数の推移	8
4 亀岡市教育振興基本計画（2013年度（平成25年度）～2021年度（令和3年度））これまでの取組	9
5 教育に求められている課題	11
<b>第3章 亀岡市の教育の基本理念と基本目標</b>	14
1 基本理念	14
2 基本目標	16
<b>第4章 教育の施策体系と施策の展開</b>	17
1 施策の体系	17
(1) 施策の体系	17
(2) 持続可能な開発目標と（SDGS）と自治体の取組	18
2 施策の展開	21
基本目標1 みらい教育の創造	21
基本目標2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる	25
基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる	29
基本目標4 魅力と特色ある学校づくり	31
基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備	34
基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育	38
基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ	43
<b>第5章 計画の推進に向けて</b>	46

<b>資料編</b>	<b>47</b>
<b>1 亀岡市概要</b>	<b>47</b>
<b>2 教育施設の概要</b>	<b>48</b>
(1) 市立幼稚園・学校のトイレ洋式化率	48
(2) 学校教育を支える施設	48
(3) 社会教育施設	50
<b>2 計画策定に向けたアンケート結果</b>	<b>58</b>
(1) 亀岡市の学校教育の状況（2020年度（令和2年度）計画作成に向けたアンケート結果）	58
(2) 京都府学力診断テスト（2019年度（令和元年度）生活状況集計結果）	64
(3) 体力・運動能力調査の結果	84
<b>3 亀岡市の社会教育の状況</b>	<b>87</b>
(1) 人権教育	87
(2) 社会教育の状況	88
<b>4 亀岡市教育振興基本計画検討会議 関連資料</b>	<b>89</b>
(1) 亀岡市教育振興基本計画検討会議設置要綱	89
(2) 亀岡市教育振興基本計画検討会議委員名簿	90
(3) 策定経過・検討事項	91
<b>5 用語解説</b>	<b>93</b>

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

教育基本法（2006年（平成18年）法律第120号）第17条第1項において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府に教育振興基本計画の策定が義務づけられています。併せて、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参照し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければなりません。

こうした中で、亀岡市教育委員会では、亀岡市教育振興基本計画を策定し、「人間の尊重」に基づく人権尊重を基盤とし、恵まれた地域資源を活かした「かめおか教育」の創造をめざして、様々な教育活動に取り組んできたところです。

国においては、人口減少・少子高齢化、技術革新、グローバル化の進展や、子どもの貧困、地域間格差等の課題を背景に、2018年（平成30年）に、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育政策推進のための基盤を整備する」の5つを基本的な方針とする「第3期教育振興基本計画」を策定しました。

また、京都府教育委員会においては、2021年（令和3年）第2期京都府教育振興プランを策定し、長期的な展望に立って、京都府の教育の目指す方向及びその実現に向けた総合的な教育施策を明示し、「京都府ならではの教育」を推進しています。

亀岡市教育委員会の第2次教育振興基本計画は、現行の計画が2021年度（令和3年度）で終了することから、国や京都府の計画を踏まえつつ、これから時代の流れにふさわしい教育を行う理念をはじめとし、これまでの成果と課題に基づき施策の改善を図り、本市の教育の目標と、その実現に必要な施策を総合的に推進するために策定するものです。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

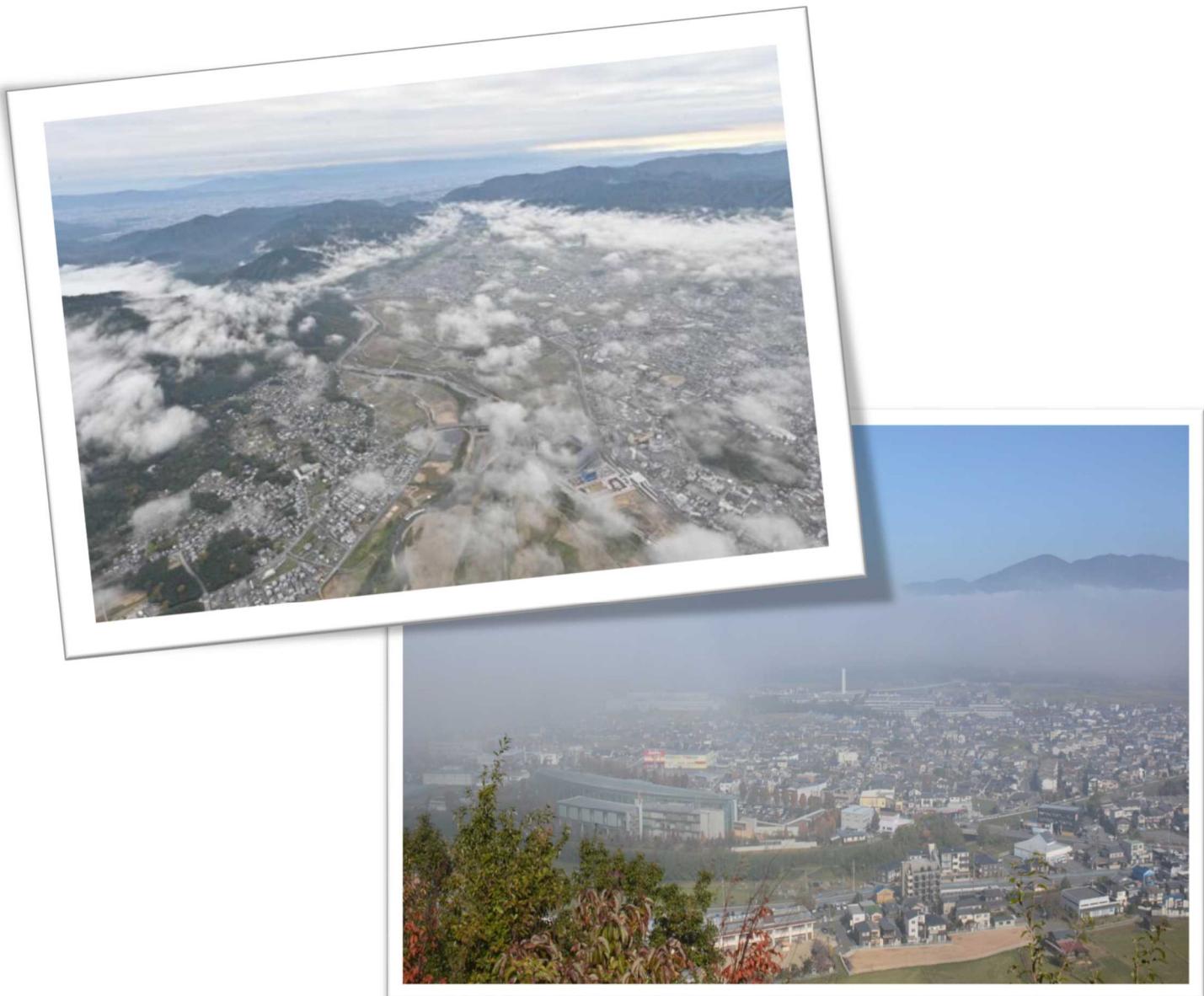
2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2 計画の位置付け

第2次亀岡市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

本計画は豊かな自然と歴史・文化に恵まれた本市の特色を生かした教育を進めていく方針であるとともに、本市のめざす教育のあり方を示し、計画的に進めるための道しるべとなるものです。

策定にあたっては、国の教育振興基本計画を参照するほか、本市の上位計画である「第5次亀岡市総合計画 人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」と整合性を図るとともに、関連する個別計画との整合・連携を図ります。



### 3 計画期間

第2次亀岡市教育振興基本計画の計画期間は、2022年度（令和4年度）から2031年度（令和13年度）までの10年間とします。

目標年度としている2026年度（令和8年度）の事業が完了次第、再検討をし、2028年度（令和10年度）には、見直し結果を踏まえた施策に取り組みます。なお、急激な時代の変化や新たな教育課題にも対応するため、必要に応じて、隨時目標の追加等を行います。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
国の第3期教育振興基本計画													
※2018年度 (平成30年度)～													
第2期京都府教育振興プラン													
第5次亀岡市総合計画													
第2次亀岡市教育振興基本計画													
<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">中間見直し</p> <p style="text-align: center;">後期</p>													

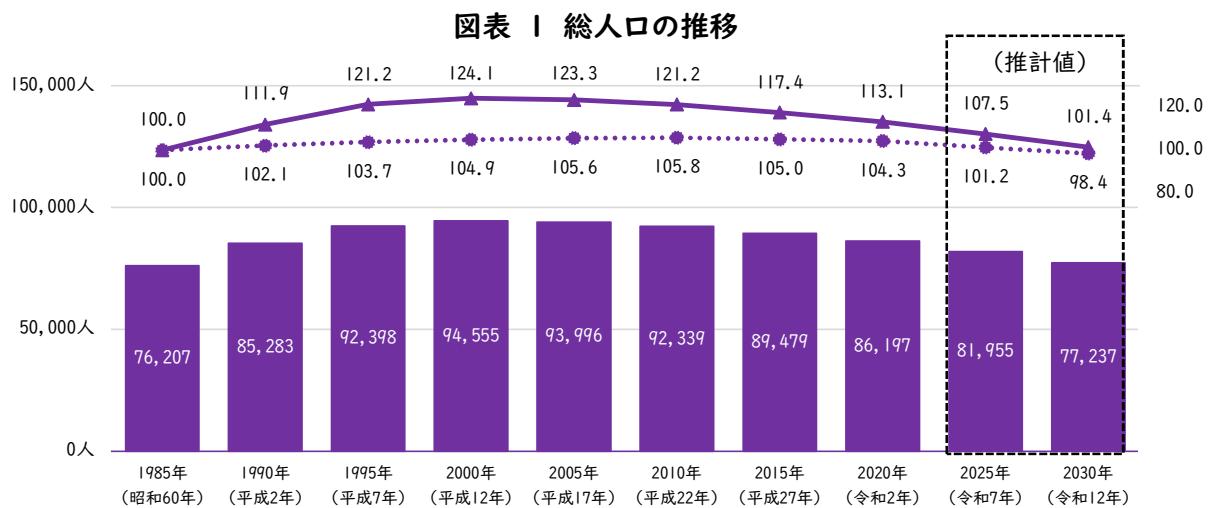


## 第2章 亀岡市の教育の現状と課題

### 1 人口世帯の状況

#### (1) 総人口の推移

亀岡市も全国と同様に人口は2000年（平成12年）がピークであり、人口減少社会に入っていきます。減少幅も2030年（令和12年）までは拡大傾向で推移するとされ、2030年（令和12年）では、本市の人口は77,237人と予測されています。

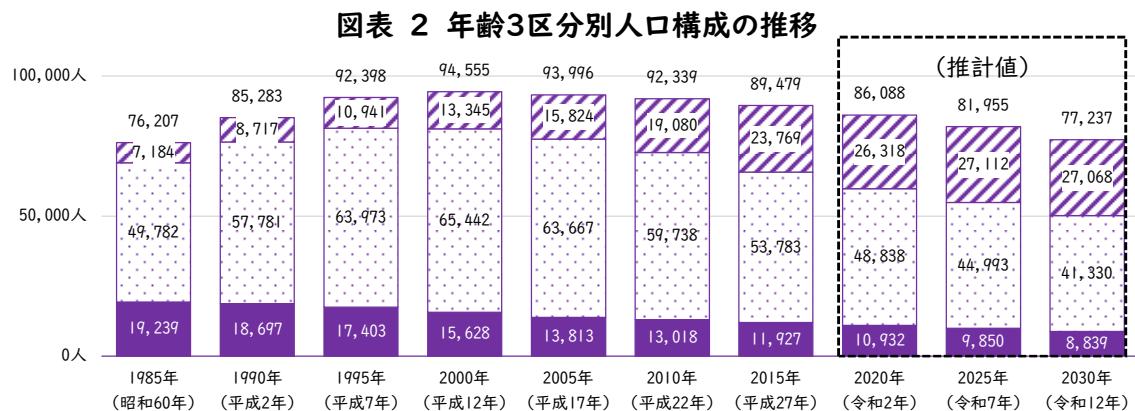


資料) 総務省「国勢調査」（1985年（昭和60年）～2020年（令和2年））。

国立紹介保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年（平成30年）推計）（2025年（令和7年）～2030年（令和12年））。

#### (2) 年齢構成別的人口の推移

人口を年齢3区分（15歳未満・15～64歳・65歳以上）でみると、15歳未満及び16～64歳は2030年（令和12年）まで減少傾向で推移するとされています。65歳以上は2025年（令和7年）まで増加傾向ですが、その後2030年（令和12年）にかけて減少すると予測されています。



3区分 : ■ 15歳未満 □ 15～64歳 ▨ 65歳以上

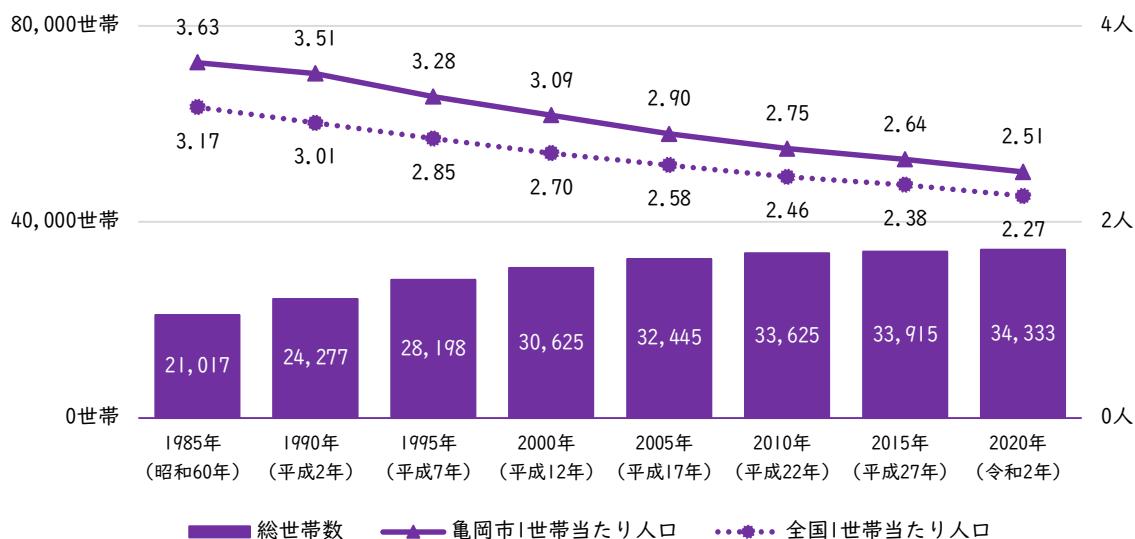
資料) 総務省「国勢調査」（1985年（昭和60年）～2015年（平成27年））。

国立紹介保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）（2020年（令和2年）～2030年（令和12年））。

### (3) 世帯数などの推移

世帯数は一貫して増加傾向で推移しています。1世帯当たり人口は減少傾向で推移し、核家族化の流れが続いています。1世帯当たり人口を全国と比較すると、全国平均より多くなっています。

図表3 世帯数の推移



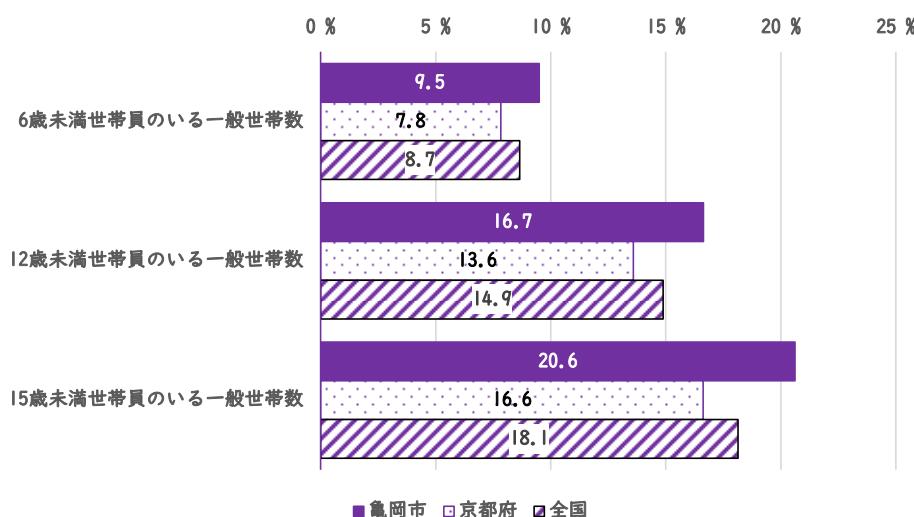
注) 1世帯当たり人口は、人口÷世帯数で算出。

資料) 総務省「国勢調査」(1985年(昭和60年)~2020年(令和2年))。

### (4) 子どものいる世帯の状況

本市は、一般世帯数に占める子どものいる世帯の割合が、いずれの年齢の子どものいる世帯においても、全国・府平均より高くなっています。

図表4 子どものいる世帯の割合(2015年(平成27年))



資料) 総務省「国勢調査」(2015年(平成27年))。

## 2 幼稚園、小・中学校の状況

### (Ⅰ) 市立幼稚園・学校の設置数及び園児・児童・生徒数

亀岡市は、亀岡市立の幼稚園1園、小学校17校、中学校7校、義務教育学校1校を設置しています。

2021年（令和3年）5月1日時点では、園児数は67人、児童数は4,622人、生徒数は2,283人となっています。

図表 5 市立幼稚園、学校の園児・児童・生徒数(2021年(令和3年)5月1日現在)

幼稚園	園児数 (人)	小学校	児童数 (人)	中学校	生徒数 (人)
亀岡市立幼稚園	67	亀岡小学校	513	亀岡中学校	520
園児数計	67	安詳小学校	785	別院中学校	16
		東別院小学校	31	南桑中学校	247
		西別院小学校	17	育親中学校	71
		曾我部小学校	160	東輝中学校	562
		吉川小学校	38	大成中学校	362
		稗田野小学校	82	詳徳中学校	420
		本梅小学校	50	亀岡川東学園（後期）	85
		畠野小学校	39	生徒数計	2,283
		青野小学校	59		
		大井小学校	375		
		千代川小学校	564		
		保津小学校	40		
		つつじヶ丘小学校	683		
		城西小学校	367		
		詳徳小学校	302		
		南つつじヶ丘小学校	338		
		亀岡川東学園（前期）	179		
		児童数計	4,622		

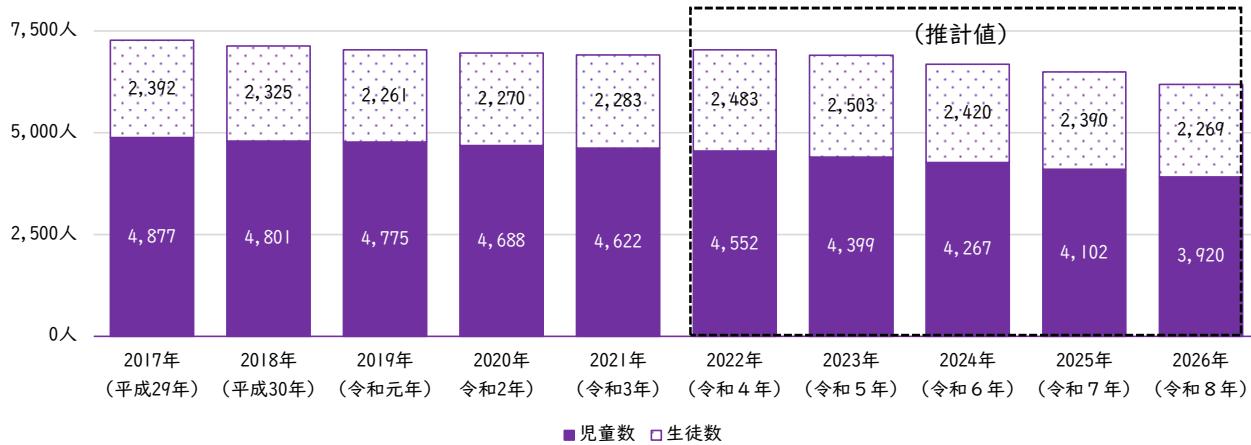
※義務教育学校亀岡川東学園については、前期課程分を小学校、後期課程分を中学校として計上しています。

資料）学校基本調査（2021年（令和3年）5月1日現在）。

## (2) 児童数、生徒数の推移

児童・生徒数の推移をみると、児童数は減少傾向で推移している一方、生徒数は2019年（令和元年）まで減少し、その後、2023年（令和5年）まで微増傾向で推移し、その後2026年（令和8年）まで減少しています。

図表 6 市立学校の児童生徒数



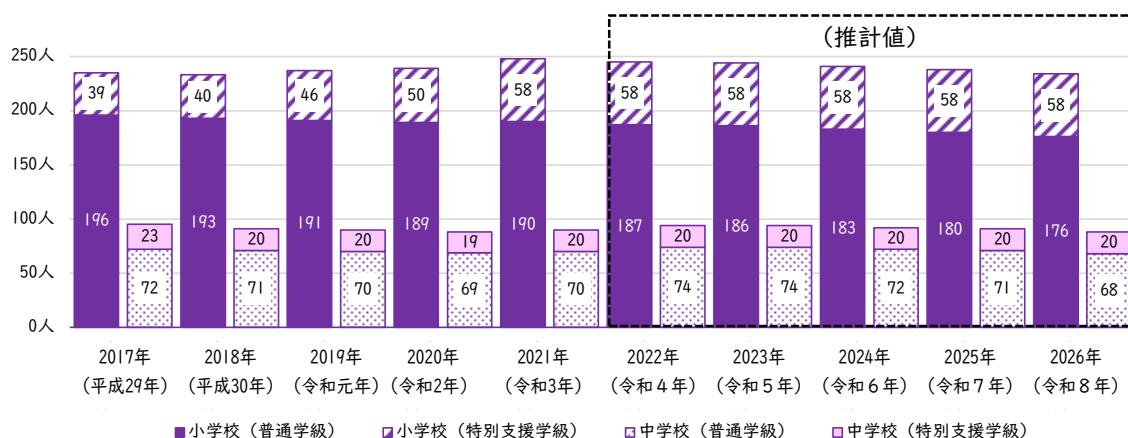
注) 児童数は義務教育学校（前期）、生徒数は義務教育学校（後期）を含む。

資料) 2021年（令和3年）4月2日現在の住民基本台帳を基に作成。

## (3) 小・中学校の学級数の推移（特別支援学級を含む）

学級数の推移をみると、小学校・義務教育学校（前期）は2018年（平成30年）以降、2020年（令和2年）まで微増傾向で推移しています。一方、中学校・義務教育学校（後期）は2017年（平成29年）から微減傾向で推移していますが、2020年（令和2年）から2021年（令和3年）にかけては微増しています。2022年（令和4年）以降は、小学校・義務教育学校（前期）、中学校・義務教育学校（後期）ともに、2026年（令和8年）まで微減傾向で推移しています。

図表 7 学級数の推移



注) 小学校は義務教育学校（前期）、中学校は義務教育学校（後期）を含む。2022年（令和4年）以降は推計値。

2022年（令和4年）以降の特別支援学級は、2021年（令和3年）の実績値を用いている。

資料) 2021年（令和3年）4月2日現在の住民基本台帳を基に作成。

### 3 市・私立、保育所（園）・幼稚園の入所・入園児数の推移

#### （Ⅰ）市・私立、保育所（園）・幼稚園の入所・入園児数の推移

入所・入園児数の推移をみると、市・私立幼稚園、市・私立保育所（園）、私立認定こども園（幼保連携型）はいずれも2017年（平成29年）から2021年（令和3年）にかけて減少傾向で推移しています。私立保育園は、2017年（平成29年）から2018年（平成30年）にかけて363人と大きく減少しています。これは、2018年（平成30年）から新設された私立認定こども園（幼保連携型）の影響と考えられます。その後、私立保育園は2018年（平成30年）から2020年（令和2年）にかけて増加し、2020年（令和2年）から2021年（令和3年）にかけては減少しています。2020年（令和2年）にできた市立認定こども園（保育園型）は2020年（令和2年）から2021年（令和3年）にかけて微増しています。

図表 8 市・私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園の入所児・園児数



資料) 学校基本調査（2021年（令和3年）5月1日現在）。

## 4 亀岡市教育振興基本計画(2013年度（平成25年度）～2021年度（令和3年度）)のこれまでの取組

本市では、亀岡市教育振興基本計画(2013年度（平成25年度）～2021年度（令和3年度）)に基づいて、基本理念を実現するための重点目標を設定し、取り組んできました。以下では、これまでの取組を示します。

基本理念	重点目標	施策の方向性	重点施策
ともに学び ともに育ち ともに生きる かめおか教育の創造	目標①「生きる力」の育成	1 確かな学力、学ぶ意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある学校づくりの推進</li> <li>・確かな学力向上に向けた事業推進</li> </ul>
		2 就学前教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幼稚園の開園と時代のニーズに応じた就学前教育の創造</li> <li>・保育所(園)・幼稚園・小学校の連携の充実</li> </ul>
		3 健康教育・安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康の保持増進</li> <li>・安全教育の充実</li> </ul>
		4 体力・競技力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力づくりの推進</li> <li>・競技力向上の支援</li> </ul>
		5 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の充実</li> <li>・特別支援教育支援員の拡充</li> </ul>
		6 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における人権教育の充実</li> <li>・人権教育の校種間連携の強化</li> </ul>
		7 生徒指導、教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策支援員、スクールカウンセラーなどの配置の拡充</li> <li>・児童生徒の規範意識の醸成と指導体制の充実</li> </ul>
		8 今日的な課題に応える教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育、情報教育、国際理解教育、環境教育の充実</li> </ul>
	目標②ふるさとを愛する心の育成	1 体験的活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的学習活動の充実</li> <li>・ふるさと学習「かめおか学」の推進</li> </ul>
		2 豊かな感性を育む教育の推進	・文化芸術体験機会の充実
		3 地域の教育機能の活用	・地域の人材活用の推進
	目標③学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進		
	1 小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設一体型小中一貫教育の推進</li> <li>・地域連携型小中一貫教育の推進</li> </ul>	
	2 学校規模適正化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模適正化の検討</li> </ul>	
	3 教員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の研修機会の拡充</li> <li>・研究指定実践事業及び校内研修など研究活動への支援の充実</li> </ul>	
	4 教育研究所事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修講座の充実</li> <li>・教育相談・適応指導教室の充実</li> <li>・地元企業や関係機関との連携による事業の充実</li> </ul>	

基本理念	重点目標	施策の方向性	重点施策
ともに学び ともに育ち ともに生きる かめおか教育の創造	目標④安全安心で充実した教育環境の整備		
	1 安全・安心で快適な教育環境の整備	・学校耐震化・大規模改修の推進 ・学校安全対策備品・設備の充実 ・空調設備などの教育環境の整備	
	2 安全指導、安全管理の充実	・セーフスクールの推進 ・通学安全対策の充実 ・学校・地域連携型安全対策体制の充実	
	3 学校図書、学習教材・資機材の充実	・学校図書館図書及び設備の充実 ・教育用資機材の充実 ・学校図書ボランティア活動への支援	
	4 学校給食の充実	・地元産食材の使用推進 ・家庭との連携による食育の推進 ・今後的小中学校給食のあり方の検討	
	5 就学・修学への支援	・就学援助制度（小中学校）による支援 ・就園奨励費助成制度（私立幼稚園）による支援 ・奨学金等支給制度（高等学校、大学など）による支援	
	目標⑤生涯学習活動の推進		
	1 人権教育・人権学習の推進	・社会教育における人権教育の推進 ・多様な学習内容・機会の提供 ・自主的な人権学習活動への支援	
	2 家庭教育への支援	・地域の教育機能を活用した家庭教育への支援	
	3 子どもの健全育成の推進	・青少年育成団体との連携による体験活動の推進 ・放課後児童会における保育内容の充実と環境整備の推進	
	4 市民の学習活動の推進	・生涯学習関係機関・団体との連携・支援 ・ライフステージに応じた学習機会の提供	
	5 読書活動の充実	・図書館施設の整備、読書環境の充実 ・図書館蔵書の充実による市民読書の推進 ・「かめおかっこ夢・未来読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進 ・読書ボランティアの養成と支援	
	6 生涯スポーツの推進	・体育協会や関係機関と連携した生涯スポーツの推進 ・スポーツ環境の整備・充実	
	目標⑥歴史・文化・自然の保存継承と発信		
	1 文化財の保存と活用	・『丹波NEW風土記の里整備構想』の具現化 ・文化遺産を活かした地域の活性化の推進	
	2 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備	・新資料館構想の策定と拠点整備 ・市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実 ・郷土資料の収集保管の充実	

## 5 教育に求められている課題

本市の教育を取り巻く現状やアンケート調査（第2次亀岡市教育振興基本計画策定に伴う保護者及び市民アンケート 調査期間：2020年（令和2年）11月30日～12月14日）等の結果から課題を以下のとおり、整理しました。

### 課題1 未来をきりひらく力の育成

誰もが不確定な時代を力強く生き、持続可能な地域社会の創り手として自分の役割を果たしていくことが期待されます。加えて、これからの中学生は、超スマート社会（Society5.0）であり、そこで活躍する人材は、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、発信・伝達できる能力や情報の科学的・技術的理解、情報社会に参画する態度の育成、協働的な学びを進める視点が必要です。

アンケート調査（資料編P56）では、パソコン、タブレット等のIT機器を使用している子どもは7割を超え、SNSを利用している子どもは2割であり、子どもの頃から適切なIT機器の利用や情報リテラシーを培うことが喫緊の課題であると言えます。

それら「デジタルな教育」と従来どおりの人と人の対面的なつながりを大切にした「アナログな教育」を融合させた新たな教育、「みらい教育」でもって、これからの中学生を自らきりひらく力を養うことが必要です。

### 課題2 自ら学び、心身ともに健やかに成長する力の育成

2020年（令和2年）度から順次実施されている小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領においては、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、すべての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理されました。

3教科において実施したアンケート調査（資料編P62）では、小学生、中学生とともに算数（数学）が好きな児童生徒は増えていますが、国語・英語（中学生）が好きな児童生徒は減っているという結果となりました。学習指導要領で示された3つの柱を身に付けるためにはすべての教科等に対し興味・関心を持ち、主体的に学習することが求められます。

自ら学ぶ姿勢は、学習以外の部活動や課外活動への取組にもつながり、それらの活動を通して、心身の健全な成長が期待されます。

すべての子どもが、3つの柱を身に付けて、将来、自分らしい生き方を選択し、実現することができるよう、自ら学び、心身ともに健やかに成長する力を育成することが必要です。

### 課題3 共感し合える心の育成

人権、命を尊重する子どもたちの心の育成には、多様性を尊重し、共感し合える心の育成が必要です。アンケート調査（資料編P61）においても、「子どもたちに特に身に付けてほしい力」として「人と協調し、助け合う力」を選択する人が増加しています。

一方で、近年では、SNSの発達により、インターネット上での人権侵害など、新しい事象が発生しているところです。

どのような環境、状況になっても、常に、子どもたちが人権を理解し、自他を尊重できる心を育成することが必要です。

### 課題4 学校教育等の充実

子どもたちが、子ども同士でつながり、様々な経験をして豊かな学校生活を送るためには、時代に対応した学校教育を充実していくことが必要です。

現在の教育をめぐる状況としては、少子化の進展により、児童生徒数の減少が進む中で、市立学校の児童生徒数が、学校によって大きな差が発生するという事態となっています。

また、近年は、特別な支援が必要な児童生徒や、不登校の児童生徒の数が増加傾向にあり、それぞれ保幼小接続の充実や、社会的自立を促す支援など、誰一人取りこぼさない教育体制を構築する必要があります。

一方で、グローバルな視点から、今日的なテーマである平和に関する教育や環境教育などを実施していくことが求められているところです。

さらに、学校運営においても、学校という枠組みを拡大し、地域全体で支え、多様な視点から学校を管理できる体制が必要となってきています。

そういった教育基盤を築く中で、それぞれの学校が、特色を生かし、集団のもつ教育機能を十分に發揮できるような、学校教育等を充実していくことが必要です。

### 課題5 学びのための環境の充実

子どもたちの健やかな成長を育むためには、安全・安心な教育環境を維持することが大切です。学校で安全・安心の中で学び、よりよい教育活動を行うことができる環境を確保しなければなりません。また、質の高い教育環境の整備のため、子どもたちの生活や学習の基盤となる食に関する指導や給食の充実も必要です。

さらに、教職員の多忙化が問題になっているなか、校務における更なるICTの活用促進により教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、それらを実現するためのICT環境の整備を行う等により、教職員の働き方改革を推進する必要があります。

## 課題6 学校、家庭、地域の連携による社会教育の充実

この亀岡で生きるすべての人が、人間の尊厳と人権を互いに尊重しあい、誰もが自分らしく生きることを目指して、平和と人権意識の醸成と自主的な活動を促進する社会教育が必要です。

さらに、アンケート調査（資料編P63）では、子どもの健全育成のため、地域住民に期待されることとして、半数以上の人人が「ふだんから地域の子どもに声をかける」「悪いことをしている子どもには注意をする」と回答されています。基本的な生活習慣の確立と豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ家庭教育を基本としながら、地域社会と連携した子どもの健全育成を推進する必要があります。

## 課題7 地域の歴史、文化等への理解の増進

郷土の長い歴史の中で培われ、守られてきた文化財は、地域の宝であり、市民自らが誇りと元気をもち続けるためになくてはならないものです。本市には有形・無形文化財が豊富に存在します。

本市における文化資料館の入館者数は2016年度(平成28年度)以降、増加傾向で推移しています。2020年度(令和2年度)には、過去最高（2003年度(平成15年度)～）を記録しています。

本市の豊かな歴史、文化財に触れ、学ぶ多様な機会を創出することで、ふるさと亀岡を愛する人々を育成し、次代へと伝えていくことができるよう、地域についての教育を充実していくことが必要です。



## 第3章 亀岡市の教育の基本理念と基本目標

### 1 基本理念

#### めざす人間像

ふるさとを愛し 心豊かに  
みらいを共にきりひらく

私たちが住む亀岡は、美しい保津川の流れと緑あふれる山々などの豊かな自然に恵まれ、石田梅岩や円山応挙をはじめとする学術・芸術などの文化や明智光秀公の丹波統治の拠点となった丹波亀山城などの歴史が根づく、多くの人々の営みと自然が調和した魅力ある都市（まち）です。

この亀岡の地で、誰もが生涯を通じて学びを深め、「ふるさと」を愛する豊かな心を育み、次世代へつなぐこと。

受けついだ豊かな心を一人ひとりが自らのものとし、自分を知り、他者を知り、自分の良さも他者の良さも尊重し、「共感」できる力を育むこと。

それらの力を基にして、日々変化する社会の中でも主体的に学び、新しい時代に立ち向かい、常に挑戦し続ける「主体性」を育むこと。

亀岡市の教育は、「ふるさと」「共感」「主体性」を柱とし、生涯学習都市宣言に掲げる「人間の尊重」、「亀岡市民憲章」にうたう「平和と人権の根づくまち」に基づき、人権尊重を根幹に置く人間像を目指すものです。

亀岡の教育に関わるすべての人々のたゆまぬ営みを通して、亀岡の今、そして「みらいを共にきりひらく」人々を育みます。

亀岡市教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえながら、亀岡市ならではの教育を通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる力を育むことを目指し、「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」を『めざす人間像』とし、亀岡市の教育の基本理念とします。

# 亀岡市の教育の基本理念 概念図

## 《めざす人間像》

ふるさとを愛し 心豊かに

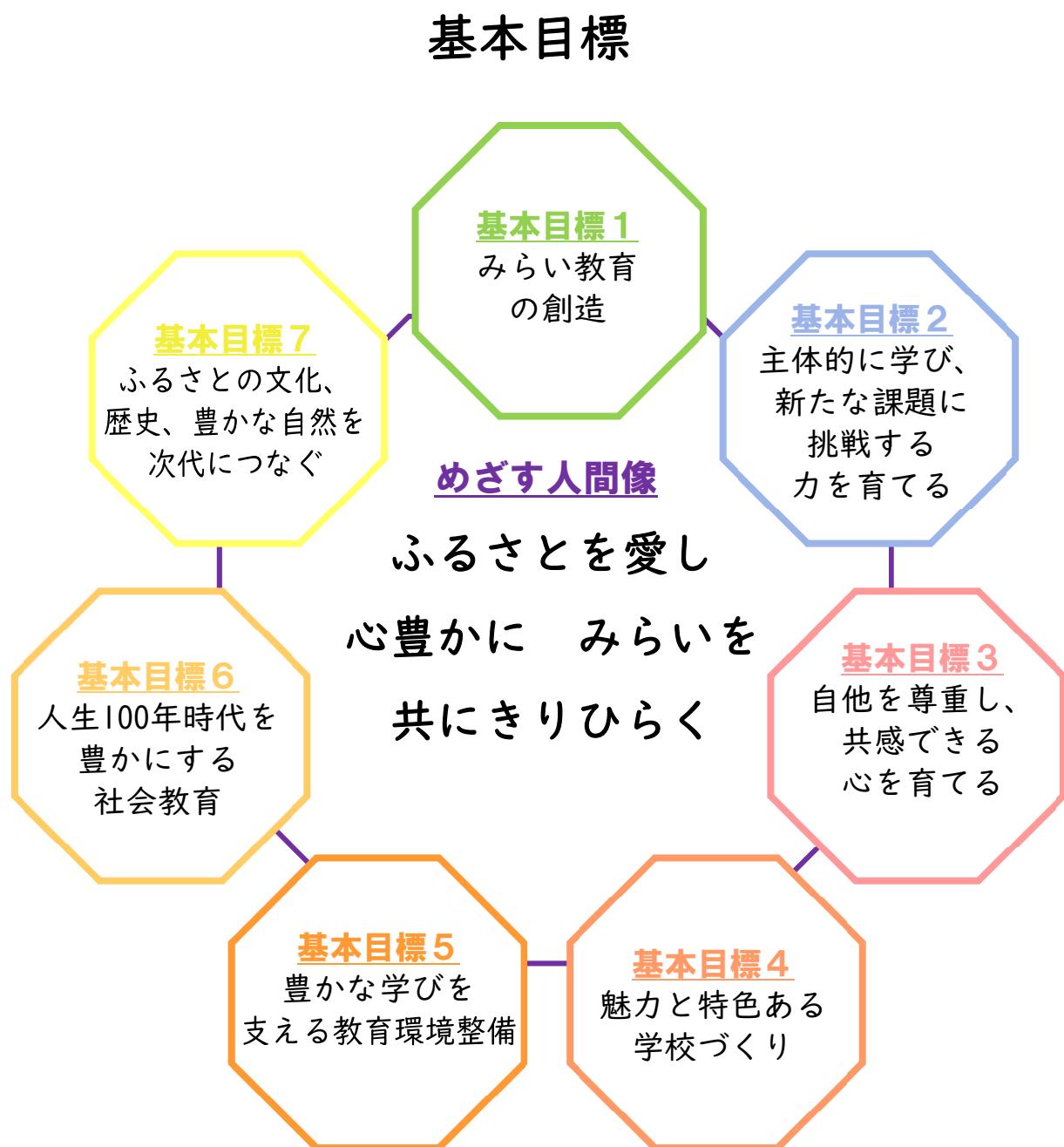
みらいを共にきりひらく



中央の球は、平和と人権尊重を基盤に3つの力をバランスよく育むことを表しています。  
周りを取り巻く模様は、住む人を包み込む豊かな亀岡の自然や歴史・文化と多様性の尊重を象徴しています。

## 2 基本目標

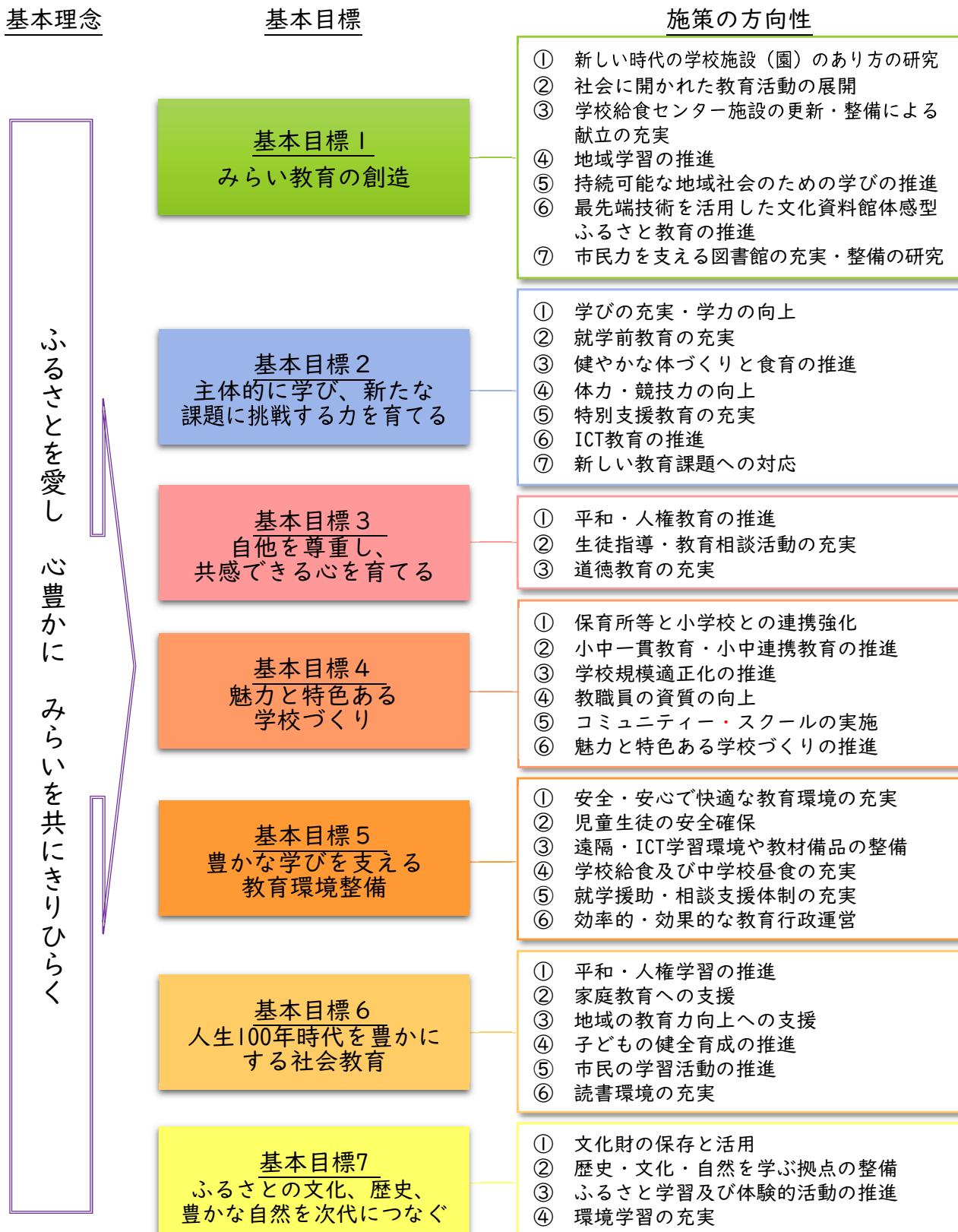
「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」という基本理念を実現するため、計画期間に達成すべき重点目標を7つ設定します。



# 第4章 教育の施策体系と施策の展開

## 1 施策の体系

### (Ⅰ) 施策の体系



## (2) 持続可能な開発目標と(SDGs)と自治体の取組

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された国際目標で、2030年（令和12年）までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成し、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。

SDGsは生活の質を向上させることが主要な目標の一つと言えます。地方自治体の基本的役割は「住民の福祉の増進」であり、SDGsの目標の追求は自治体の諸課題の解決にも共通するものです。日本政府も目標達成に向け積極的に取り組んでおり、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を反映することが奨励されています。

本市は2020年度（令和2年度）、内閣府より「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」に選定されており、本市の上位計画である第5次亀岡市総合計画にSDGsの要素を反映して、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

ここでは本計画における基本施策とSDGsの目標の対応関係を示します。

### 【SDGsの17のゴールと自治体行政の関係】

目標(Goal)	自治体行政が担う役割
 1 絶対的貧困をなくす	<b>1. 貧困をなくそう</b> 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 2 飢餓をゼロに	<b>2. 飢餓をゼロに</b> 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 3 すべての人に健康と福祉を	<b>3. すべての人に健康と福祉を</b> 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
 4 質の高い教育をみんなに	<b>4. 質の高い教育をみんなに</b> 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	<b>5. ジェンダー平等を実現しよう</b> 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	<b>6. 安全な水とトイレを世界中に</b> 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つとともに自治体の大事な責務です。

目標(Goal)	自治体行政が担う役割
7 	<b>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進することを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 	<b>8. 働きがいも経済成長も</b> 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 	<b>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 	<b>10. 人や国の不平等をなくそう</b> 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 	<b>11. 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 	<b>12. つくる責任つかう責任</b> 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などで自治体はこの流れを加速させることができます。
13 	<b>13. 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 	<b>14. 海の豊かさを守ろう</b> 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 	<b>15. 陸の豊かさも守ろう</b> 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 	<b>16. 平和と公正をすべての人に</b> 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 	<b>17. パートナーシップで、目標を達成しよう</b> 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

## 【本計画における基本施策とSDGsの目標の対応関係】

本計画に関わるSDGsのゴール	本計画の施策体系
<b>基本目標1 みらい教育の創造</b>	<p>① 新しい時代の学校施設（園）のあり方の研究      ② 社会に開かれた教育活動の展開      ③ 学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実      ④ 地域学習の推進      ⑤ 持続可能な地域社会のための学びの推進      ⑥ 最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進      ⑦ 市民力を支える図書館の充実・整備の研究</p>
<b>基本目標2 主題的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる</b>	<p>① 学びの充実・学力の向上      ② 就学前教育の充実      ③ 健やかな体づくりと食育の推進      ④ 体力・競技力の向上      ⑤ 特別支援教育の充実      ⑥ ICT教育の推進      ⑦ 新しい教育課題への対応</p>
<b>基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる</b>	<p>① 平和・人権教育の推進      ② 生徒指導・教育相談活動の充実      ③ 道徳教育の充実</p>
<b>基本目標4 魅力と特色ある学校づくり</b>	<p>① 保育所等と小学校との連携強化      ② 小中一貫教育・小中連携教育の推進      ③ 学校規模適正化の推進      ④ 教職員の資質の向上      ⑤ コミュニティー・スクールの実施      ⑥ 魅力と特色ある学校づくりの推進</p>
<b>基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備</b>	<p>① 安全・安心で快適な教育環境の充実      ② 児童生徒の安全確保      ③ 遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備      ④ 学校給食及び中学校昼食の充実      ⑤ 就学援助・相談支援体制の充実      ⑥ 効率的・効果的な教育行政運営</p>
<b>基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育</b>	<p>① 平和・人権学習の推進      ② 家庭教育への支援      ③ 地域の教育力向上への支援      ④ 子どもの健全育成の推進      ⑤ 市民の学習活動の推進      ⑥ 読書環境の充実</p>
<b>基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ</b>	<p>① 文化財の保存と活用      ② 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備      ③ ふるさと学習及び体験的活動の推進      ④ 環境学習の充実</p>

## 2 施策の展開

### 基本目標Ⅰ みらい教育の創造



#### 基本施策

- ① 新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究
- ② 社会に開かれた教育活動の展開
- ③ 学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
- ④ 地域学習の推進
- ⑤ 持続可能な地域社会のための学びの推進
- ⑥ 最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進
- ⑦ 市民力を支える図書館の充実・整備の研究

#### ① 新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究

すべての児童生徒が安全・安心な環境で学ぶことができるよう、ユニバーサルデザインの視点や新型コロナウイルス等感染症に対応した安全で快適な施設、省エネルギー化や再生可能エネルギーを活用した施設など、新しい時代の学校施設のあり方を研究します。

また、学校施設長寿命化計画や学校規模適正化の推進を踏まえながら、小中一貫校や新たな教育活動に求められる学校施設のあり方についても検討します。

##### 重点施策

- ・再生可能エネルギー（太陽光発電等）設備の設置検討

#### ② 社会に開かれた教育活動の展開

グローバル化及びICTの急速な進化、人口構造や生活様式等の変化の激しい社会において、児童生徒は、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生をきりひらき、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

そのためには、学校という枠組みを拡大し、個々の実情に応じて、地域全体で、学校に必要な人のあるいは物的な体制を整えることが必要となってきます。このような新たな社会に開かれた学校づくりを推進します。

##### 重点施策

- ・「社会に開かれた学校」づくりの推進

### ③ 学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実

学校給食センター設備、調理機器・備品等について適切な管理を行い、効率的かつ効果的な更新・整備に取り組み、学校給食センターでの調理方法の改善や調理時間の短縮等を図ることにより、学校給食での新たな献立の実施やさらなる献立内容の充実に努めます。また、児童が給食を通じて、食に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣を実践できる力を育てます。

#### 重点施策

- ・献立内容の充実及びオリジナル献立の実施

### ④ 地域学習の推進

知る（探求）、つくる（創造）をキーワードに、亀岡の企業・各種団体等の科学資源や全国の企業等の最先端技術に触れながら環境問題やSDGs等、様々な課題解決を学ぶ場としての事業を行い、みらいに向かって歩み続けることのできる力を育みます。

#### 重点施策

- ・地域のリソース（資源）を活用した多様で創造的な学びの推進

### ⑤ 持続可能な地域社会のための学びの推進

今後、少子高齢化や人口減少等により、地域社会をどのように維持していくかが益々課題となる中、地域コミュニティのつながりや活力の維持のための人材の育成により、ふるさとの活性化と持続可能な地域社会の創造を図ります。

#### 重点施策

- ・地域の活性化や持続可能な地域社会をテーマとした講座の開催



## ⑥ 最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進

亀岡の歴史文化などに関するレファレンス（質問・問い合わせ）対応件数は、2,000件以上の蓄積があります。これをデータベース化して対話型バーチャルミュージアムサイトを制作します。よくある問い合わせに対しては、24時間いつでも双方向で対応できるシステム構築します。

### 重点施策

- ・レファレンス記録のデータベース化および自動回答システムの構築



## ⑦ 市民力を支える図書館の充実・整備の研究

人生100年時代をきりひらく市民力を支えるため、市民にとって身近な学習拠点かつ文化創造拠点となりうる図書館の充実・整備について研究し、施設の老朽化への対応、閲覧スペースの整備及び蔵書のさらなる充実を果たす「みらい図書館」のあり方を考えます。

### 重点施策

- ・市民力を支える図書館の充実・整備の研究



【基本目標に関する指標】

基本目標Ⅰ みらい教育の創造				
項目	目標値		説明	達成度の確認
	基準年度	目標年度 (2026年度(令和8年度))		
再生可能エネルギー（太陽光発電等）設備設置学校（園）数	2校	10校	再生可能エネルギーを活用した設備の導入を行った学校数	目標年度
新たな社会に開かれた学校数	—	モデル校（1校）で実施	新たな社会に開かれた学校のモデル校の数	目標年度
児童の食に関する知識の理解度	—	80%	アンケートにおいて、食に関する知識が高まったと回答した児童の割合	目標年度
地域学習推進事業での経験を、今後、様々な課題解決に役立てることができるとする児童の割合	—	80%	地域学習推進事業後アンケートで「今回の経験は、今後、様々な課題解決に役に立つと思うか」の問いに、「今後も役に立つ」等と回答した小学生4年生以上の児童の割合	各年度
人材育成講座への参加者の中、学んだ事を実際に地域で活かしている人の割合	—	40%	事後、期間をおいて調査を行い、講座参加者が、学んだ事を実際の生活において活かせていると回答した割合	目標年度
亀岡の歴史文化などに関するレファレンス記録のデータベース化	0件	2,500件	データベース化された、レファレンス記録件数	各年度
亀岡の歴史文化などに関する問い合わせに対する、レファレンス自動回答件数	0件	延べ100件	亀岡の歴史文化などに関する問い合わせを、最先端技術をいかしたレファレンス自動回答で対応した件数	各年度
市民力を支える図書館の充実・整備の研究	—	「みらい図書館のあり方 研究報告書」の作成	市民力を支える学習拠点かつ文化創造拠点となりうる図書館の研究	目標年度

## 基本目標 2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる



### 基本施策

- ① 学びの充実・学力の向上
- ② 就学前教育の充実
- ③ 健やかな体づくりと食育の推進
- ④ 体力・競技力の向上
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ ICT教育の推進
- ⑦ 新しい教育課題への対応

#### ① 学びの充実・学力の向上

「全国学力・学習状況調査」等の分析結果から、課題事項の明確化や対応方策等を検討し、学習指導要領に沿った授業実践の推進、教員相互による指導内容の工夫改善を行い、主体的・対話的で深い学びの実現を通して、子どもたちの確かな学力を育みます。

##### 重点施策

- ・指導内容の工夫改善

#### ② 就学前教育の充実

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）を共通言語にして、すべての保育所や幼稚園等で幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育が充実するよう教職員の意識の高揚を図り、子どもたちの小学校以降の主体的な学びを支える土台となる非認知的能力を育てます。



##### 重点施策

- ・幼児期における非認知的能力を育成する教育の充実

### ③ 健やかな体づくりと食育の推進

食に関する正しい知識と食品を選択する力を習得し、健全な食生活・食習慣を実践することができる児童生徒を育てるため、食事の作法など社会性を育む指導や地元特産物を活かした食文化を楽しむなど、地域社会や家庭と連携した食育の推進を図ります。

#### 重点施策

- ・食育指導の充実

### ④ 体力・競技力の向上

子どもたちが、自ら進んでスポーツに親しみ、健康な生活を送ることができるよう、体を動かす習慣を身に付け、さらに体力・運動能力の向上を図ります。

また、学校の運動部の活動では、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、外部指導員の活用を進め、児童生徒が興味・関心に応じてスポーツに取り組み、生涯を通じてスポーツに親しむ資質を育成するとともに、競技力の向上を図ります。

#### 重点施策

- ・体力つくりの推進
- ・競技力向上の支援
- ・外部指導員の活用

### ⑤ 特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒や支援の必要な児童生徒の特別支援教育の推進のために、学校を窓口とした教育相談体制及び特別支援教育支援員の配置の充実、通級指導教室の設置、相談を重視した就学指導、関係機関の連携、教職員の専門性の向上などの充実を図りながら、児童生徒が、安心して学習や生活ができるよう個々に応じた適切な指導を行います。また、特別分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援等、一人ひとりの特性や教育的ニーズを把握し、ICTを活用するなど、その可能性を最大限に伸ばすことができるようきめこまやかな支援を進めます。

#### 重点施策

- ・一人ひとりに応じた特別支援教育の充実

## ⑥ ICT教育の推進

文字を書く、計算をする、人ととの対面で学ぶ等のアナログな教育に加え、情報モラル教育を並行して行う中で、ICT機器を活用し、児童生徒が学習に対して興味・関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲を高め、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図ります。

### 重点施策

- ・ICT機器を活用した教育の推進



## ⑦ 新しい教育課題への対応

少子高齢化をはじめ、グローバル化、情報化や技術革新等の進展により、加速度的に経済構造、社会構造が変化するなど、先を予測することが難しい状況の中、今後の社会情勢の進展に伴う新たな課題にも対応できるよう、子どもたちが自ら課題を発見し、課題解決に向け主体的・協働的に探究し、学びの成果を表現し、実践に生かしていくける力を育みます。

### 重点施策

- ・学習支援ソフト等の活用



【基本目標に関する指標】

基本目標2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる												
項目	目標値		説明	達成度の確認								
	基準年度	目標年度 (2026年度(令和8年度))										
学力が向上した児童・生徒の割合	<table border="1"> <tr> <td>正答率</td> <td>割合</td> </tr> <tr> <td>50% 以上</td> <td>74.3%</td> </tr> </table> <p>* 割合の数は 2017年度(平成29年度)から 2021年度(令和3年度)の各学年 の平均値</p>	正答率	割合	50% 以上	74.3%	<table border="1"> <tr> <td>正答率</td> <td>割合</td> </tr> <tr> <td>50% 以上</td> <td>79.3%</td> </tr> </table> <p>* 割合の数は各学年の平均値</p>	正答率	割合	50% 以上	79.3%	京都府学力診断テストの正答率の割合（今後、国、京都府の動向に応じて、成果指標、目標値は必要に応じて見直しを図る）	各年度
正答率	割合											
50% 以上	74.3%											
正答率	割合											
50% 以上	79.3%											
健全な食生活・食習慣の実践割合	69.1%	80%	アンケートにおいて、健全な食生活を実践していると回答した割合	目標年度								
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力等の向上の割合	小学生 男子65.9% 女子74.7%  中学生 男子69.8% 女子86.8% (2019年度(令和元年度))	小学生 男子74.0% 女子80.0%  中学生 男子72.0% 女子88.0%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技総合評価A～Cの割合	各年度								
特別支援の必要な児童生徒の個別の指導計画を作成し、その計画に基づき指導を実施している学校の割合	—	100%	児童生徒に応じた指導計画を作成するだけでなく、具体的に実施した学校の割合	目標年度								
授業におけるタブレットの活用率	—	86%	タブレットを使用した授業実践の割合	各年度								
授業における学習支援ソフトの活用率	—	73%	学習支援ソフトを活用した授業実践の割合	目標年度								

## 基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる



### 基本施策

- ① 平和・人権教育の推進
- ② 生徒指導・教育相談活動の充実
- ③ 道徳教育の充実

#### ① 平和・人権教育の推進

世界の恒久平和は、人類共通の切なる願いであり、それを実現していくために、次代を担う子どもたちの、ふるさとを愛し、人を愛し、戦争のない平和で美しい地球を想う心を育てます。

同和問題（部落差別）をはじめ、子どもの権利、L G B T Q +等、多種多様化する人権問題に対し、子どもたちの発達段階を踏まえた人権感覚の醸成を図るため、人権に関する理解と認識を深める学習を進め、人権を尊重する心を育てます。

#### 重点施策

- ・学校における平和に関する教育の充実
- ・学校における人権教育の充実
- ・人権教育の校種間連携の強化



#### ② 生徒指導・教育相談活動の充実

生徒指導については、豊かな人間性や社会性の育成を指導の基盤として取り組み、児童生徒において、規範意識の醸成や自他の生命の尊重、自己有用感の育成、他者への思いやりなどの心を育みます。

教育相談活動については、教職員の指導力の向上、実態把握の徹底や教育相談体制を充実し、いじめや不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応、再発防止に努めます。

また、関係諸機関との連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を積極的に推進し、児童生徒や保護者からの相談に適切に対応するとともに心の安定を図ります。

#### 重点施策

- ・児童生徒の規範意識の醸成
- ・不登校対策支援員、スクールカウンセラーなどの適切な配置

### ③ 道徳教育の充実

人として社会の中で生きていくためには重要なことである、命を大切にする心、他人を思いやる心や善悪の判断ができる規範意識などの道徳性を、児童生徒が身に付けられるよう、発達段階に応じた道徳教育を推進します。

#### 重点施策

- ・道徳教育の充実

#### 【基本目標に関する指標】

項目	基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる			説明
	基準年度	目標値	達成度の確認	
目標年度 (2026年度(令和8年度))				
知っている人に会ったときは、あいさつをしている児童生徒の割合	小学校4年 87% 中学校2年 89% (2019年度(令和元年度))	小学校4年 100% 中学校2年 100%	学力診断テストで「知っている人に会ったときは、あいさつをしている」と答えた割合	各年度
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校4年 95% 中学校2年 98% (2019年度(令和元年度))	小学校4年 100% 中学校2年 100%	学力診断テストで「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた割合	各年度
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校4年 91% 中学校2年 96% (2019年度(令和元年度))	小学校4年 100% 中学校2年 100%	学力診断テストで「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と答えた割合	各年度



## 基本目標4 魅力と特色ある学校づくり



### 基本施策

- ① 保育所等と小学校との連携強化
- ② 小中一貫教育・小中連携教育の推進
- ③ 学校規模適正化の推進
- ④ 教職員の資質の向上
- ⑤ コミュニティー・スクールの実施
- ⑥ 魅力と特色ある学校づくりの推進

#### ① 保育所等と小学校との連携強化

亀岡市全体の幼児教育の充実を図るため、子育て部門と連携を図り幼児教育総合センターの機能強化を推進します。

保育所等と小学校が連携を密にし、様々な学校行事などで幼児が楽しく児童と交流し、授業を体験するなど、園児たちの入学への不安の払拭や期待を膨らませる取組を進めます。

##### 重点施策

- ・幼児教育総合センターの機能強化
- ・保幼小接続の充実

#### ② 小中一貫教育・小中連携教育の推進

義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を行います。その中で、学校間の連携・協働を充実させ、義務教育9年間の連続した学びの中で確かな学力や社会性・人間性を培う魅力ある学校づくりを推進し、子どもたちの主体的に学び、成長する力を育みます。

##### 重点施策

- ・小中一貫教育・小中連携教育の内容の充実
- ・義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育活動の実施



### ③ 学校規模適正化の推進

「亀岡市学校規模適正化基本方針」に基づき、児童生徒にとって望ましい学習環境・集団活動を形成できるよう、保護者や地域の理解を得ながら学校区の見直しなど、規模の適正化を推進し、教育活動の充実を図ります。併せて、就学前教育との連携や地域との協働を図りつつ、学校の魅力を一層高めていきます。

#### 重点施策

- ・学校規模適正化の推進

### ④ 教職員の資質の向上

児童生徒にみらいの社会の創り手として必要な力を育むことができる学校運営体制を構築するため、研修講座等を通じて教職員の資質向上を図ります。

また、学校現場における管理監督者の性別構成の不均衡等は、児童生徒の固定的な性別役割分担意識に大きな影響を与える可能性も考えられるため、児童生徒に男女共同参画の視点を踏まえた指導ができるよう啓発を推進します。

#### 重点施策

- ・教職員の研修講座の充実
- ・男女共同参画の意識啓発の充実



### ⑤ コミュニティー・スクールの実施

コミュニティー・スクールを実施し、学校と地域が手をつなぎ、地域住民が総がかりで子どもたちを育む体制を推進します。

#### 重点施策

- ・コミュニティー・スクール実施学校の拡大



### ⑥ 魅力と特色ある学校づくりの推進

各学校が自校や地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある取組を展開し、児童生徒のふるさとを愛する心の育成、地域の教育力を活用した特色ある取組等を進めます。

#### 重点施策

- ・「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の実施と成果の普及

【基本目標に関する指標】

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり				
項目	目標値		説明	達成度の確認
	基準年度	目標年度 (2026年度(令和8年度))		
保幼小接続カリキュラムを作成し、保育所等と小学校との連携強化を図る小学校の割合	—	100%	保幼小接続カリキュラムを作成した小学校の割合	目標年度
小中一貫教育・小中連携教育を核とした学校づくりを実施する学校の割合	—	100%	小中一貫教育・小中連携教育を実施する学校の割合	目標年度
標準・準標準規模の学級で構成されている学校の割合	50% (2021年 (令和3年)4月時点)	75%	国が示す標準・準標準規模の学級数で構成された学校の割合	目標年度
研修受講内容が、学習活動や学校運営等の中で役に立ったとする教職員の割合	—	100%	研修講座を受講した教職員等のうち、受講後アンケートで、学習活動や学校運営等の中で、研修講座の内容が生かされたとする教職員の割合	各年度
コミュニティー・スクール実施し、保護者や地域住民が運営に関わる学校の割合	4%	100%	コミュニティー・スクール実施学校の割合	目標年度
「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の実施に応募し、積極的に魅力と特色ある学校づくりを図る学校の割合	44% (2020年(令和2年))	100%	「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の実施に応募する学校の割合	目標年度



## 基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備



### 基本施策

- ① 安全・安心で快適な教育環境の充実
- ② 児童生徒の安全確保
- ③ 遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備
- ④ 学校給食及び中学校昼食の充実
- ⑤ 就学援助・相談支援体制の充実
- ⑥ 効率的・効果的な教育行政運営

#### ① 安全・安心で快適な教育環境の充実

児童生徒が安全・安心な環境で学ぶことができるよう、校舎の長寿命化や大規模改修を実施します。また、学校施設のトイレの洋式化を推進し、児童生徒たちが快適に教育に専念できる環境を整備します。

##### 重点施策

- ・学校施設の長寿命化や大規模改修の実施
- ・学校施設のトイレ洋式化の推進

#### ② 児童生徒の安全確保

インターナショナル・セーフスクールの理念を踏襲し、安全で安心できる学校生活に向け、学校、保護者、地域等が連携・協力して子どもたちを見守る活動と子ども自らが身を守る力を育成する取組を推進します。また、亀岡市子ども見守りシステムの周知・啓発を図り、スマートフォンに専用アプリをインストールした移動基地局の普及に努め、犯罪等の抑止に繋げます。

通学路の安全対策については、亀岡市通学路等交通安全プログラムに基づく通学路等交通安全推進会議において、関係機関と連携して交通安全の向上に取り組みます。学校内については、学校安全対策協力員の配置などにより、学校安全対策の向上に努めるとともに、教職員の危機管理意識の高揚を図ります。

##### 重点施策

- ・亀岡市子ども見守りシステムの利用促進
- ・亀岡市通学路等交通安全プログラムの推進
- ・学校安全対策事業の推進



### ③ 遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備

日常的にICT機器を活用する中で、子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲や関心を向上させるとともに、インターネット機器の保守・整備、タブレット端末の更新、また、感染症予防等による学校・学年閉鎖時の遠隔授業等の実施が行えるよう必要な教材備品等の整備を進めます。

#### 重点施策

- ・ICT機器類の保守・整備等

### ④ 学校給食及び中学校昼食の充実

地元産食材の利用推進と、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実を図ります。

また、教職員の事務改善や保護者の利便性の向上を図るため、給食費会計の公会計化に向けた取組を進めます。

中学校選択制デリバリー弁当については、生徒や保護者の意見を踏まえ、地元産食材の利用によるメニューの改善や食物アレルギーに関する情報の収集及び研究に努め、充実に取り組みます。また、中学校給食の実施についても調査・研究を推進します。



#### 重点施策

- ・地元産食材の利用推進
- ・中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）の充実
- ・中学校給食に係る調査・研究

### ⑤ 就学援助・相談支援体制の充実

就学援助制度については、経済的な理由で就学が困難な家庭の保護者負担を軽減し、児童生徒の学びの機会均等を図ります。支援が必要な家庭に確実に支援ができるよう制度の周知・充実に努めます。

また、相談支援体制については、家庭や生活面で課題のある児童生徒を早期発見し、支援や福祉に繋げられるよう体制の充実に努め、学校で安心して勉学に専念できる環境を整備します。

さらに、子育てや不登校などの悩みや不安に対し、発達段階を踏まえた専門的な立場から助言等の支援に併せ、学校に行きたくても行けない児童生徒に、在籍校等と連携し「心の居場所」としての適応指導教室へ導ける支援体制を整え、みらいを生き抜く力を育む支援をします。適応指導教室では、教育相談や臨床心理士によるカウンセリングを通じた心のケアをはじめ自主性・集団への適応力や基礎学力を育み、自尊心の回復を支援して学校復帰できる環境を整えていきます。

### 重点施策

- ・就学援助制度による支援
- ・生理の貧困問題等について学校と連携した支援体制の充実
- ・在籍校と連携した支援体制の充実

## ⑥ 効率的・効果的な教育行政運営

時代の変化を的確に捉え、多様化する教育課題に柔軟かつ適切に対応できる組織体制の構築を行うとともに、保護者や市民意見の把握・各種施策への反映のさらなる充実を図るため、教育委員会と他の関係機関や団体等との連携を図り、効果的な教育行政を進めます。

さらに、教職員がいきいきと子どもに向かい、やりがいを感じられるような環境構築や学校運営を行うため、共同学校事務室の充実による事務の平準化・効率化やICT環境を活用した事務改善等により、教職員の働き方改革を進めます。

### 重点施策

- ・教職員の働き方改革の推進
- ・共同学校事務室の充実

### 【基本目標に関する指標】

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備				
項目	目標値		説明	達成度の確認
	基準年度	目標年度 (2026年度(令和8年度))		
学校施設のトイレ洋式化率	44%	72%	学校施設におけるトイレの洋式化率	目標年度
亀岡市子ども見守りシステムの基地局数	191箇所	250箇所	亀岡市子ども見守りシステムにおける固定基地局設置数	各年度
ICT機器等の整備率	58.3%	100%	タブレットやインターネット環境の整備や保守・更新、遠隔授業用教材備品等の整備率	目標年度
学校給食における地元産食材の使用割合	25% (過去3年平均)	30%	学校給食での地元産食材の使用率	各年度

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備				
項目	目標値		説明	達成度の確認
	基準年度	目標年度 (2020年度(令和2年度))		
不登校等児童生徒に対する適応指導教室の在籍児童生徒数の割合	13% (2018年度(平成30年度)から2020年度(令和2年度)の平均)	14%	不登校等児童生徒のうち、家庭内などに留まらず、心の居場所としての役割等を担う適応指導教室の利用率	各年度
時間外勤務の教職員人数	①1か月の時間外在校時間45時間以上の教職員の人数 月平均249人  ②1年間の時間外在校等時間360時間以上の教職員人数 457人 (2020年度(令和2年度))	①1か月の時間外在校等時間45時間以上の教職員人数を50%減  ②1年間の時間外在校等時間360時間以上の教職員人数を50%減	「亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に基づく、教職員の時間外勤務の上限時間を超えた者の人数	各年度

## 基本目標 6 人生100年時代を豊かにする社会教育



### 基本施策

- ① 平和・人権学習の推進
- ② 家庭教育への支援
- ③ 地域の教育力向上への支援
- ④ 子どもの健全育成の推進
- ⑤ 市民の学習活動の推進
- ⑥ 読書環境の充実

#### ① 平和・人権学習の推進

平和意識の醸成を図るとともに、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることを目指して、同和問題（部落差別）をはじめL G B T Q +等、さまざまな人権課題への理解を深め、さらに人権感覚の育成及び態度や行動につながるよう、あらゆる場を通じて人権学習を推進します。

また、生涯にわたり主体的に人権学習活動を進めるため、学校、地域社会及び関係機関との連携を深めるとともに、自主的な活動を支援します。

##### 重点施策

- ・人権教育講座の実施
- ・人権教育指導者研修会の実施
- ・女性集会の実施
- ・自主的な人権学習活動への支援

#### ② 家庭教育への支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立と、豊かな心や他人に対する思いやりを育む上で重要な役割を担っています。地域の教育機能の活用や、PTAなどの社会教育団体や幼稚園・保育所（園）・認定こども園などとの連携を通じて、子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の取り組みを推進することで、家庭の教育力の向上を図ります。

##### 重点施策

- ・家庭教育支援講座の実施

### ③ 地域の教育力向上への支援

学校や関係団体と連携・協働し、地域全体でみらいを担う子どもたちをはぐくむ環境づくりの取り組みを支援します。また、地域の人材や関係機関のデータベースなどを活用し、教員経験者などの人材確保に努め、誰一人取り残すことがないよう地域における学習支援などを推進します。

#### 重点施策

- ・地域学校協働活動推進事業の実施
- ・亀岡市地域未来塾の実施



### ④ 子どもの健全育成の推進

地域社会全体で子どもを育む環境づくりや、青少年の豊かな体験活動や社会活動への参加を推進します。

また、子育てと仕事の両立支援策の一環として開設している放課後児童会において、保護者が安心して児童を預けられるよう、よりよい環境を確保するとともに、児童の主体性を育む各校放課後児童会の特性に応じた特色ある取組を推進します。

また、いわゆる“子どもの貧困”についても、事業の実施を通じて子どもの様子に注意し、必要な場合は関係機関と連携を図り適切な措置を講じます。



#### 重点施策

- ・新成人に対する成人の権利・義務等の啓発、成人の社会参加への節目となる催し等の実施
- ・青少年育成団体との連携による体験活動の推進
- ・放課後児童会の整備・充実

## ⑤ 市民の学習活動の推進

あらゆる人が生涯にわたって健康で文化的な生活を営むために学び続けることができるよう地域住民や関係団体と連携し学習機会や情報を提供するとともに、自主的・主体的な学習活動を支援することで、楽しみながら学び、人生100年時代を心豊かに過ごせる社会教育の推進を図ります。

### 重点施策

- ・亀岡市さわやか教室の実施
- ・障がい者成人学級の実施

## ⑥ 読書環境の充実

図書館サービス、図書資料などの充実により、市民が生涯にわたり文化的な生活を営むことのできる読書環境を充実するとともに、子どもの読書活動推進計画に基づき、学校、幼稚園、保育所、認定こども園、読書ボランティアなどと連携して、子どもの読書環境の充実に努めます。

また、学校においても、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心を育む、魅力ある図書室・学級文庫を推進します。

### 重点施策

- ・図書館サービスの充実
- ・図書資料などの充実
- ・子どもの読書環境の充実



【基本目標に関する指標】

基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育				
項目	目標値		説明	達成度の確認
	基準年度	目標年度 (2026年度(令和8年度))		
人権問題の解決に向けて態度や行動に表していくとする人の割合	66% (2019年度 (令和元年度))	71%	人権教育講座等の受講者アンケートにより、今後人権問題の解決に向けて「踏み出している」「踏み出したい」「踏み出せそう」と答えた人の割合	各年度
過去1年間に社会教育活動に参加したことがある人の割合	9.6% (2019年度 (令和元年度))	12.0%	2026年度(令和8年度)実施予定の教育振興基本計画アンケートで、全市民に対し社会教育活動に参加したことがあると答えた人の割合	目標年度
家庭教育支援講座を通じて、日々の子育てで実践したい具体的な内容が得られた人の割合	—	70%	受講者にアンケートを行い、自身の子育てに活かしたい具体的な内容が得られたと答えた人の割合	各年度
地域で子どもを育てる機運が高まったと感じる地域の割合	—	75%	各地域学校推進本部にアンケートを行い、地域学校協働活動推進事業を通じて、地域で子どもを育てる機運が高まったと答えた地域の割合	各年度
地域未来塾の実施により、学力・進路に関し成果があったと答えた学校の割合	62.5% (2020年度 (令和2年度))	100%	実施各校にアンケートを行い、学力・進路に関し成果があったと答えた校の割合	各年度
成人の社会参加への節目となる催し行事等の企画・運営に関わった若者が、取組を通して「気づき」や「学び」があり、社会参画への契機とすることことができた割合	—	75%	成人式後、成人式実行委員にアンケートを行い、社会参画への契機となつたと答えた人の割合	各年度

基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育				
項目	目標値		説明	達成度の確認
	基準年度	目標年度 (2026年度(令和8年度))		
青少年育成団体との連携事業への参加を通じて、亀岡に住み続けたいと回答した子どもの割合	—	50%	事業参加をした子どもたちにアンケートを行い、「愛郷心」が育まれたと答えた人の割合	各年度
放課後児童会における取組が、児童の主体性が育まれるなど、児童の健全育成につながっていると感じている保護者の割合	—	75%	放課後児童会に通う児童がいる家庭にアンケートを行い、放課後児童会の取り組みが児童の健全育成につながったと答えた保護者の割合	2年に1度
亀岡市さわやか教室講座を通じて、日々の生活に活かせる具体的な取組方を学ぶことができた人の割合	—	80%	受講者にアンケートを行い、日々の生活に活かしたい具体的な内容が得られたと答えた人の割合	各年度
障がい者成人学級の学級生のうち、参加したことにより、生活が充実したと感じた人の割合	—	75%	学級生にアンケートを行い、参加したことにより生活が充実したと答えた人の割合	各年度
市立図書館資料の貸出サービスを利用した来館者数	102,000人	111,500人	市立図書館における年間貸出人数	各年度

## 基本目標 7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ



### 基本施策

- ① 文化財の保存と活用
- ② 歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備
- ③ ふるさと学習及び体験的活動の推進
- ④ 環境学習の充実

#### ① 文化財の保存と活用

亀岡の豊かな自然や歴史、文化は、地域の個性を創出するものです。貴重な史資料や先人の知恵に学び、文化財を保存継承し、観光をはじめとする地域活性化への活用を積極的に図り、市民とともに新たな文化の創造と地域づくり、まちづくりにつなげていきます。

ふるさと亀岡の歴史文化の奥深い魅力を、広く周知し、展示の充実を図ります。

##### 重点施策

- ・亀岡市文化財保存活用地域計画の策定・推進
- ・市内重要文化財の維持・管理
- ・市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充



#### ② 歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備

ふるさとの歴史・文化・自然を紹介し、体感する場として史跡丹波国分寺跡の整備を進め、学ぶ場として文化資料館の展示会や講座の充実を図ります。

史跡丹波国分寺跡については、基本計画と基本設計に基づいて整備を進めます。

老朽化した文化資料館については、亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会で方向性を決定し、新資料館建設に向けて取り組んでいきます。

##### 重点施策

- ・史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計の推進
- ・新資料館構想の具現化



### ③ ふるさと学習及び体験的活動の推進

教職員研修講座を通じてかめおかの歴史・文化等の理解を深め、更に、児童生徒に対し、ふるさと学習推進教材を活用した学習機会を提供し、ふるさと亀岡への興味・関心を高める学習を推進します。

学校版ふるさと納税である『京都亀岡学校応援事業』を有効に活用し、亀岡市立の学校の教育活動の支援を行います。

文化資料館においては、主体的な学びの場を提供することで、資料館を生涯にわたって利活用する意識や行動を醸成します。

#### 重点施策

- ・ふるさと学習の推進
- ・京都亀岡学校応援事業
- ・体験ゾーンを設けた展示会の開催
- ・市民ニーズに応える歴史体験事業の実施

### ④ 環境学習の充実

美しく豊かな水と緑や、多様な生態系を有す亀岡市の自然環境を守ることや、海洋汚染や地球温暖化などの地球規模の環境問題について、ごみ問題から考える亀岡ならではの自然体験型学習を通して、自ら行動できる児童生徒を育成する教育を推進します。

#### 重点施策

- ・環境についての学習機会の充実



【基本目標に関する指標】

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ				
項目	目標値		説明	達成度の確認
	基準年度	目標年度 (2026年度(令和8年度))		
亀岡市文化財保存活用計画の策定と運用	0件	5件	亀岡市文化財保存活用計画に基づく活用事業の数	目標年度
亀岡市所在文化財の指定登録件数	236件	247件 (5%増)	亀岡市所在文化財の指定登録件数	目標年度
文化資料館への来館者数	11,483人 (2020年度 (令和2年度))	35,000人	文化資料館来館者数	目標年度
新資料館の具体化を進める	検討中	建設実現	新資料館建設が目標	目標年度
史跡丹波国分寺跡整備事業の推進	整備工事中 (工事実施率： 事業費ベース で30%)	整備工事済 (工事実施率 86%)	史跡丹波国分寺跡整備事業の進捗状況	目標年度
学校版ふるさと納税『京都亀岡学校応援事業』による応援者数（寄附者数）	25人 (2020年度 (令和2年度))	50人	学校版ふるさと納税『京都亀岡学校応援事業』の新規応援者数（ふるさとを愛する人の数）	各年度
亀岡市の自然や歴史・文化等について理解している児童の割合	—	80%	小学5年生を対象に、亀岡市に関連する質問を行い、一定以上の正答のあった児童の割合	各年度
歴史体験事業の出前及び来館授業依頼回数	31件 (2021年度 (令和3年度)時点)	延べ276件	出前授業と来館授業の回数	各年度
地域の自然や歴史に関心のある児童生徒の割合	小学校4年 60% 中学校2年 34% (2019年度 (令和元年度))	小学校4年 66% 中学校2年 38%	学力診断テストで「地域の自然や歴史について関心がある」と答えた割合	各年度

## 第5章 計画の推進に向けて

本計画の実現には、行政や学校だけでなく、家庭をはじめ、子どもたちの健全な育成を支え、学んだことを活かし考え実践する場である地域等との連携が不可欠です。家庭、地域や関係機関等と連携を図り、地域全体で効果的な取組を推進していきます。

計画の進捗管理にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況や各種指標の状況を点検及び評価し、次年度への取組につなげることで、計画の円滑な推進に努めます。

なお、社会情勢の変化や国の制度改正等により新たな課題が生じた場合など、必要に応じて本計画の見直しを行います。



# 資料編

## 1 亀岡市概要

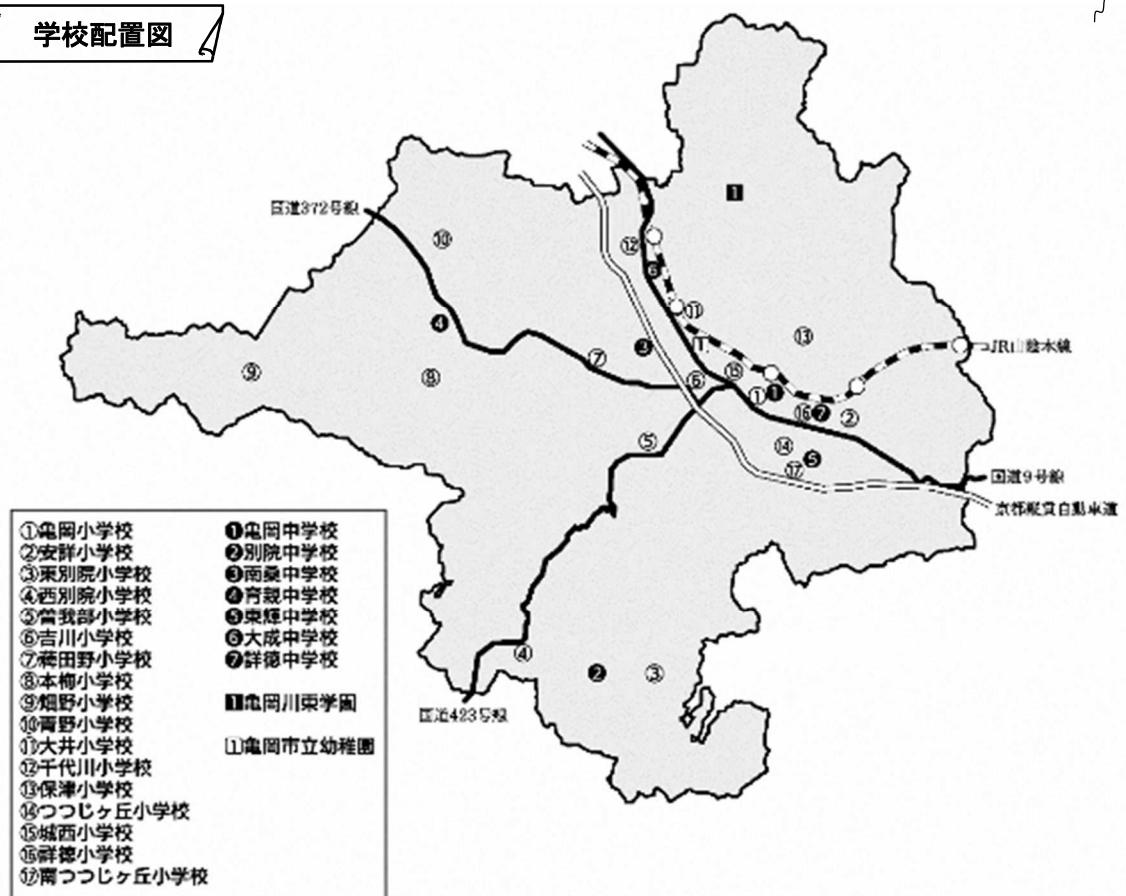
亀岡市



京都府内市町村



学校配置図



## 2 教育施設の概要

### (1) 市立幼稚園・学校のトイレ洋式化率

市立幼稚園・学校のトイレ洋式化率は、小学校、中学校では5割未満である一方、義務教育学校、幼稚園では8割を超えています。

市立幼稚園・学校のトイレ洋式化率

区分	洋便器数	和便器数	合計	洋式化率
小学校	354	371	725	49%
中学校	118	170	288	41%
義務教育学校	38	6	44	86%
幼稚園	12	2	14	86%

### (2) 学校教育を支える施設

#### ①学校給食センター

学校給食センターの概要

敷地面積	5,119.20m <sup>2</sup>
建物	鉄骨造一部2階建て 1階：1,657.42m <sup>2</sup> 2階：373.20m <sup>2</sup>
竣工	1999年（平成11年）3月
給食開始	1999年（平成11年）4月12日
給食能力	1日あたり8,000食
対象数	市内17小学校および1義務教育学校（前期課程）

#### ②みらい教育リサーチセンター

1997年(平成9年)4月、亀岡市教育研究所が開設され、これまでの間、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談や適応指導教室の開設など、教育の振興等を図るための事業が行われてきました。

2021年(令和3年)4月、社会の変化に対応した教育の創造及び充実を図るために、新たに、みらい教育リサーチセンターを開設（亀岡市宮前町神前長野15番地（亀岡市交流会館3階））。

ICT教育の推進、学力分析・研究、人材育成・研修、地域学習の推進、教育課題への対応、不登校支援・教育相談の6つの教育課題に対する分析・実践研究等を行う教育機関として次の事業を実施しています。

## **ア. ICT教育の推進**

人と人との対面で学ぶ等のアナログな教育に加え、ＩＣＴ機器を活用した教育の推進、オンライン学習の研究、授業実践力の向上に取組んでいます。

## **イ. 学力分析・研究**

学力診断テスト等の結果分析、学力向上に向けた方策の研究、教育課程及び評価等に係る研究を行い、課題事項の明確化や対応方策等の検討を行っています。

## **ウ. 人材育成・研修**

教職員の人材育成・スキルアップのための研修や多様な教育課題に対応するための研修を行っています。

## **エ. 地域学習の推進**

ふるさと学習用教材の開発、また、亀岡の科学資源や最先端技術に触れ、ふるさと亀岡を見つめ直す機会を通じて、環境問題やSDGsなど、様々な課題解決を学ぶ場の提供を行っています。

## **オ. 教育課題への対応**

社会の変化が著しく、先を予測することが困難な状況の中、今後、社会情勢の進展に伴う新たな課題にも、子どもたちが対応できる力を育めるよう、授業改善等の検討を行っています。

## **カ. 不登校支援**

不登校や学校に行きたくても行けない児童生徒を対象に、「心の居場所」としての適応指導教室を開設し、集団生活に適応する力を育むなど、学校生活への復帰が可能となるよう支援を行っています。

## **キ. 教育相談**

幼児、児童生徒、保護者や教職員を対象に、子育てや不登校などの悩みや不安に対し、発達段階を踏まえた専門的な立場から助言等の支援を行っています。

## **ク. その他**

各種の教育情報、教育資料・図書の収集、整理を行い、学校や教職員に情報発信を行っており、また、研修室や教材備品等の貸出等により、教育活動や学校運営等に対する支援を行っています。

### (3) 社会教育施設

#### ①図書館

図書館は、市民の教育と文化の向上に寄与するため、生涯学習都市を宣言する本市の生涯学習の実践の場として、読書環境の充実に努めてきました。

##### ・施設の概要

名称	中央館	大井分館	ガレリア分館	馬堀分館
所在地	内丸町26	大井町土田2丁目11-20-206	余部町宝久保1-1	篠町馬堀駅前2丁目3-1-112
面 積	1,822.89m <sup>2</sup>	274.13m <sup>2</sup>	1,083.49m <sup>2</sup>	177.13m <sup>2</sup>
開館年	1980年(昭和55年)5月	1993年(平成5年)7月	2001年(平成13年)4月	2002年(平成14年)7月
蔵書数 (R3.3末)	131,742冊	21,280冊	47,581冊	25,445冊
開館時間	9:00～18:00 (金曜日) 9:00～20:00	10:00～18:00	10:00～19:00	10:00～18:00
休館日	月曜日（祝日含む） 祝日 蔵書整理日(毎月最終金曜日、12月は第4金曜日)	月曜日（祝日含む） 祝日 蔵書整理日(毎月最終金曜日、12月は第4金曜日)	木曜日（祝日の場合はその翌日） 蔵書整理日(毎月最終金曜日、12月は第4金曜日)	月曜日（祝日含む） 祝日 蔵書整理日(毎月最終金曜日、12月は第4金曜日)
分 室	年末年始 特別整理期間	年末年始 特別整理期間	年末年始 特別整理期間	年末年始 特別整理期間
貸 出	市内在住・在勤・在学者 1人5冊15日間、ビデオ等1人3点8日間、1団体150冊3箇月			

## ・利用状況（過去10年間の主要数値の推移）

図書館は、スマートフォンなどの普及による読書離れの広がる中、インターネットによる在架予約を可能とするなどの利便性向上により、貸出冊数の維持、増加に努めてきました。2018年度（平成30年度）に貸出冊数が少し上向きかけましたが、新型コロナウイルス感染予防に係る休館などの影響で、2020年度（令和2年度）には減少しました。しかしながら、コロナ禍のステイホームの状況下で、読書が見直されつつあります。

年度	蔵書数(冊)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	備考
2011年度 (平成23年度)	233,175	150,659	446,167	
2012年度 (平成24年度)	232,698	149,147	448,904	
2013年度 (平成25年度)	233,877	138,170	408,105	中央館耐震工事 に係る休館
2014年度 (平成26年度)	237,763	144,255	425,702	
2015年度 (平成27年度)	237,466	145,906	432,484	
2016年度 (平成28年度)	237,817	136,827	405,321	
2017年度 (平成29年度)	242,467	135,234	403,431	インターネット在 架予約の開始
2018年度 (平成30年度)	245,263	135,159	404,948	
2019年度 (令和元年度)	246,896	123,804	375,925	図書館システム 更新に係る休館
2020年度 (令和2年度)	248,941	94,126	324,960	新型コロナウイル ス感染症休館

※統計数値は、図書館年報による

## ②文化資料館

亀岡市文化資料館は、歴史資料、民俗資料、考古資料等の保存及び活用を図り、もって文化財の保護及び文化の発展に寄与するための施設として、閉校となった亀岡市立女子技芸専門学校の校舎を改造し、1985年（昭和60年）11月に、亀岡市文化資料館として開館しました。

### ・施設概要

所在地	亀岡市古世町中内坪1
建物概要	鉄筋コンクリート造3階建（延床面積1,382.98m <sup>2</sup> ）
建築年	1985年（昭和60年）改修
面積	敷地面積6,027.47m <sup>2</sup> （延床面積1,382.98m <sup>2</sup> ）
主な部屋	展示室2室（計282.24m <sup>2</sup> ）、収蔵庫2室（120.96m <sup>2</sup> ）研修室（90.72m <sup>2</sup> ）
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日のときは、翌火曜日も休館）、年末年始

### ・利用状況（過去10年間の入館者数の推移および開催展示会名）

	入館者数	出張講座 利用者数	総利用者数	開催した展示会の名称
2011年度 (平成23年度)	6,018	3,351	9,369	第27回特別展「丹波の祭礼と風流」 第50回企画展「災害から防災へ～祈り・学び・つながる心～」 第51回企画展「オールドかめおか写真展」
2012年度 (平成24年度)	6,212	2,600	8,812	第28回特別展「道具を使う、道具を作る－職人の民俗誌3　鍛冶屋さん－」 第52回企画展「ごみをするべからず－KAMEOKA保津川からのメッセージ－」 第53回企画展「かめおか子育て物語－産婆・保育・肖像－」
2013年度 (平成25年度)	6,201	3,870	10,071	第29回特別展「これまでの資料館、これからの資料館－雑水川、クニッテル通り、技専、文化資料館、そして常設展－」 第54回企画展「丹波亀岡・風景へのまなざし」 第55回企画展「つちのなかからお宝発見！？－かめおかの遺跡を知ろう！学ぼう！！－」

	入館者数	出張講座 利用者数	総利用者数	開催した展示会の名称
2014年度 (平成26年度)	7,112	3,944	11,056	第30回特別展「ふるさと亀岡のお城－平城・平山城・山城・城館－」 第56回企画展「ふるさとの名品－指定文化財の世界－」 第57回企画展「ふるさと亀岡をつづる－福知正温の足跡－」
2015年度 (平成27年度)	6,745	5,145	11,890	第31回特別展「亀岡の古代寺院と丹波国府」 第58回企画展「ふるさと亀岡の道」 第59回企画展「戦後70年、あのときの亀岡－戦争平和展2015－」
2016年度 (平成28年度)	5,478	3,573	9,051	第32回特別展「山とともににくらす－森・川・いかだ－」 第60回企画展「季節の楽しみ－行事食と暮らしの道具－」 第61回企画展「中川小十郎－馬路村より立命館創立者へ－」
2017年度 (平成29年度)	6,607	2,150	8,757	第33回特別展「米づくりへの挑戦－並河成資と農林1号－」 第62回企画展「亀岡の土から生まれた！－響きあう造形美－」 第63回企画展「山陰道鎮撫隊－丹波の郷士と幕末維新－」
2018年度 (平成30年度)	7,660	4,021	11,681	第64回企画展「かめおかを巡る－巡礼札所からファインダー聖地まで－」 第65回企画展「光秀伝説－丹波興敗略記の世界－」
2019年度 (令和元年度)	10,515	9,846	20,361	第34回特別展「明智光秀と戦国丹波－丹波進攻前夜－」 第66回企画展「かめおかの狛犬」
2020年度 (令和2年度)	11,483	966	12,449	第35回特別展「丹波決戦と本能寺の変」 第67回企画展「人と動物たちのものがたり」 第68回企画展「ハレルヤお釈迦さん－誕生から涅槃まで－」

## ・ロビー展

エントランスに入ったロビーで、季節ごとに小さな展示会を開催しています（見学無料）。これまでのテーマ一覧は次のとおり。

「アユモドキの飼育展示」、「五月人形」、「明智光秀展」、「戦争・平和展」、写真展「明智光秀と丹波・山城」、絵画展「亀岡祭—その賑わいと歓喜—」、「2020年を振り返る新聞号外展」、「ひなまつり」、「亀山・亀岡150年」、「亀岡祭」、「カイコ飼育展示」、写真展「空からみた亀岡 川東編」、「平成30年を振り返る新聞号外展」、「うれし、たのし、イノシシ展」、「桜石」、「三角窯ってどんな窯」、写真展「道の程に」、「国の天然記念物アユモドキがやってきた！」、「すばらしき過剰（伝統文化ファッショントリビュート）」、「派手となつかしさ（伝統文化ファッショントリビュート）」、「派手の追求（伝統文化ファッショントリビュート）」、「虹の美術館」、「明智光秀と亀岡・丹波・山国・近江（空撮写真展）」、「春カイコ飼育展（カイコからマユヘ）」、「人と水と緑が織りなす 亀岡の文化的景観（写真展）」、「鍛冶屋俱楽部資料展示（京都学園大学鍛冶屋俱楽部）」、「京都伝統工芸×ファッショントリビュート 艷雅」、「空と地上から辿る 丹波亀岡山陰古道（写真展）」、「友の会冬まつり」

## ・資料公開

市史編さん事業や文化資料館で収集整理した写真や図書、古文書などの資料類を、所蔵資料の保存活用事業の一つとして、整理ができたものから順次、一般公開を進めています。これまで公開してきた資料のうち、京都府内の自治体史や亀岡関係の郷土史、新聞スクラップなどは、ロビーに配架していますので、自由に見ていただけます。それ以外の資料は、書庫においていますので、ロビーに目録を設置し、それをもとに必要な図書を請求のうえ、閲覧していただけるシステムです。

毎回、資料の利用や内容について、公開初日の午前10時～11時に、説明会を開催しています。2005年度（平成17年度）の資料公開事業の開始からこれまで、年に3回ずつ、資料公開を開催してきました。

## ・博物館学芸員実習生と中学生職場体験の受け入れ

博物館職員育成のため、学芸員資格を取得しようとする学生を対象として、1990年度（平成2年度）より、各大学からの実習生を、毎年10人前後、受け入れています。

また、市内の中学校からの依頼に基づいて、中学2年生の職場体験についても、例年3～4校から受け入れしています。

## ・友の会活動

文化資料館友の会は、歴史・民俗・考古などに関する学習意欲と知識を深めるとともに、会員相互の親睦をはかり、あわせて生涯学習の充実に資することを目的として、1989年（平成元年）に設立されました。2020年度（令和2年度）の会員は80名。

主な活動としては、年2回の文化財研修、会報の発行、文化座談会の開催、資料館事業への参加・協力など。近年は、毎月1回、市史を読む会にて、新修亀岡市史を輪読しているほか、古文書勉強会や城下町探訪サークル、カイコ綿サークルといったサークル活動も盛んになっています。

## ・資料受け入れやレファレンス等の対応件数

さまざまな資料の受入れや、問い合わせへの回答、出前講座の講師、原稿依頼などに、日々の業務の中で、対応しています。

	2011年度 (H23)	2012年度 (H 24)	2013年度 (H 25)	2014年度 (H 26)	2015年度 (H 27)	2016年度 (H 28)	2017年度 (H 9)	2018年度 (H 30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)
寄贈受入件数	15	15	23	21	25	28	22	20	28	27
寄託受入件数	0	0	0	0	2	0	1	4	1	1
館内資料利用 申請数	38	29	44	38	40	40	34	34	44	36
出版物掲載 申請数	23	24	22	29	44	33	31	28	80	39
入館料減免 申請	5	10	5	7	6	6	9	12	7	4
講師派遣件数	54	60	60	67	58	61	66	48	35	22
レファレンス 対応件数	75	77	90	97	110	120	116	157	180	148
新聞雑誌連載 件数	4	10	14	19	13	13	14	13	10	10

※レファレンス対応とは、丹波地域や亀岡地域の歴史や、古文書・地名・年中行事・寺社のことなど、また、収蔵資料のことなど、広く亀岡に関わる事柄について、市民のみならず全国からの問い合わせに対して、当館の所蔵資料や所蔵図書、調査研究の成果に基づいて回答をおこなうものです。

## ・文化財状況

(2021年(令和3年)1月1日現在)

種 別		国指定	国登録	国記録選択	府指定	府登録	府暫定	府決定	市指定	合計
有形文化財 美術工芸品	建造物	7(10)	2(15)		7(9)	6(12)	17(17)		9(14)	48
	絵画	4			3		6		4	17
	彫刻	8			4		23		19	54
	工芸品				2	2			4	8
	書跡・典籍	2							1	3
	古文書				2		8		1	11
	歴史資料				3					3
	考古資料						6		1	7
無形文化財										
民俗文化財	有形民俗		1			1	8		3	13
	無形民俗	1		1	1	3			3	9
史 跡		2					12		3	17
名 勝					3	1	2			6
天然記念物		1(3)							5	6(8)
文化財環境保全地区								7		7
選定保存技術										
合 計		25	3	1	25	13	82	7	53	210(212)

※建造物欄の（ ）は指定物件の件数

・亀岡市管内の指定文化財等件数

(2021年(令和3年)3月31日現在)

種 別		国 指 定	国 登 録	国 記 録 選 択	文 化 庁 選 定	府 指 定	府 登 録	府 暫 定	府 決 定	市 指 定	合 計
有形文化財	建造物	7	15			7	6	27		9	71
	絵画	4				3		6		4	17
	彫刻	8				4		26		19	57
	工芸品					2	2			4	8
	書跡・典籍	2								1	3
	古文書					2		8		1	11
	歴史資料					3					3
	考古資料							6		1	7
無形文化財											
民俗文化	有形民俗		1				1	8		3	13
	無形民俗	1		1		1	3			3	9
史 跡		2						12		3 (8)	17
名 勝						3	1	2			6
天然記念物		1 (4)								5	6
文化財環境保全地区									7		7
選定保存技術											
歴史の道					1						1
合 計		25	16	1	1	25	13	95	7	53	236

## 2 計画策定に向けたアンケート結果

計画の内容を検討する基礎資料とすることを目的に、学校教育の状況、学力、体力・運動能力等に関わる現状や課題を把握するため、市民、児童・生徒、保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施しました。

調査の種類と実施年度は以下のとおりです。

- |                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| ○「亀岡市教育振興基本計画」策定に向けたアンケート調査 | 2020年度(令和2年度) |
| ○京都府学力診断テスト                 | 2019年度(令和元年度) |
| ○実施体力・運動能力調査                | 2019年度(令和元年度) |

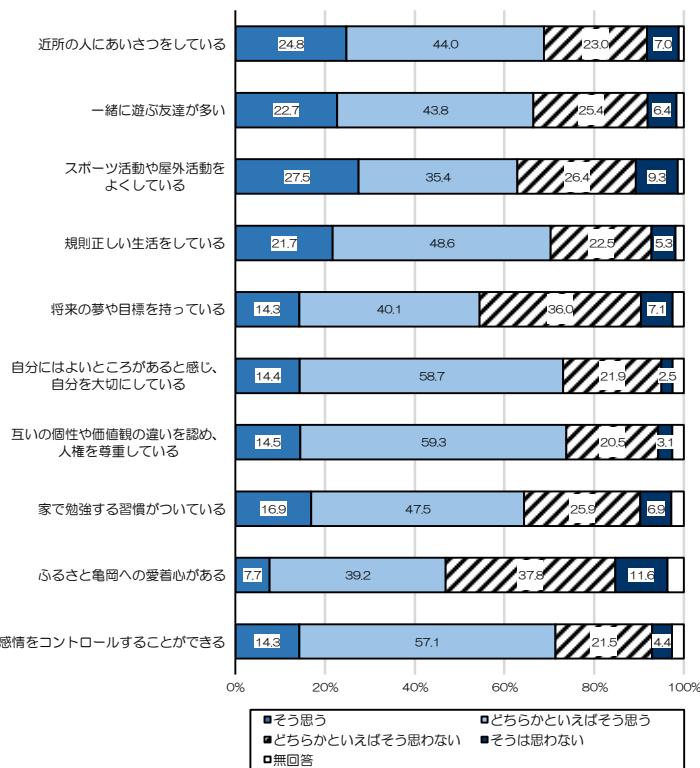
### (1) 亀岡市の学校教育の状況（2020年度（令和2年度））計画作成に向けたアンケート結果

#### ① 身近な子どもたちの生活・行動

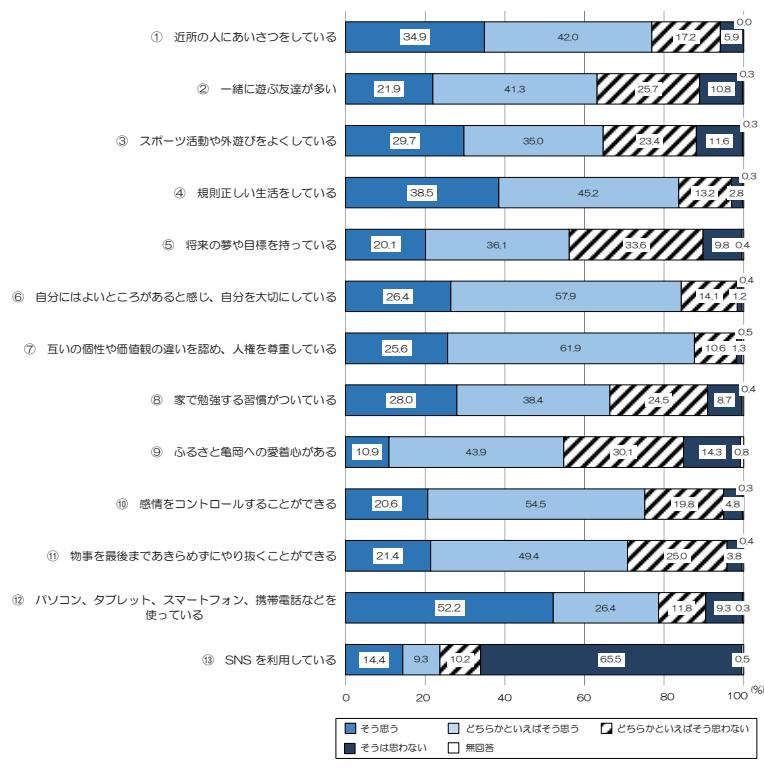
前回調査と最新調査の結果を比較すると、「一緒に遊ぶ友達が多い」以外については、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と考える人の割合が増加している。

また最新調査で新たに項目を追加した「物事を最後まであきらめずにやり抜くことができる」については、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合が7割を占めており、身近な子どもは「物事を最後まであきらめずにやり抜くことができる」と考える人の割合が多い。さらに、「パソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話などを使っている」について「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合と比較し、「SNSを利用している」について「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は少ない。

前回調査結果（2011年度（平成23年度））



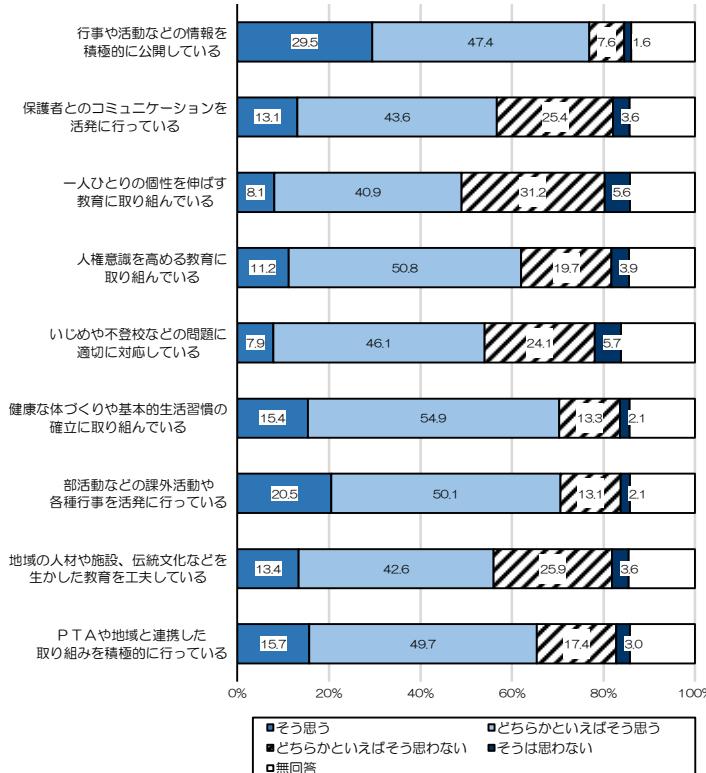
最新調査結果（2020年度（令和2年度））



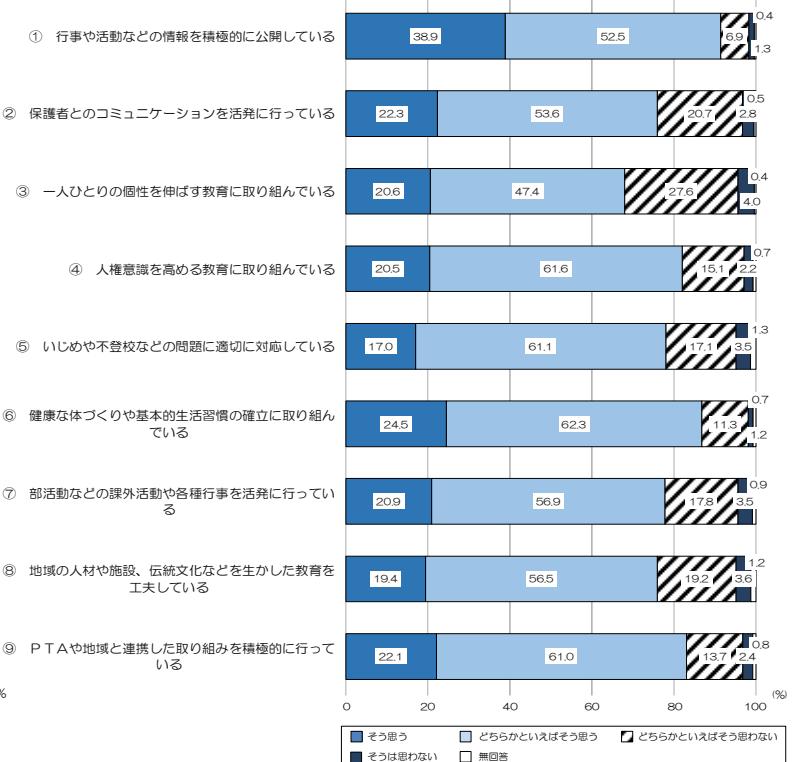
## ②学校園の取り組みについて

前回調査と最新調査の結果を比較すると、全項目において「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合が増加している。

前回調査結果（2011年度（平成23年度））



最新調査結果（2020年度（令和2年度））



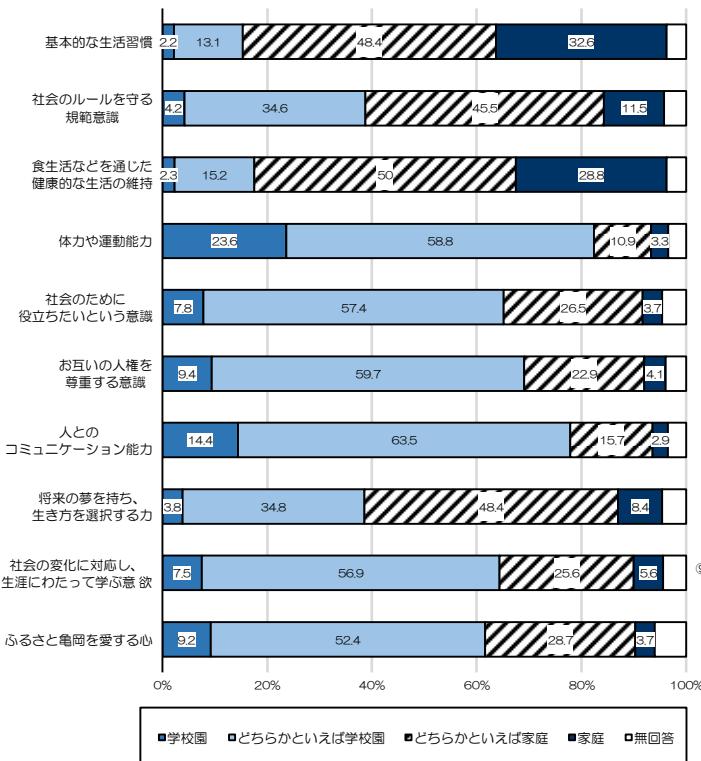
### ③学校園と家庭のどちらが中心になって取り組んでいるか

前回調査と最新調査の結果を比較すると、全項目において「幼稚園・保育所・こども園・学校（どちらかといえば幼稚園・保育所・こども園・学校も含む）」もしくは「家庭（どちらかといえば家庭も含む）」どちらが中心になって取り組んでいるかについては変化が見られなかった。

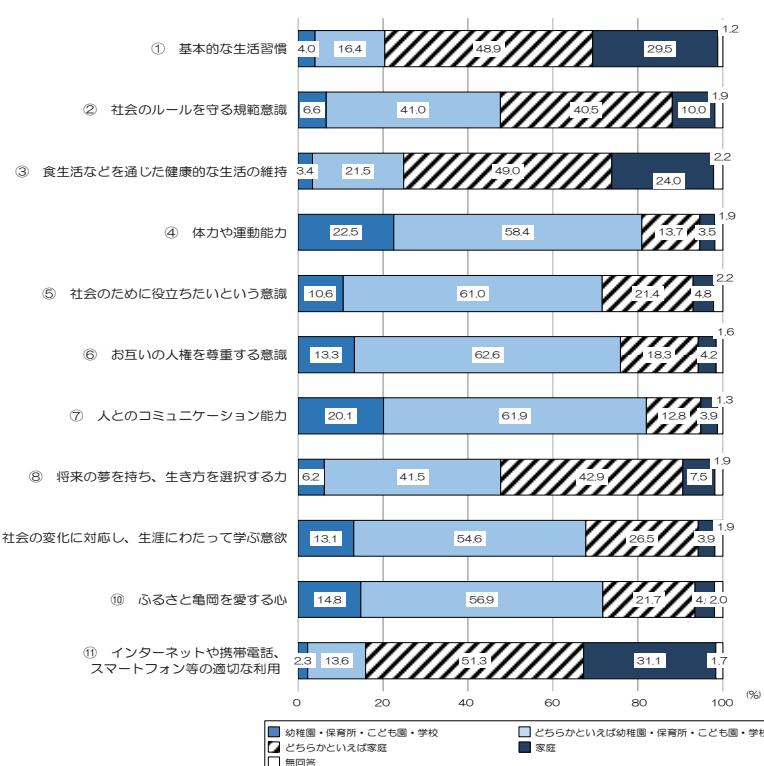
「基本的な生活習慣」、「社会のルールを守る規範意識」、「食生活などを通じた健康的な生活の維持」、「将来の夢を持ち、生き方を選択する力」については「家庭」が、「体力や運動能力」、「社会のために役立ちたいという意識」、「お互いの人権を尊重する意識」、「人のコミュニケーション能力」、「社会の変化に対応し、生涯にわたって学ぶ意欲」、「ふるさと亀岡を愛する力」については「幼稚園・保育所・こども園・学校」が中心になって取り組んでいると考える人の割合が多い。

また最新調査で新たに項目を追加した「インターネットや携帯電話、スマートフォン等の適切な利用」については、家庭が中心となって取り組んでいると考える人の割合が8割を占めている。

前回調査結果（2011年度（平成23年度））



最新調査結果（2020年度（令和2年度））



## ④子どもたちに特に身に付けてほしい力

前回調査と最新調査の結果を比較すると、下記のとおりである。

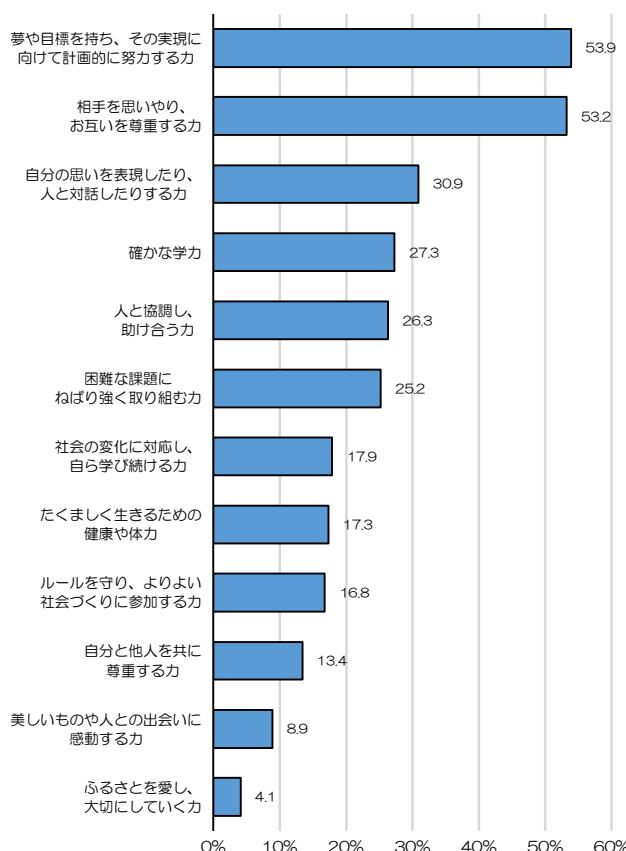
### 【前回調査】

- 1位：夢や目標を持ち、その実現に向けて計画的に努力する力
- 2位：相手を思いやり、お互いを尊重する力
- 3位：自分の思いを表現したり、人と対話したりする力

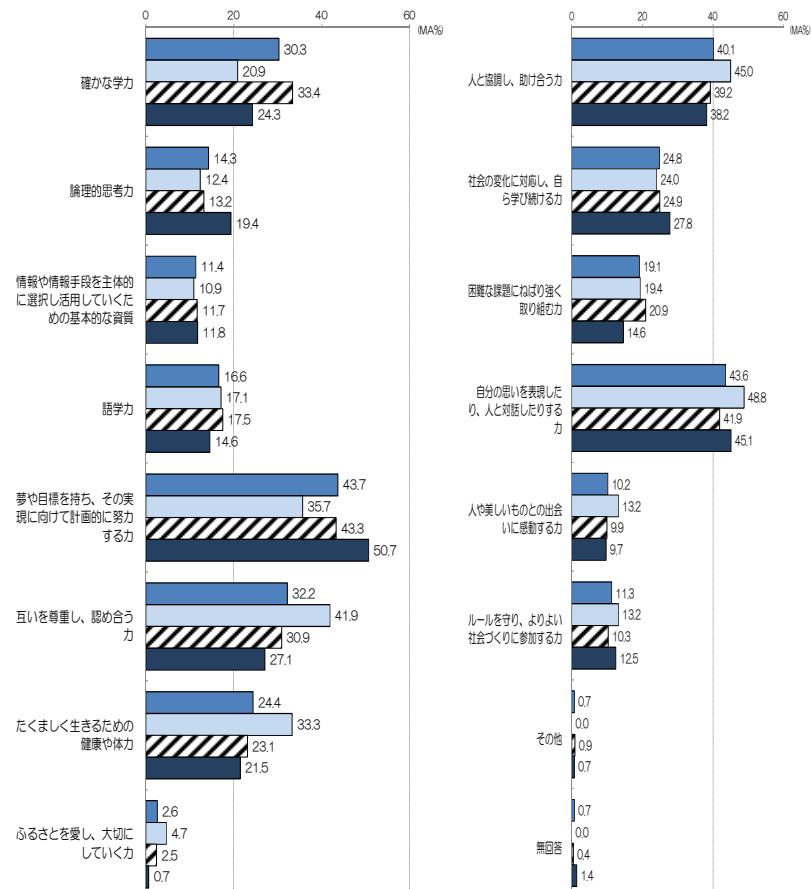
### 【最新調査】

- 1位：夢や目標を持ち、その実現に向けて計画的に努力する力
- 2位：自分の思いを表現したり、人と対話したりする力
- 3位：人と協調し、助け合う力

前回調査結果（2011年度（平成23年度））



最新調査結果（2020年度（令和2年度））



■ 調査数 (n=743)	■ 幼稚園・保育所・こども園 (n=129)
■ 小学校・亀岡川東学園（前期課程） (n=446)	■ 中学校・亀岡川東学園（後期課程） (n=144)

## ⑤家庭の教育力を高めるため、家庭が取り組むべきこと

前回調査と最新調査の結果を比較すると、下記のとおりである。

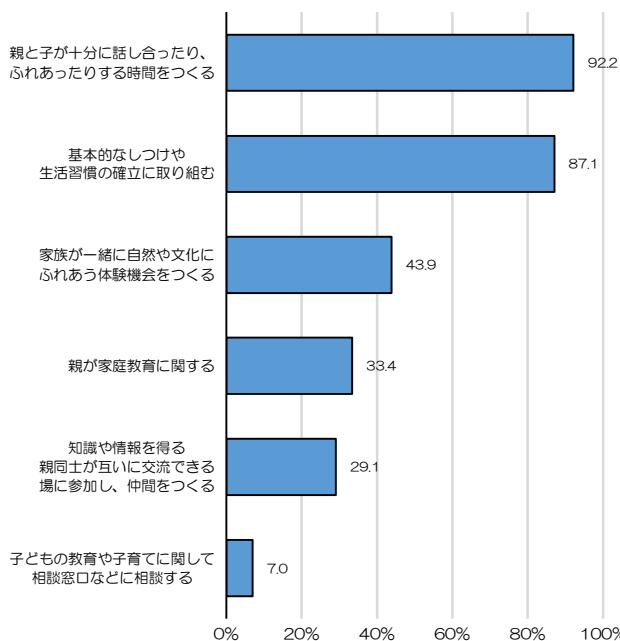
### 【前回調査】

- 1位：親と子が十分に話し合ったり、ふれあったりする時間を作る
- 2位：基本的なしつけや生活習慣の確立に取り組む
- 3位：家族が一緒に自然や文化にふれあう体験機会を作る

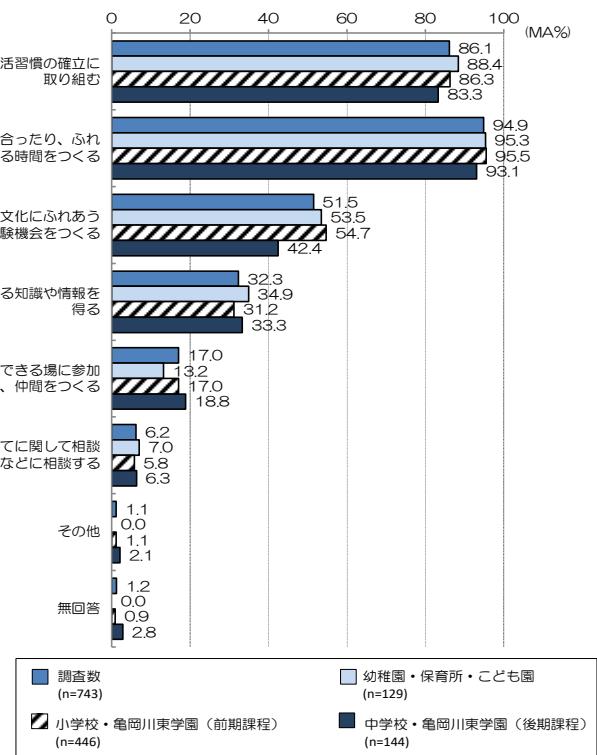
### 【最新調査】

- 1位：親と子が十分に話し合ったり、ふれあったりする時間を作る
- 2位：基本的なしつけや生活習慣の確立に取り組む
- 3位：家族が一緒に自然や文化にふれあう体験機会を作る

前回調査結果（2011年度（平成23年度））



最新調査結果（2020年度（令和2年度））



## ⑥子どもの健全育成のため、地域住民に期待されること

前回調査と最新調査の結果を比較すると、下記のとおりである。

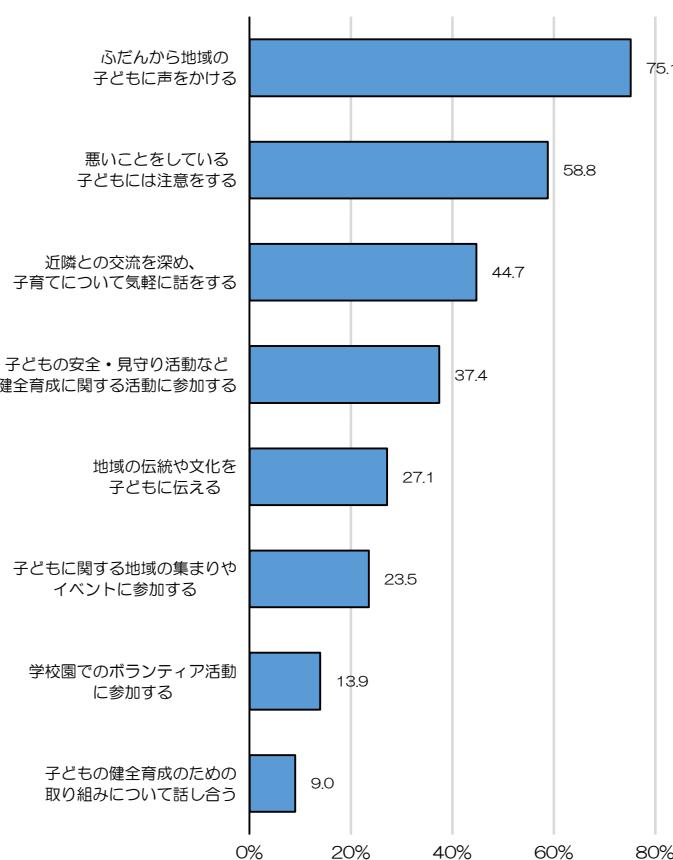
### 【前回調査】

- 1位：ふだんから地域の子どもに声をかける
- 2位：悪いことをしている子どもには注意をする
- 3位：近隣との交流を深め、子育てについて気軽に話をする

### 【最新調査】

- 1位：ふだんから地域の子どもに声をかける
- 2位：悪いことをしている子どもには注意をする
- 3位：子どもの安全・見守り活動など健全育成に関する活動に参加する

前回調査結果（2011年度（平成23年度））



最新調査結果（2020年度（令和2年度））



<span style="color: blue;">█</span> 調査数 (n=743)	<span style="color: lightblue;">█</span> 幼稚園・保育所・こども園・学校園でのボランティア活動に参加する (n=129)
<span style="color: black;">█</span> 小学校・亀岡川東学園（前期課程） (n=446)	<span style="color: darkblue;">█</span> 中学校・亀岡川東学園（後期課程） (n=144)

## (2) 京都府学力診断テスト（2019年度（令和元年度））生活状況集計結果

### ①小学生（4年生）

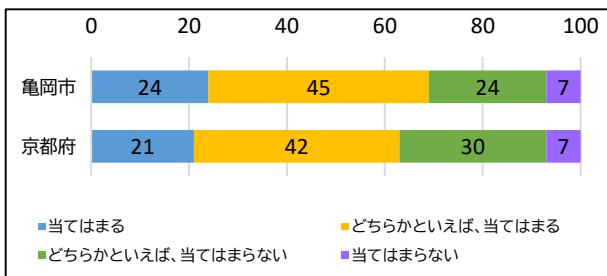
#### ア. 教科の特徴

##### ・国語の勉強は好きだ

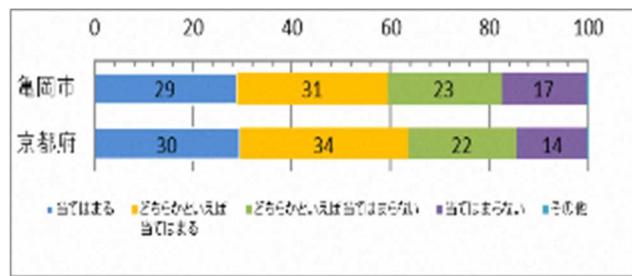
「国語の勉強は好きだ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府全体における割合（以下、単に「京都府」という。）を6ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を4ポイント下回っている。

亀岡市における割合（以下、単に「亀岡市」という。）について、前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が9ポイント減少しており、国語の勉強は好きだと思う児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

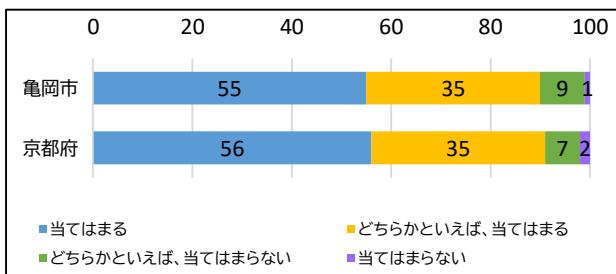


##### ・国語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ

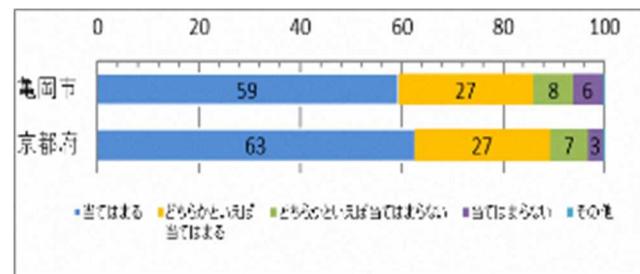
「国語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を4ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が4ポイント減少しており、国語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと考える児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

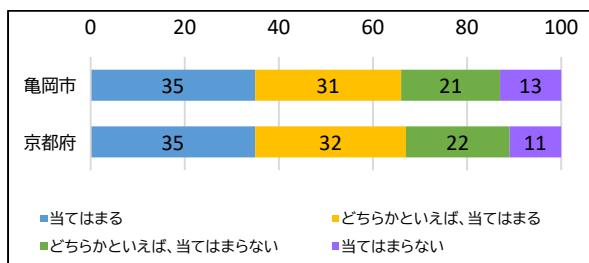


## ・算数の勉強は好きだ

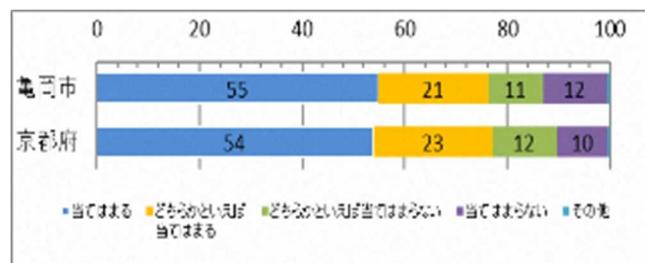
「算数の勉強は好きだ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が10ポイント増加しており、算数の勉強が好きな児童の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

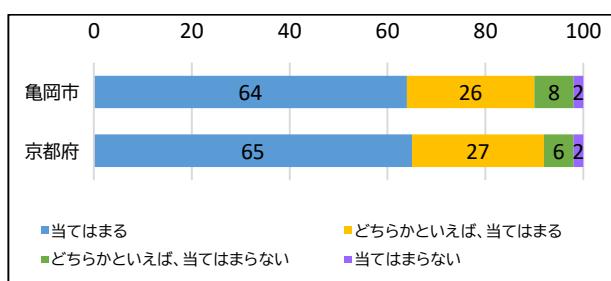


## ・算数の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ

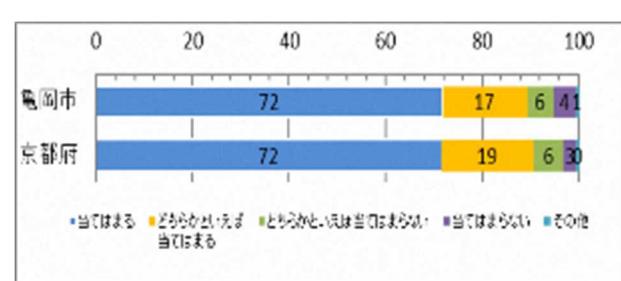
「算数の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント下回っていたが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント減少しており、算数の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと考える児童の割合はやや減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



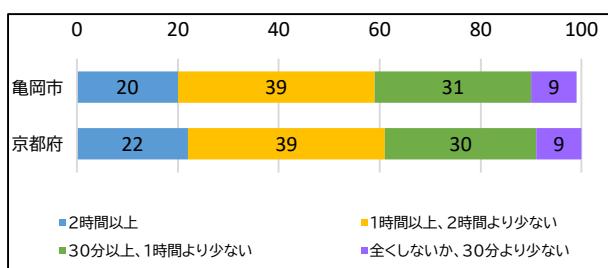
## イ. 学校以外での学習・読書時間

### ・学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、勉強をするか

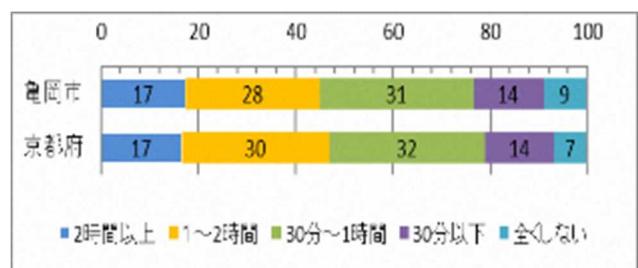
「学校の授業以外の1日あたりの勉強時間（月～金曜日）」について、前回調査では「2時間以上」、「1時間以上、2時間未満」の割合が京都府を2ポイント下回っていたが、最新調査でも「2時間以上」、「1時間以上、2時間未満」の割合が京都府を2ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「2時間以上」、「1時間以上、2時間未満」の割合が14ポイント減少しており、学校の授業以外での1日の勉強時間が1時間以上の児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



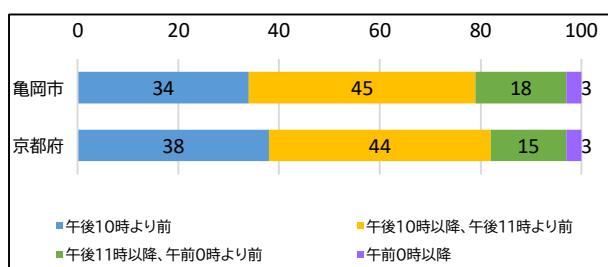
## ウ. 生活習慣

### ・普段（月～金曜日）、何時ごろに寝るか。

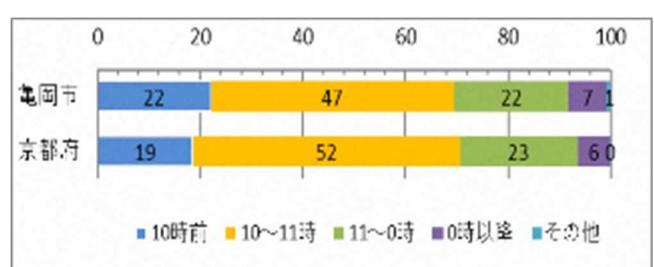
「普段の就寝時間」について、前回調査では「午後10時より前」、「午後10時以降、午後11時より前」の割合が京都府を3ポイント下回っていたが、最新調査では「午後10時より前」、「午後10時以降、午後11時より前」の割合が、京都府を2ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「午後10時より前」、「午後10時以降、午後11時より前」の割合が10ポイント下回っており、就寝時間が午後11時以降の児童の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

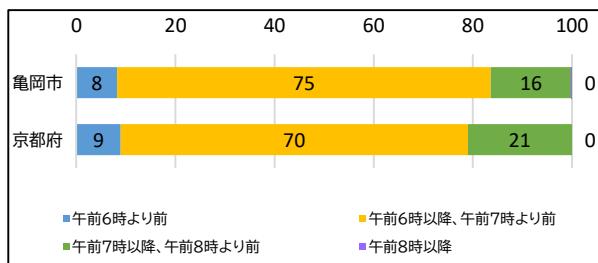


## ・普段（月～金曜日）、何時頃に起きるか。

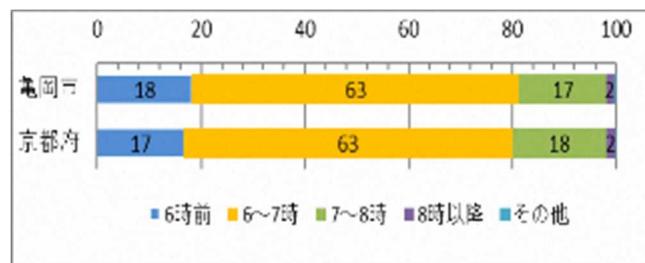
「普段の起床時間」について、前回調査では「午前6時より前」、「午前6時以降、午前7時より前」の割合が京都府を4ポイント上回っていたが、最新調査では「午前6時より前」、「午前6時以降、午前7時より前」の割合が京都府を1ポイント上回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「午前6時より前」、「午前6時以降、午前7時より前」の割合が2ポイント減少しており、普段の起床時間は午前7時より前の児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

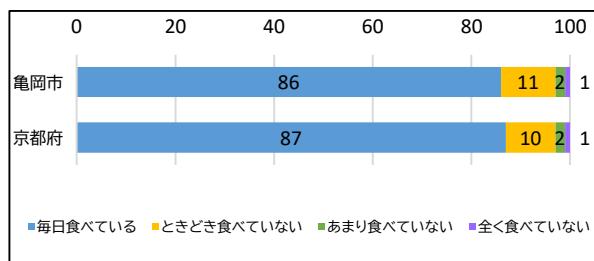


## ・朝食を毎日食べていますか。

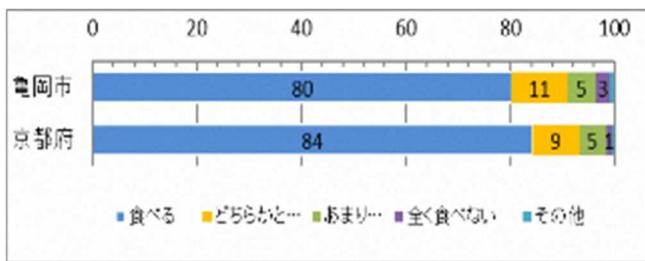
「朝食を毎日食べていますか」について、前回調査では「毎日食べている」、「ときどき食べていない」の割合が京都府と同ポイントだが、最新調査では「食べる」、「どちらかといえば食べる」の割合が京都府を2ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「食べる」、「どちらかといえば食べる」の割合が6ポイント減少しており、朝食を「毎日食べる」、「どちらかといえば食べる」児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

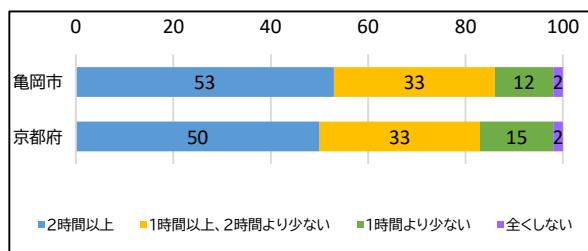


・普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしているか。（テレビゲームをする時間を除く）

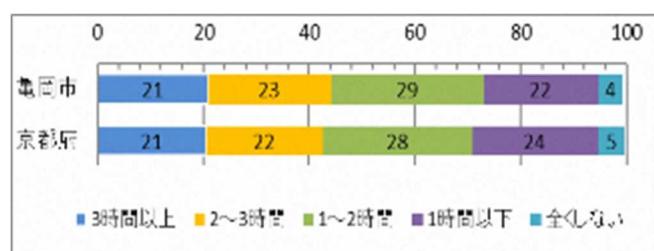
「普段のテレビやビデオ・DVDを見る時間」について、前回調査では「全くしない」、「1時間より少ない」の割合が京都府を3ポイント下回っていたが、最新調査では「全くしない」、「1時間より少ない」の割合が京都府を3ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「全くしない」、「1時間より少ない」の割合が12ポイント増加しており、テレビやビデオ・DVDを1時間以上見る児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



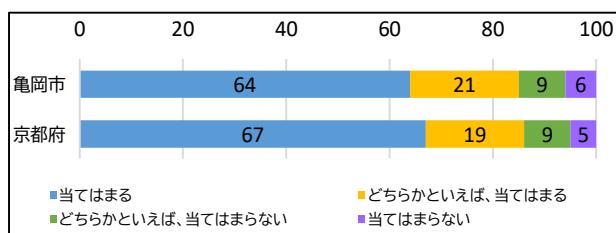
## エ. 将来の夢・目標、自尊感情

・将来の夢や目標がある

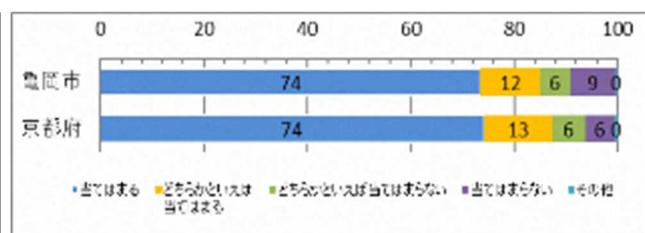
「将来の夢や目標がある」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント増加しており、将来の夢や目標を持っていると考える児童の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

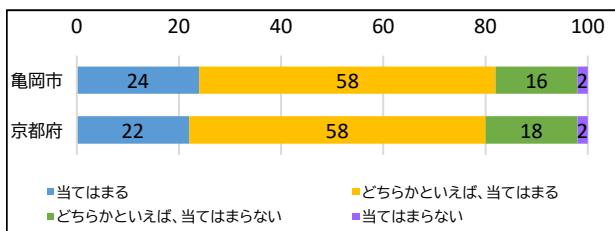


## ・人が困っているときは、進んで助けている。

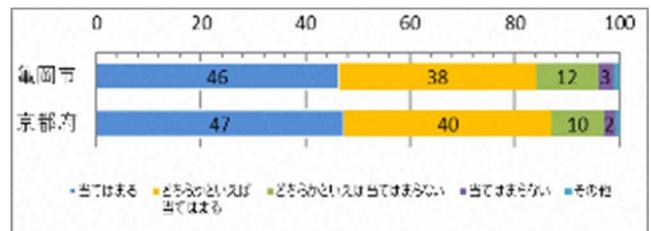
「人が困っているときは、進んで助けている」について、前回調査では「当てはまる」の割合が京都府を2ポイント上回っていたが、最新調査では京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」の割合が22ポイント増加しており、人が困っているときは、進んで助けている児童の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

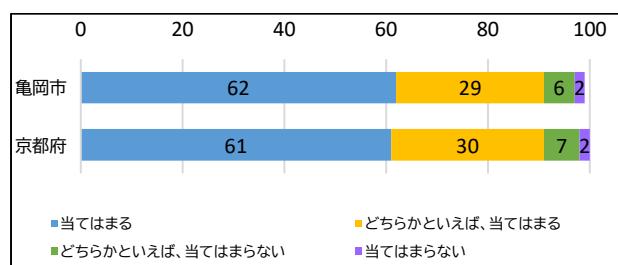


## ・人の役に立つ人間になりたいと思う。

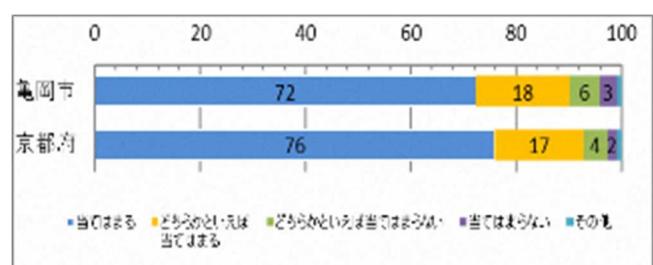
「人の役に立つ人間になりたいと思う」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントであったが、最新調査では京都府を3ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント減少しており、人の役に立つ人間になりたいと思う児童の割合はやや減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

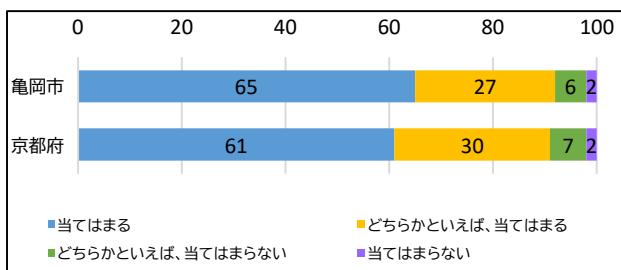


## ・人の気持ちがわかる人間になりたいと思う

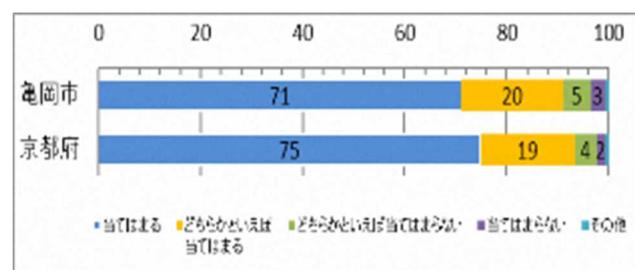
「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府を3ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント減少しており、人の気持ちがわかる人間になりたいと思う児童の割合はやや減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

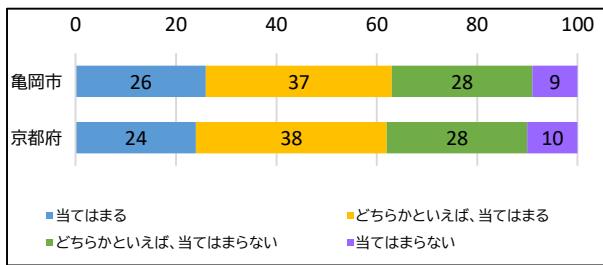


## ・新聞やテレビのニュースに关心がある

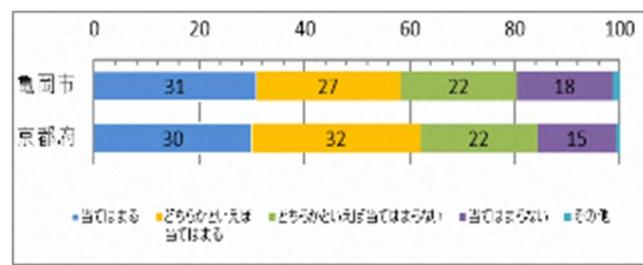
「新聞やテレビのニュースに关心がある」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府を4ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が5ポイント減少しており、新聞やテレビのニュースに关心がある児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

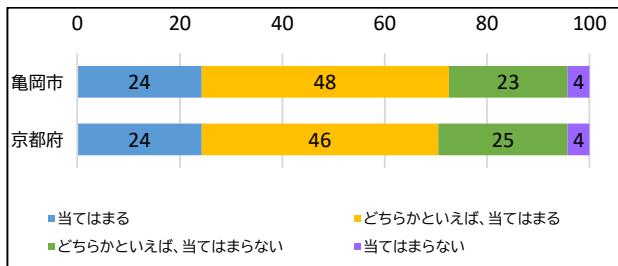


## ・難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している。

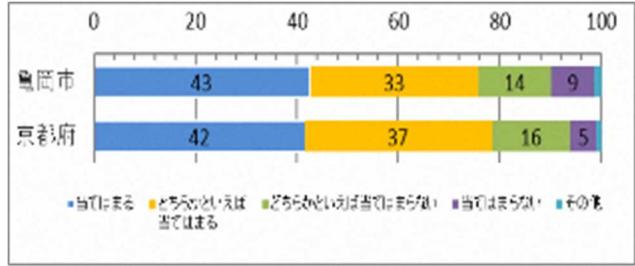
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府を3ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が4ポイント増加しており、難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している児童の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

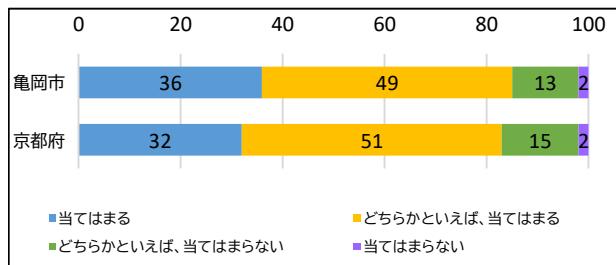


## ・学校や社会のきまりを守っている。

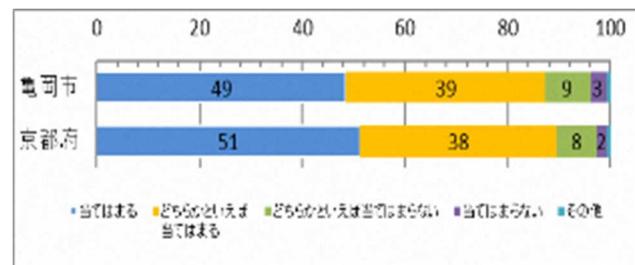
「学校や社会のきまりを守っている」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が3ポイント増加しており、学校や社会のきまりを守っている児童の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

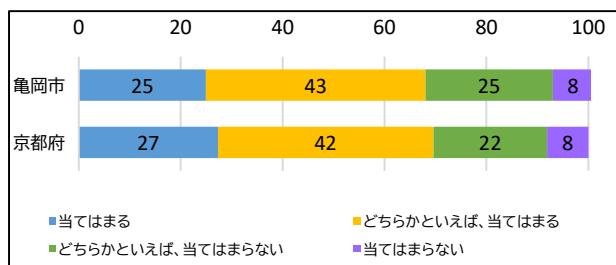


## ・自分には良いところがあると思う

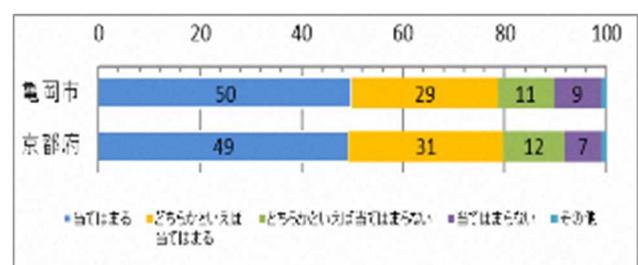
「自分には良いところがあると思う」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかとの割合が11ポイント増加しており、自分には良いところがあると思う児童の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



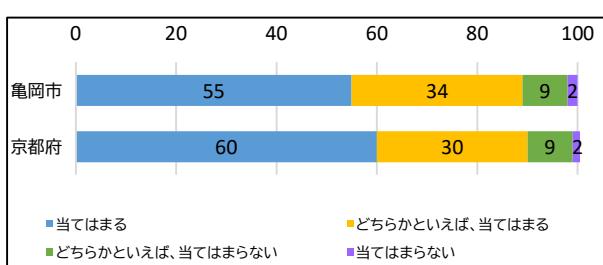
## 才. 近所・地域

### ・近所の人に会ったときは、あいさつをしている。

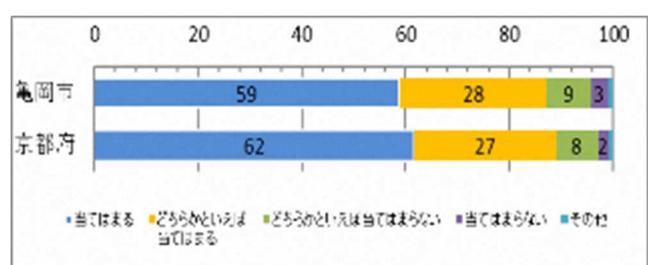
「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が2ポイント減少しており、近所の人に会った時、あいさつをしている児童の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

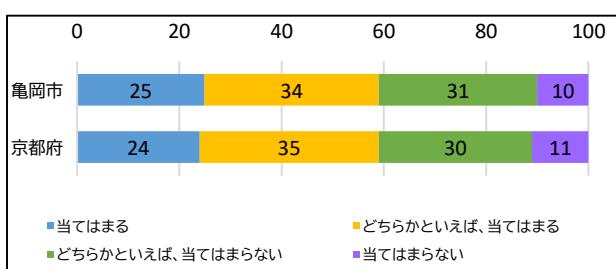


## ・今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある。

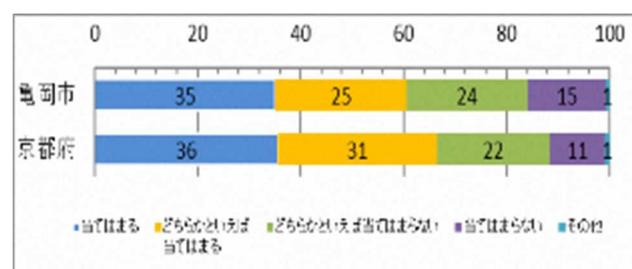
「今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントであったが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府を7ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント増加しており、今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある児童の割合は、やや増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



## ②中学生（2年生）

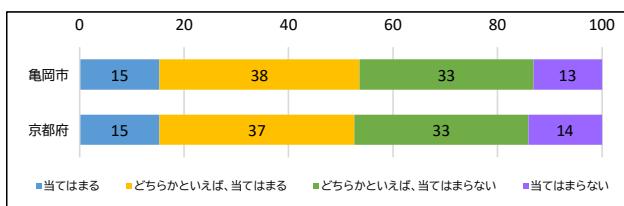
### ア. 教科の特徴

#### ・国語の勉強は好きだ

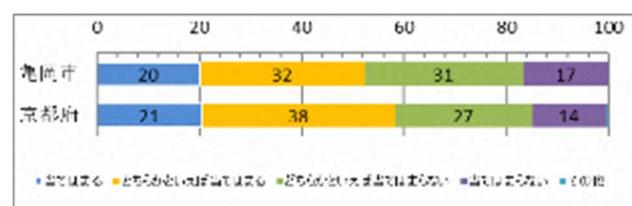
「国語の勉強は好きだ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府全体における割合（以下、単に「京都府」という。）を1ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を7ポイント下回っている。

亀岡市における割合（以下、単に「亀岡市」という。）について、前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント減少しており、国語の勉強が好きな生徒の割合は、やや減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

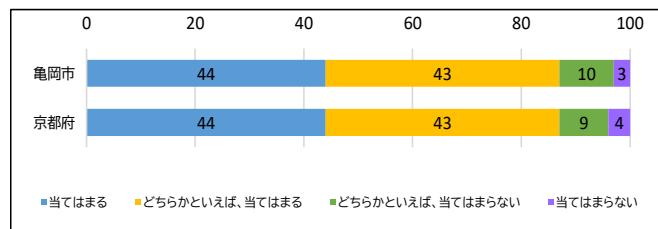


## ・国語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ

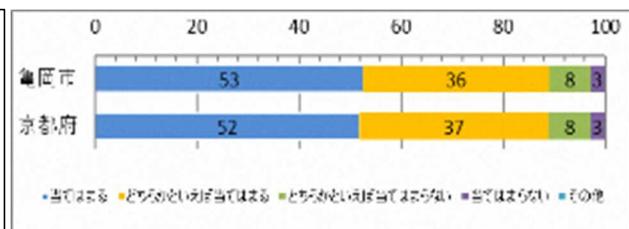
「国語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府と同ポイントであったが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が2ポイント増加しており、国語の授業で学習したことは社会に出たときに役に立つと考える生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

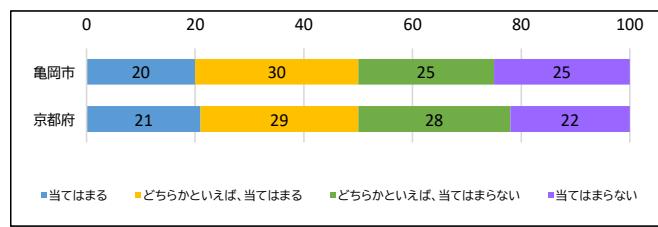


## ・数学の勉強は好きだ

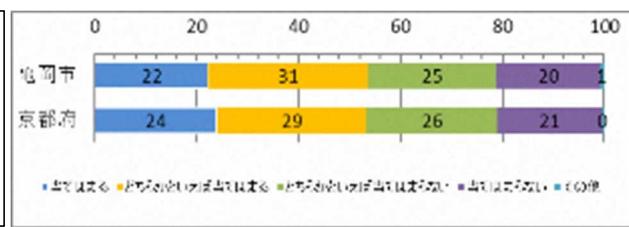
「数学の勉強は好きだ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントであったが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が3ポイント増加しており、数学の勉強が好きな生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

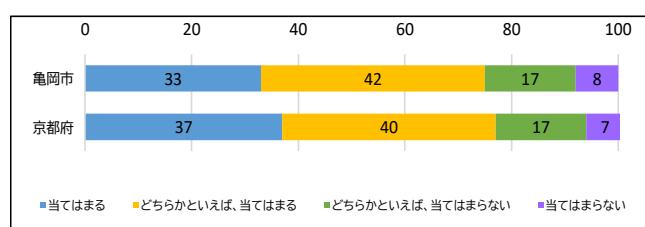


## ・数学の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ

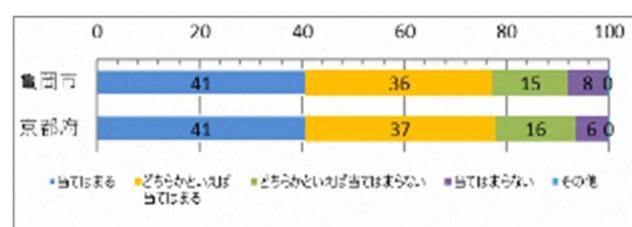
「数学の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府を2ポイント下回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が2ポイント増加しており、数学の授業で学習したことは社会に出たときに役に立つと考える生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

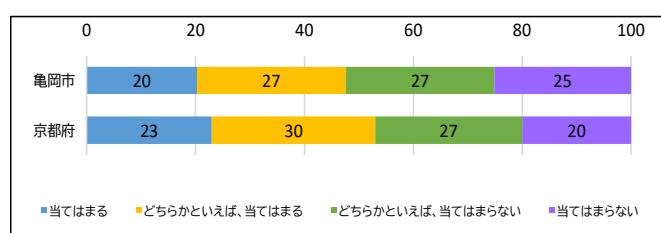


## ・英語の勉強は好きだ

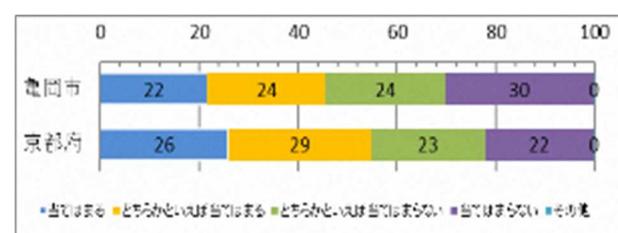
「英語の勉強は好きだ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を6ポイント下回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を9ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント減少しており、英語の勉強が好きな生徒の割合は、やや減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

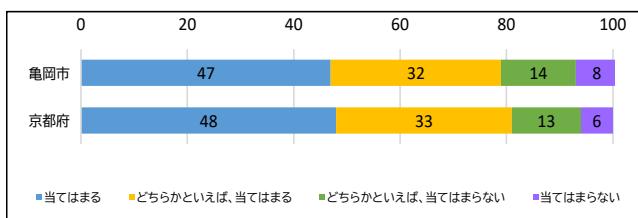


## ・英語の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つ

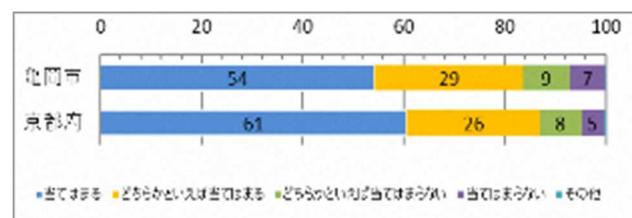
「英語の授業で学習したことは将来社会に出たときに役に立つ」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が、京都府を2ポイント下回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を4ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が4ポイント増加しており、英語の授業で学習したことは将来社会に出たときに役に立つと考える生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



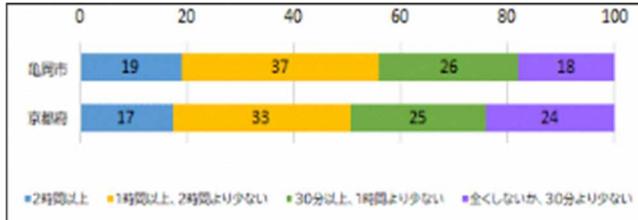
## イ. 学校以外での学習・読書時間

### ・学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、勉強しますか。（学習塾などで勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）

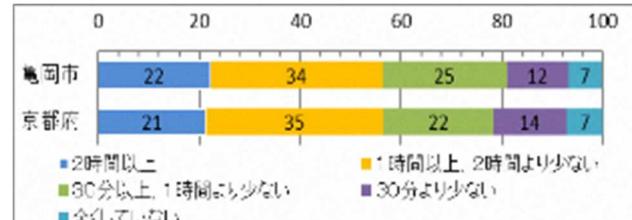
「学校の授業時間以外の勉強時間」について、前回調査では「2時間以上」、「1時間以上、2時間より少ない」の割合が、京都府を6ポイント上回っていたが、最新調査では「2時間以上」、「1時間以上、2時間より少ない」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「2時間以上」、「1時間以上、2時間より少ない」の割合に変化はなく、学校の授業時間以外の学習時間が1時間以上の生徒の割合に変化は見られない。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

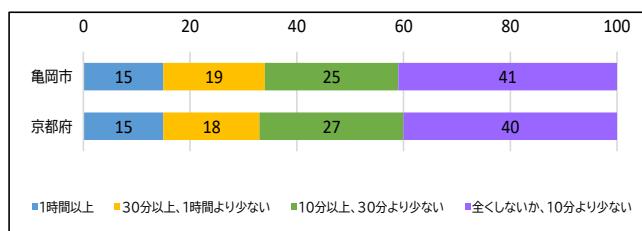


・家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。

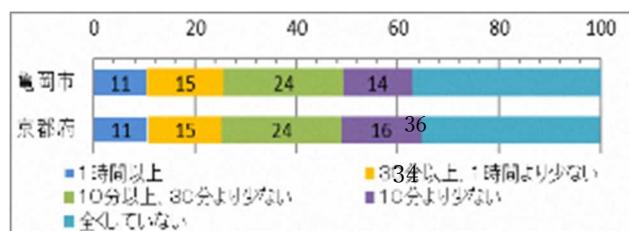
「普段の1日あたりの読書時間」について、前回調査では「1時間以上」、「30分以上、1時間より少ない」の割合が、京都府を1ポイント上回っていたが、最新調査では「1時間以上」、「30分以上、1時間より少ない」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「1時間以上」、「30分以上、1時間より少ない」の割合は8ポイント減少しており、普段の読書時間が30分以上である生徒の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



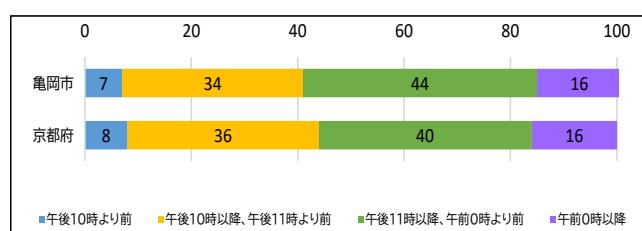
## ウ. 生活習慣

・普段（月～金曜日）、何時ごろに寝ますか。

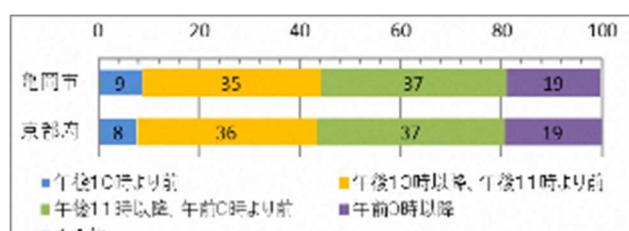
「普段の就寝時間」について、前回調査では「午後10時より前」、「午後10時以降、午後11時より前」の割合が、京都府を3ポイント下回っていたが、最新調査では「午後10時より前」、「午後10時以降、午後11時より前」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「午後10時より前」、「午後10時以降、午後11時より前」の割合が3ポイント増加しており、午後11時より前に就寝する生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

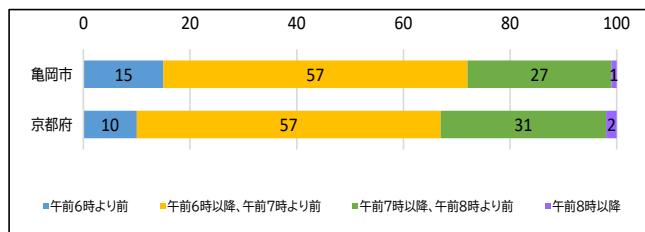


## ・普段（月～金曜日）、何時ごろに起きますか。

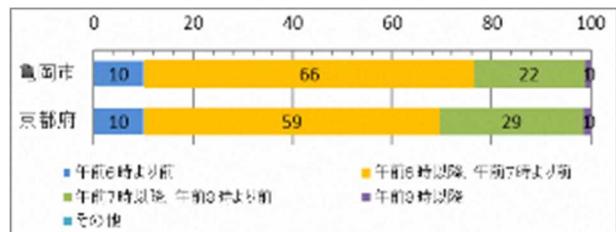
「普段の起床時間」について、前回調査では「午前6時より前」、「午前6時以降、午前7時より前」の割合が、京都府を5ポイント上回っていたが、最新調査では「午前6時より前」、「午前6時以降、午前7時より前」の割合が京都府を7ポイント上回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「午前6時より前」、「午前6時以降、午前7時より前」の割合が4ポイント増加しており、午前7時より前に起床する生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

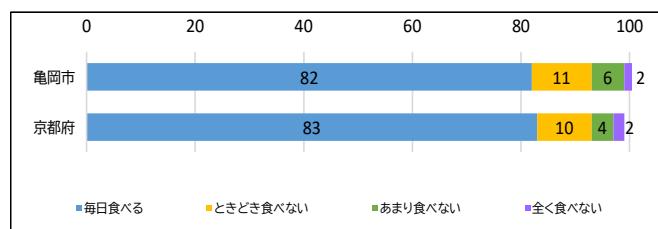


## ・朝食を毎日食べますか。

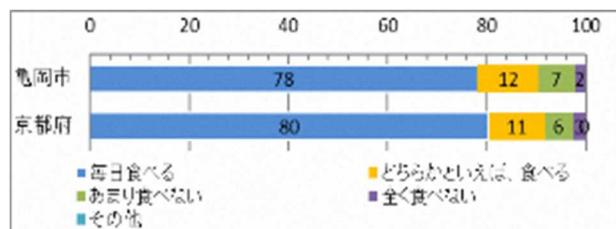
「朝食を毎日食べていますか」について、前回調査では「毎日食べる」、「ときどき食べない」の割合が京都府と同ポイントであったが、最新調査では「毎日食べる」、「どちらかといえば食べる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「毎日食べる」、「どちらかといえば食べる」の割合が3ポイント減少しており、朝食を毎日食べる生徒の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



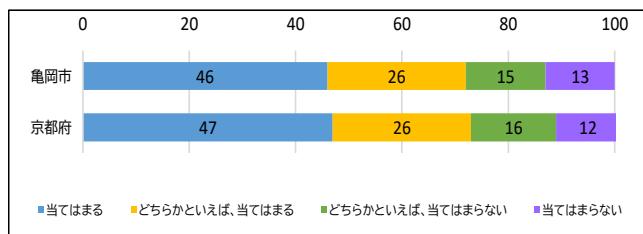
## 工. 将来の夢・目標、自尊感情

### ・将来の夢や目標がある

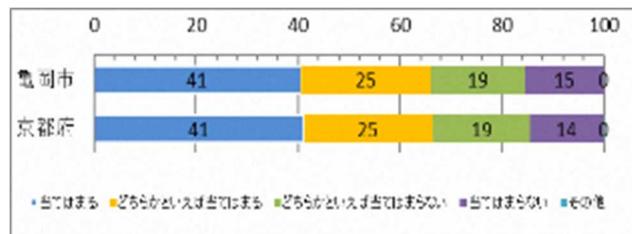
「将来の夢や目標がある」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が6ポイント減少しており、将来の夢や目標がある生徒の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

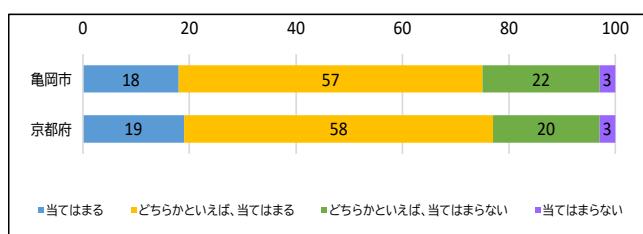


### ・人が困っているときは、進んで助ける

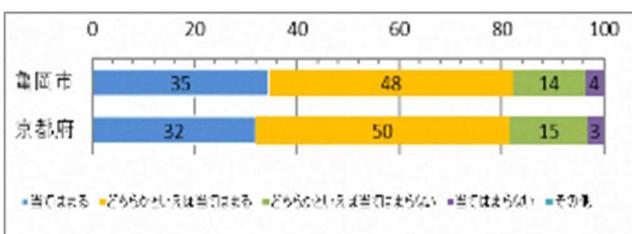
「人が困っているときは、進んで助ける」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント下回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント上回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が8ポイント増加しており、人が困っているときは進んで助ける生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

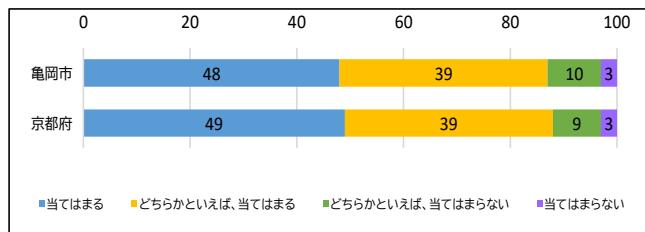


## ・人の役に立つ人間になりたいと思う

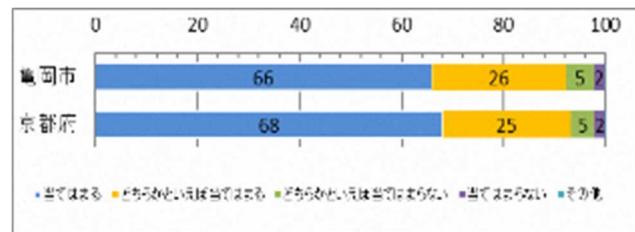
「人の役に立つ人間になりたいと思う」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が5ポイント増加しており、人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

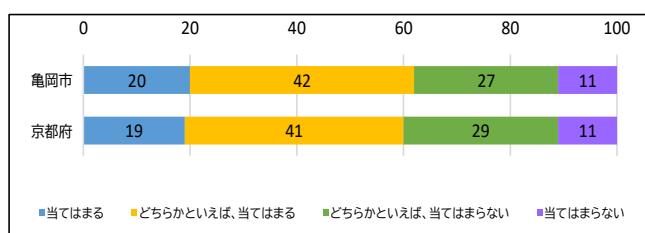


## ・新聞やテレビのニュースに关心がある

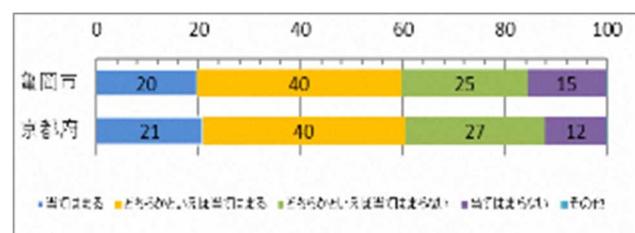
「新聞やテレビのニュースに关心がある」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合は2ポイント減少しており、新聞やテレビのニュースに关心がある生徒の割合は減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

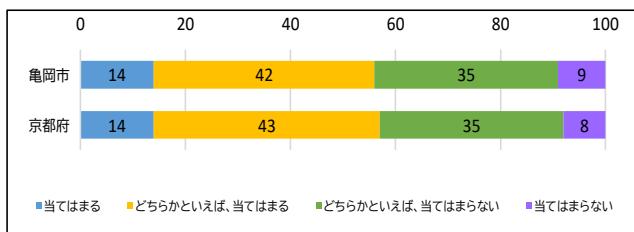


## ・難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している。

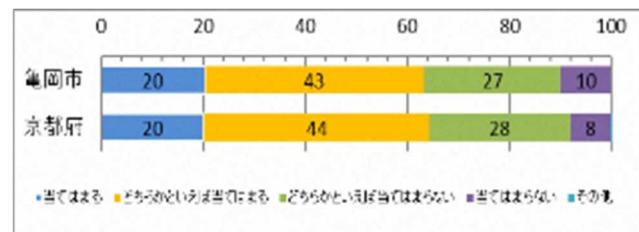
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っていたが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合は7ポイント増加しており、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

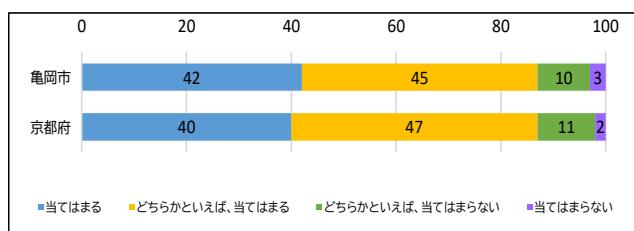


## ・学校や社会のきまりや規則を守っている

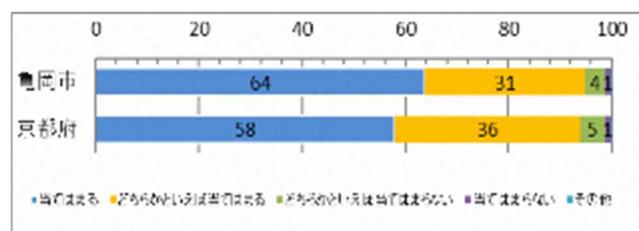
「学校や社会の決まりや規則を守っている」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を同ポイントであったが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を1ポイント上回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が8ポイント増加しており、学校や社会のきまりや規則を守っている生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

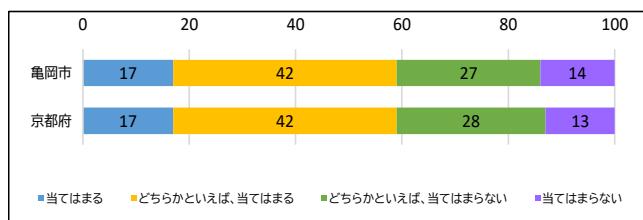


## ・自分にはよいところがあると思う

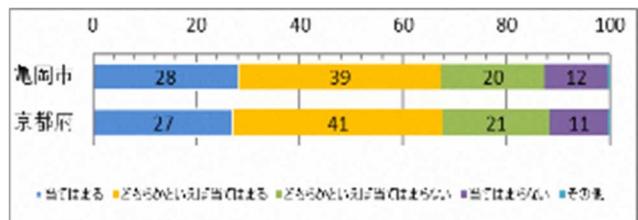
「自分にはよいところがあると思う」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントであったが、最新調査では「当てはまる」の割合が京都府を1ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が8ポイント増加しており、自分にはよいところがあると思う生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

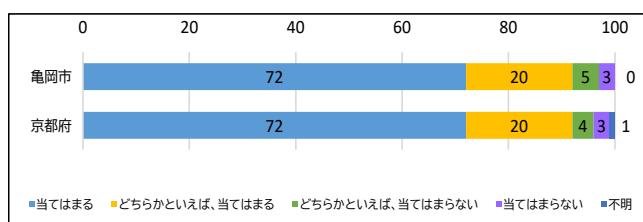


## ・いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う

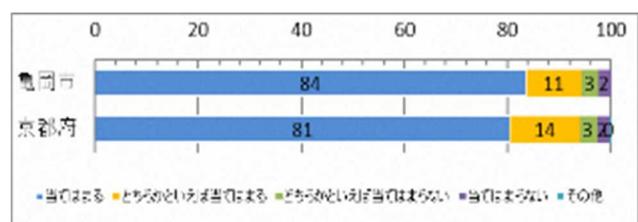
「いじめは、どんなことがあってもいけないことだと思う」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントであったが、最新調査でも「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が3ポイント増加しており、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合は増加している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



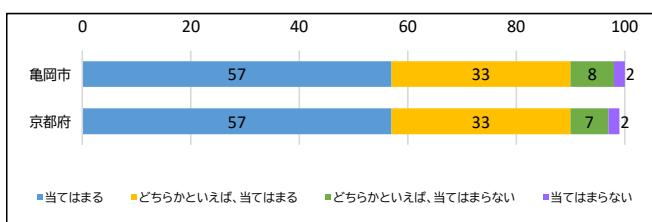
## 才．近所・地域

### ・近所の人に会ったときは、あいさつをする。

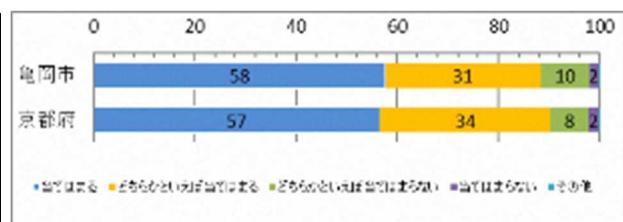
「近所の人に会ったときは、あいさつをする」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントであったが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント下回っている。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が1ポイント減少しており、近所の人に会ったときにあいさつをする生徒の割合は、やや減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））

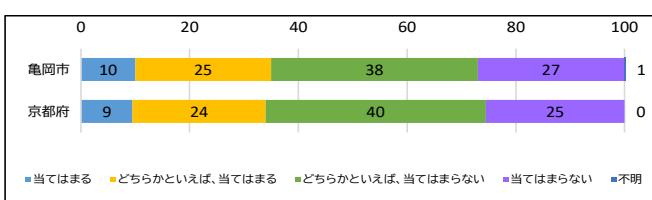


### ・自分の住んでいる地域の自然や歴史について関心がある。

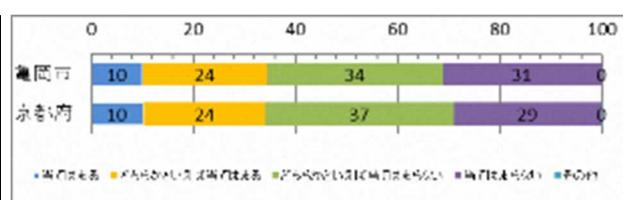
「自分の住んでいる地域の自然や歴史について感心がある」について、前回調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府を2ポイント上回っていたが、最新調査では「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合が京都府と同ポイントである。

亀岡市について前回調査と最新調査を比較すると、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の割合は1ポイント減少しており、自分の住んでいる地域の自然や歴史について関心がある生徒の割合は、やや減少している。

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



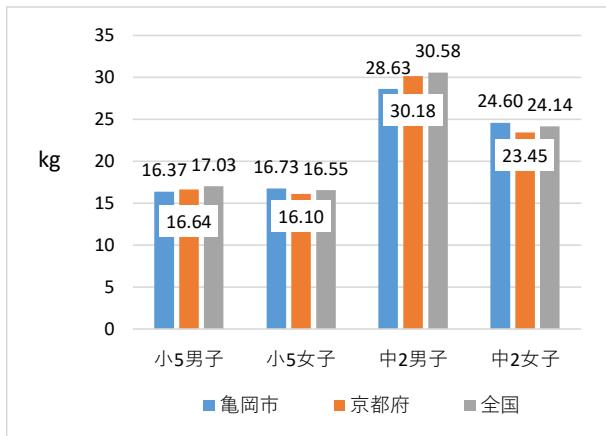
最新調査結果（2019年度（令和元年度））



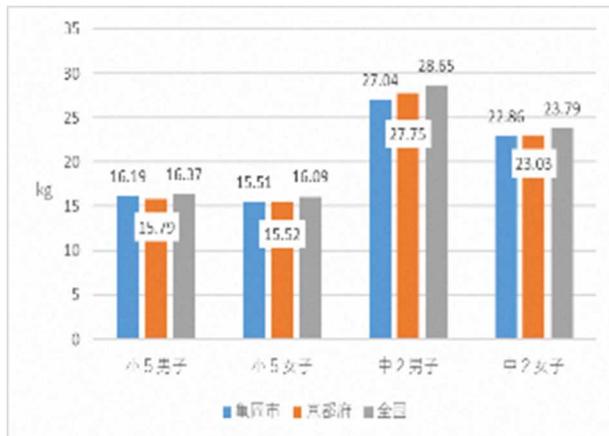
### (3) 体力・運動能力調査の結果

#### ・握力

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

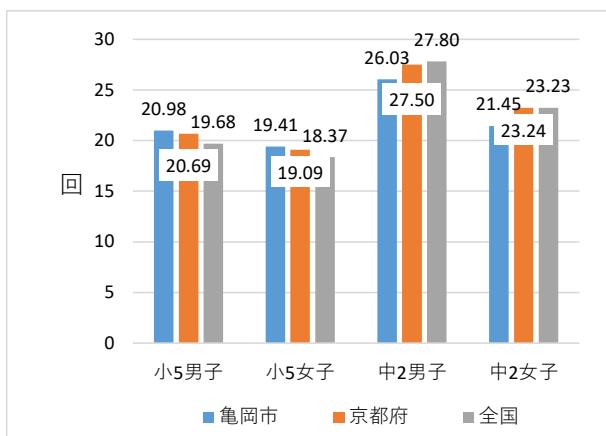


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

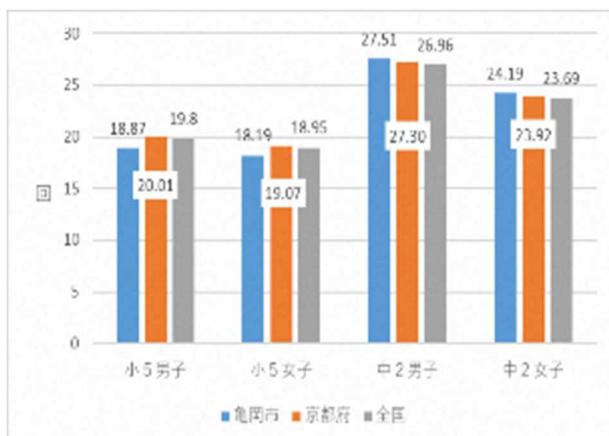


#### ・上体起こし

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

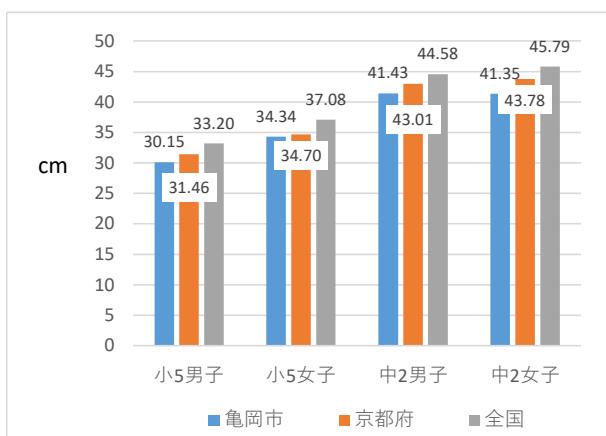


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

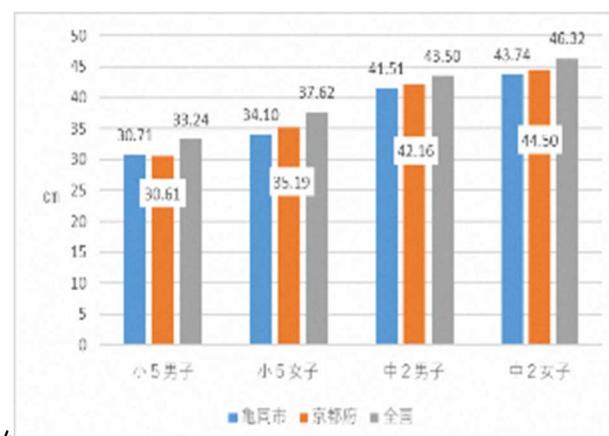


#### ・長座体前屈

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

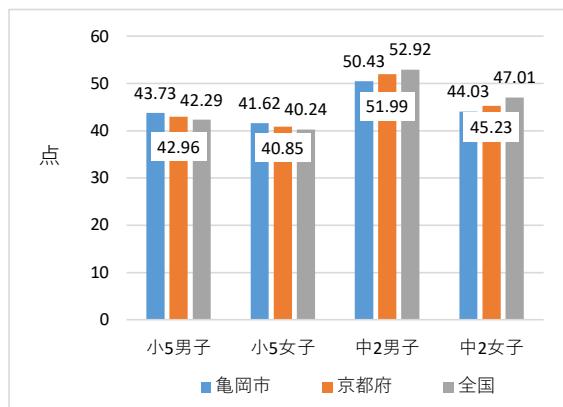


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

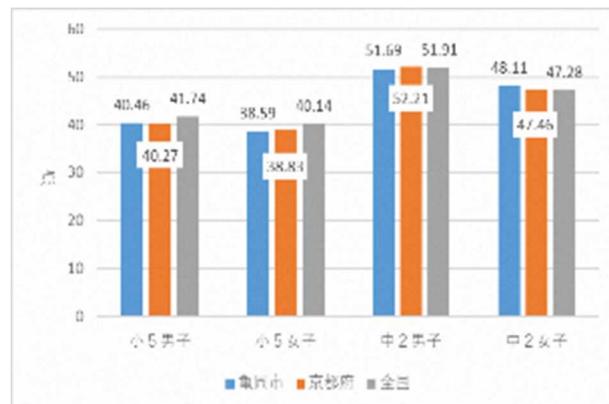


## ・反復横跳び

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

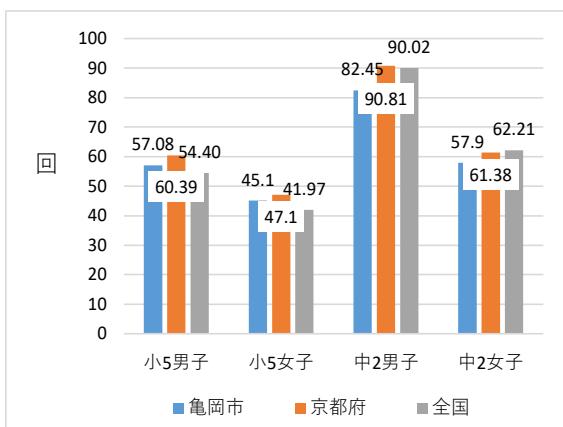


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

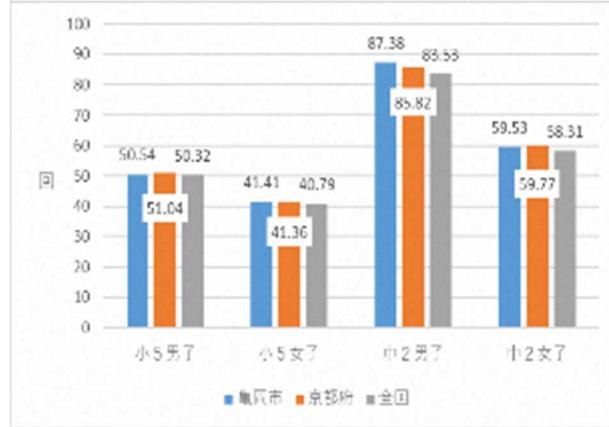


## ・20m シャトルラン

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

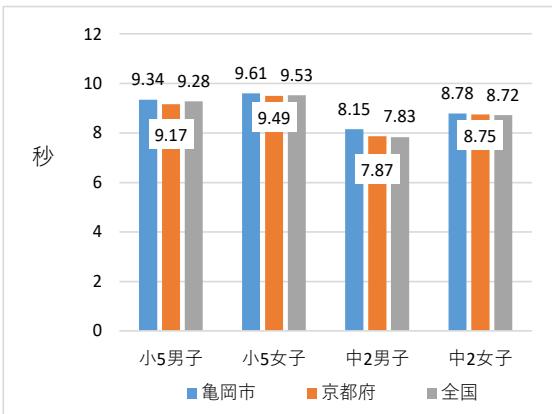


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

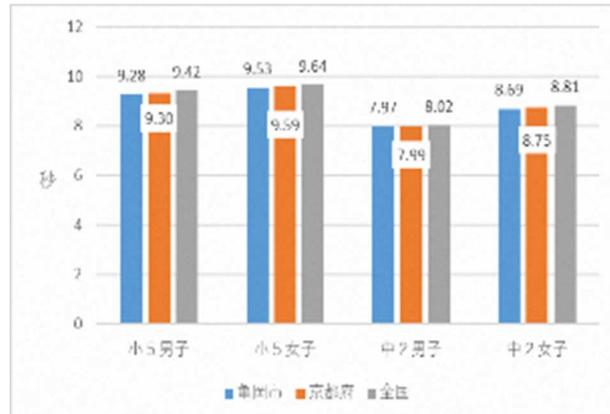


## ・50m 走

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

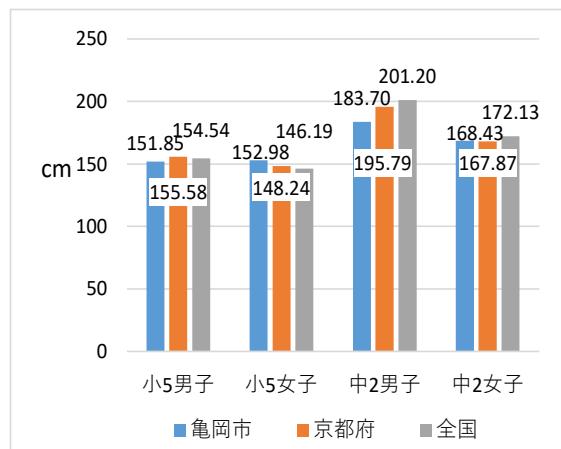


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

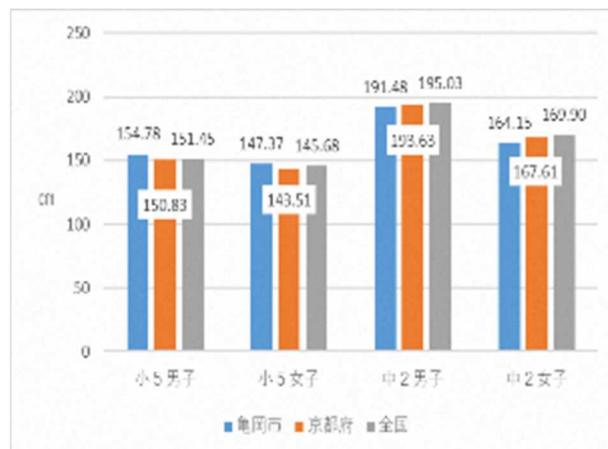


## ・立ち幅とび

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

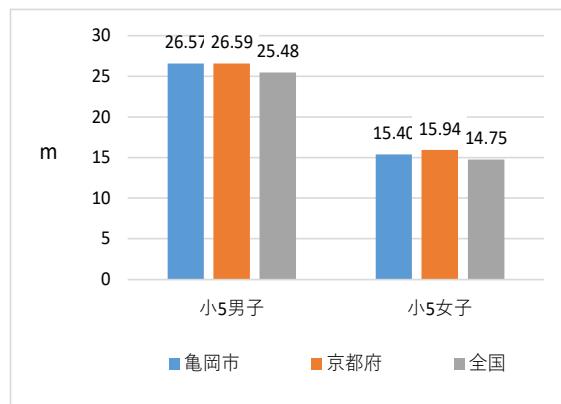


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

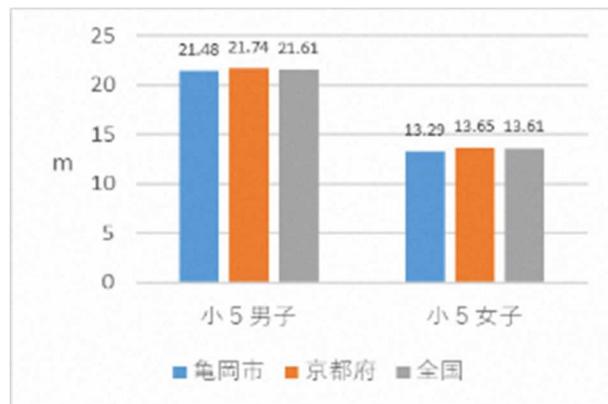


## ・ソフトボール投げ（小学生）

前回調査結果（2012年度（令和24年度））

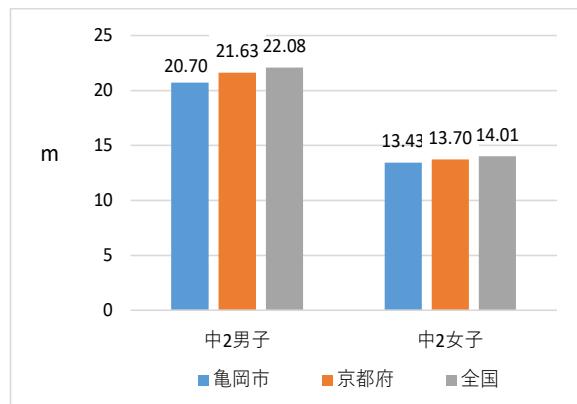


最新調査結果（2019年度（令和元年度））

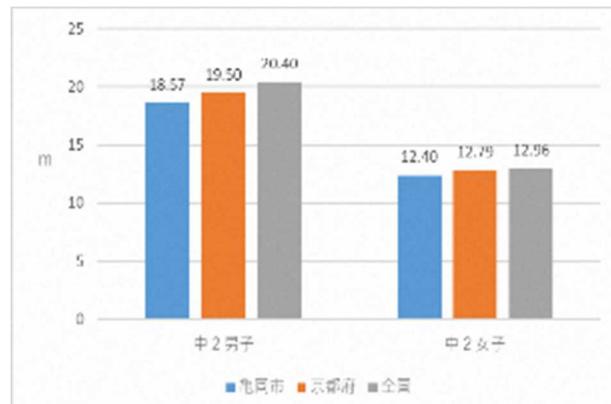


## ・ハンドボール投げ（中学生）

前回調査結果（2012年度（令和24年度））



最新調査結果（2019年度（令和元年度））



### 3 亀岡市の社会教育の状況

#### (1) 人権教育

##### ・人権教育講座及び指導者研修会

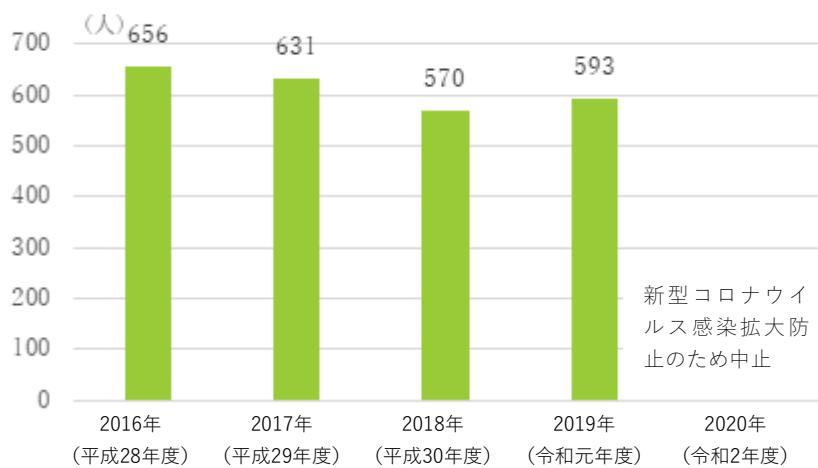
人権教育講座及び指導者研修会 受講者数の推移



※2020年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止による講座の中止等により、大幅に受講生が減少

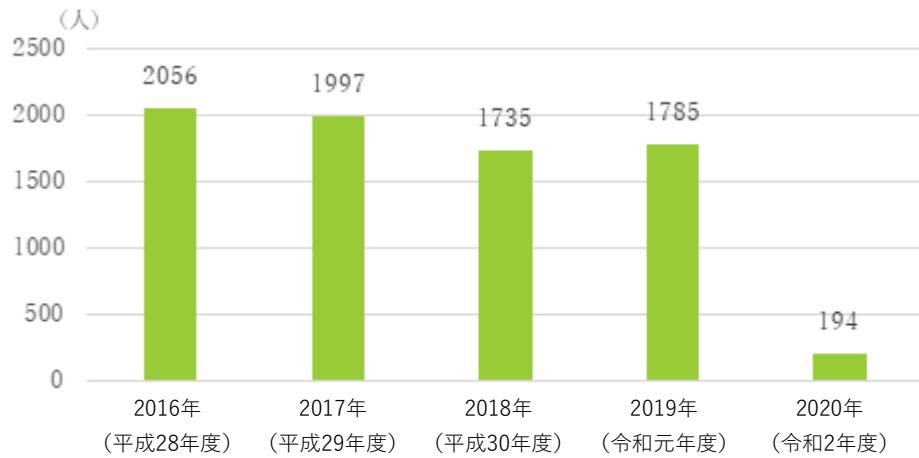
##### ・亀岡市女性集会

女性集会 参加者数の推移



## ・人権教育啓発指導員の派遣研修会

人権教育啓発指導員派遣研修会 受講者数の推移



※2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染拡大防止による研修会の中止等により、大幅に受講生が減少

## (2) 社会教育の状況

亀岡市さわやか教室の参加者数の推移を見ると、2017年度（平成29年度）の2,113人をピークに、以降減少傾向にあります。2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染拡大により全講座中止となりましたが、代替措置として講座内容をDVDに収録し、希望者542名に配付しました。

亀岡市さわやか教室 参加者数の推移



## 4 亀岡市教育振興基本計画検討会議 関連資料

### (Ⅰ) 亀岡市教育振興基本計画検討会議設置要綱

#### 亀岡市教育振興基本計画検討会議設置要綱

##### (設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づき、亀岡市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、その検討を行うため、亀岡市教育振興基本計画検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

##### (所掌事務)

第2条 検討会議は、亀岡市教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他、亀岡市の教育振興に関し、必要な事項に関すること。

##### (組織)

第3条 検討会議は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民により組織された団体の代表者等

3 委員は、基本計画が策定されたときは、解嘱されるものとする。

##### (座長等)

第4条 検討会議に座長及び副座長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 座長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長が欠けたとき、又は座長に事故があるときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第5条 検討会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議において議決すべき案件があるときは、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

4 検討会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求め、意見を聞くことができる。

##### (庶務)

第6条 検討会議の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

##### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

##### 附 則

1 この要綱は、平成24年1月23日から施行する。

2 第3条第2項の規定による委員の委嘱後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

##### 附 則

この要綱は、令和2年9月30日から施行する

(2) 亀岡市教育振興基本計画検討会議委員名簿

(順不同)

氏名	役職など	備考
西本 有逸	京都教育大学 教授	座長
池田 恭浩	京都先端科学大学 准教授	副座長
福西 茂樹	京都府南丹教育局 総括指導主事	任期：2021年3月31日まで
中田 匠恵	京都府南丹教育局 総括指導主事	
黒田 賢次	亀岡市PTA連絡協議会 会長	任期：2021年3月31日まで
結城 直人	亀岡市PTA連絡協議会 会長	
工藤 和之	亀岡市社会教育委員会議 議長	
山下 ひろ子	亀岡市文化財保護委員会 委員	
山本 隆志	亀岡市自治会連合会 副会長	
前田 昌信	人権教育啓発指導員	
木村 豊	小学校校長会 代表（城西小学校長）	
川勝 哲也	中学校校長会 代表（東輝中学校長）	
中井 佐栄子	亀岡市立幼稚園 園長	
日高 省子	市民公募委員	
細川 武	市民公募委員	

### (3) 策定経過・検討事項

日付	会議、調査活動等	内容
令和2年8月25日	教育委員会協議会	第2次教育振興基本計画策定に向けた検討
令和2年9月17日	教育委員会協議会	第2次教育振興基本計画策定の進め方について
令和2年9月30日	教育委員会協議会	第2次教育振興基本計画策定に向けた検討
令和2年10月23日	教育委員会協議会	市民意識調査について
令和2年11月12日	教育委員会協議会	市民意識調査について
令和2年11月19日	第1回亀岡市教育振興基本計画検討会議	市民意識調査について
令和2年11月24日	教育委員会協議会	市民意識調査について
令和2年11月30日 ～令和2年12月14日	市民意識調査の実施	市民1,200人および保護者約1,000人を対象に意識調査を実施
令和2年12月22日	教育委員会（定例）	市民意識調査結果について
令和3年1月26日	教育委員会協議会	基本理念について
令和3年2月19日	教育委員会協議会	基本理念について
令和3年3月17日	第2回亀岡市教育振興基本計画検討会議	市民意識調査結果について 基本理念について
令和3年3月23日	教育委員会協議会	基本理念について
令和3年4月12日	教育委員会協議会	基本理念・基本目標について
令和3年4月27日	教育委員会協議会	基本目標について
令和3年4月27日	第1回亀岡市総合教育会議	基本理念について
令和3年5月13日	教育委員会協議会	基本目標・基本施策について 亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～の評価について
令和3年5月25日	教育委員会協議会	基本目標・基本施策について
令和3年6月7日	第3回亀岡市教育振興基本計画検討会議	基本理念・基本目標・基本施策について 亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～の評価について
令和3年6月22日	教育委員会協議会	計画案の検討
令和3年7月27日	教育委員会協議会	計画案の検討
令和3年8月10日	教育委員会協議会	計画案の検討
令和3年8月16日	第4回亀岡市教育振興基本計画検討会議	計画案の検討
令和3年8月24日	教育委員会協議会	計画案の検討
令和3年9月21日	教育委員会協議会	計画案の検討
令和3年9月30日	教育委員会協議会	計画案の検討
令和3年10月19日	第2回亀岡市総合教育会議	第2次教育振興基本計画について経過報告

日付	会議、調査活動等	内容
令和3年11月1日 ～令和3年11月30日	市民意見募集(パブリック コメント)の実施	亀岡市ホームページや市民情報コーナー等 に公開し、市民意見を募集
令和3年11月30日	教育委員会協議会	市民意見募集(パブリックコメント)途中報告
令和3年12月21日	教育委員会協議会	市民意見募集(パブリックコメント)最終報告
令和4年1月18日	教育委員会協議会	市民意見募集反映後の第2次教育振興基本計画 の報告

## 5 用語解説

頁	用語	解説
<b>第1章 計画策定にあたって</b>		
1	子どもの貧困	生まれ育った家庭やさまざまな事情から、子どもにとって健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されていない状態。
<b>第2章 亀岡市の教育の現状と課題</b>		
6	義務教育学校	一人の校長と一つの教職員組織が9年間の学校教育目標を決め、一貫した教育を行う、平成28年に新設された学校種。修業年限は9年間で、小中学校の学習指導要領を準用した教育課程を実施する。
8	認定こども園	小学校就学前の子どもに対する保育および幼児教育並びに保護者に対する子育て支援を一体的・総合的に提供する施設。幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持つ。
9	生きる力	知・徳・体のバランスのとれた力のこと。新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をよりいっそうはぐくむことを目指す。
9	特別支援教育支援員	障がい等のある児童生徒に対し、学習支援、日常生活上の介助、教室間移動の介助等のサポートを行う職員。
9	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校でのカウンセリング機能の充実を図るために登用される、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。
9	不登校対策支援員	不登校の予防や早期解決に向け、不登校状態にある児童生徒に対して、学校の教育相談部とも連携しながら、学校での別室指導や家庭連携を充実させ、児童生徒の内面理解を深めるなど、適切な対応を行う支援員。
9	かめおか学	ふるさとへの愛着や誇りを育むもので、亀岡の歴史・文化・自然などを通したふるさと学習のこと。地域の人材などを活用し、小中学校の9年間を見通して、心豊かでたくましい子どもの育成を図る。
9	学校規模適正化	国の基準を参考に「12学級以上18学級以下」を標準規模とし、それぞれの地域の実情に応じて、適正な学校規模を目指す取り組みのこと。
9	適応指導教室	各教育委員会が、不登校の小中学生向けに学籍のある学校とは別に公的な施設のどこかに設置し、学習援助をしながら本籍校に復帰することを目標に運営する教育施設。

頁	用語	解説
10	就学援助制度	子どもたちが等しく義務教育を受けられるよう、経済的な困りごとを抱える家庭に対し、学用品費や給食費などを援助する制度。
10	放課後児童会	放課後に帰宅しても保護者が就労などで不在といった理由により保育を受けることができない児童を対象に、学校の余裕教室等を活用し、児童の健全な育成を図る事業。
10	読書ボランティア	図書館が実施している「おはなし会」やブックスタート事業への協力などを中心に、絵本の読み聞かせ・紙芝居・人形劇などを行い、子どもたちにお話の楽しさを届ける活動をしているボランティア。 また、小学校・中学校において朝読書の時間や中間・昼休みに読み聞かせやおはなし会等を行う学校読書ボランティアもある。
11	超スマート社会 (Society5.0)	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
11	SNS	登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。最近では、会社や組織の広報としての利用も増えてきている。
11	情報リテラシー	文部科学省では情報リテラシーを「情報活用能力」と呼んでいる。学習指導要領(2017年(平成29年)告示)では、「児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基礎として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動」とされている(小学校の総則)。
11	学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするために、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めている。これを「学習指導要領」という。 「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、

頁	用語	解説
		それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められている。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成している。
12	ＩＣＴ	情報・通信に関する技術の総称。情報技術を表すITに、コミュニケーションの概念を加えた Information and Communication Technologyの略。
<b>第3章 亀岡市の教育の基本理念と基本目標</b>		
16	人生100年時代	ロンドン・ビジネス・スクールのリンダ・グラットンとアンドリュー・スコットが提唱。先進国において2007年（平成19年）生まれの2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」の到来を予測し、新しい人生設計の必要性を得く。
<b>第4章 教育の施策体系と施策の展開</b>		
17	コミュニティースクール	学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。
20	地域の教育力向上	文科省では、地域の教育力の向上のための具体的方策として、「放課後子どもプラン」の創設」「その他幅広い視点からの地域の教育力の向上のための方策」を挙げている。
21	ユニバーサルデザイン	特定の年齢・性別・国籍・心身状態の人を対象とするのではなく、さまざまな違いを超えて考慮し、計画・設計することや、そのような状態にしたもの。
22	データベース	蓄積・検索・更新などが容易にできるよう有機的に整理された情報の集まり。
23	地域学習推進事業	ふるさとへの愛着や誇りを育むもので、地域の人材等を活用し、小中学校の9年間を見通して、心豊かでたくましい子どもの育成を図る。
23	人材育成講座	社会教育課が実施する、地域活性化等のために活躍できる人材を育成するための講座。
24	全国学力・学習状況調査	文部科学省が、毎年、日本全国の小・中・義務教育学校の6年生及び中学校3年生・義務教育学校9年生の全員を対象として、学力・学習の状況の調査を目的として行う学力調査である。

頁	用語	解説
24	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)	①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現(文部科学省:幼稚園教育要領)
24	子どもたちの小学校以降の主体的な学びを支える土台となる非認知的能力	忍耐力や自己抑制をする力、社交性や自信をもつこと等、このような非認知能力は、学習をする上でも必要な力となる。豊かな言語活動を促し、コミュニケーション能力を付け、遊びを通して、生活で生きて働く知識や思考する力の基礎を培うことが学びを支える土台となる能力である。
25	外部指導員	学校の授業や部活動の指導、および、その補助のために登用される学校外の人材。
25	通級指導教室	小・中・義務教育学校の通常の学級に在籍する軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障がいに応じた特別の指導を行うための教室。
25	学習支援ソフト	IT端末を利用した教育の質・効果を高めるためのソフトウェア。チャットシステムや、録音ソフトによる語学学習支援、ファイル管理など授業の管理を容易にするソフトなどもある。
26	京都府学力診断テスト	府内全小学校・義務教育学校の4年生、府内全中学校の1、2年生、義務教育学校7、8年生を対象に実施する学力調査。小学4年生(義務教育学校4年生)は国語・算数・中学1年生(義務教育学校7年生)は国語・数学、中学2年生(義務教育学校8年生)は国語・数学・英語で実施し、併せて質問紙調査を行っている。
26	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることなどを目的に、児童生徒を対象に実施する調査。
27	スクールソーシャルワーカー	問題を抱えた児童生徒に対して、当該児童生徒が置かれている環境への働きかけや、関係機関との連携など、様々な支援方法を用いて課題の解決を図っていく、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的知識・技術を有する専門家。
27	同和問題(部落差別)	同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題。

頁	用語	解説
27	L G B T Q +	「L」はレズビアン（女性の同性愛者）、「G」はゲイ（男性の同性愛者）、「B」はバイセクシュアル（両性愛者）、「T」はトランスジェンダー（心と身体の性が一致していないため、身体の性に違和感を持つ人）、「Q」はクエスチョニング（自分自身の性を決められない、分からない、または決める人）／クィア（性的指向や性自認が非典型の人全般）の頭文字、「+」はそれ以外の性のあり方を包括している。
29	幼児教育総合センター	幼児教育・保育の質の向上のため、市町村や公私立幼稚園・保育所・認定こども園への助言、研修機会の提供、広域的な調査研究、情報提供等を行うとともに、国公私立幼稚園・保育所・認定こども園を通じた協働ネットワークを構築するもの。
30	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うということ。
30	魅力と特色ある学校づくり推進事業	現在の社会的背景の中において、児童生徒に未来の社会の創り手として必要な力を育成するとともに、多様化する教育課題に応えていくことが求められている。 そういった観点から、課題の解決に組織的に取り組める学校を実現するために、市内小・中・義務教育学校が、各学校や地域の実態に応じた魅力と特色ある教育を積極的に行う学校づくりに対して、市が補助金を交付する事業。
32	学校施設の長寿命化	学校施設について、劣化が軽微である早期段階から予防的な補修やメンテナンス等を実施し、突発的な不具合を未然に防止することで、建物の長寿命化を図る「予防保全型」の工事等を行うこと。
32	学校安全対策協力員	学校施設の防犯体制に万全を期し、児童・生徒の安全・安心を確保するため、地域との連携のもと、学校安全対策委員会が配置している人員。
32	亀岡市子ども見守りシステム	関西電力送配電株式会社のIoT技術を活用した見守りサービス「OTTADE!（オッタデ）」を活用し、亀岡警察署と連携して、子どもの安全かつ安心な暮らしを実現することを目的として、令和2年3月18日に三者協定を締結。 市立小学校及び義務教育学校前期課程の全児童に見守り端末を無償配布し、児童が携帯した見守り端末を、店舗等に設置した固定基地局やスマートフォンに専用のアプリをインストールした移動基地局が検知し、亀岡市全体で子どもの見守りを行うことで、犯罪などの抑止に繋げていくもの。

頁	用語	解説
32	亀岡市通学路等交通安全プログラムの推進	小・中・義務教育学校の通学路及び未就学児の園外活動経路の交通安全の確保に向けた取組の基本の方針。
32	インターナショナル・セーフスクール（ISS）	心身のケガ及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動。亀岡市立学校では、曾我部小学校が2015年（平成27年）10月3日にISSの初認証。2018年（平成30年）11月16日に再認証を受けている。
32	タブレット端末	薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作する持ち運び可能なコンピュータのこと。
33	公会計化	公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減するため、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れること。
33	中学校選択制デリバリー弁当	2019年（令和元年）5月から亀岡市立中学校（義務教育学校後期課程を含む）全校で、デリバリー方式による昼食提供事業を開始。パソコンやスマートフォンで、インターネットを通じて「亀岡市中学校昼食予約システム」から予約をしていただき、当日、昼食時間に配膳室でお弁当を受け取る仕組み。
33	生理の貧困	経済的理由により生理用品を購入できない女性や女児がいるということが顕在化し、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題として社会問題となっている。
34	共同学校事務室	事務の効率化などを推進するため、各校で勤務している学校事務職員が集まって共同で事務作業を行うための組織。
36	女性集会	人権週間が設けられる12月に開催される、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題について、正しい理解と認識を深め、差別のない、誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくために開催する集会。
36	社会教育団体	本市の教育、学術、文化に寄与し、社会教育法第10条に規定する社会教育関係団体。
37	亀岡市地域未来塾	学習習慣が十分に身についていなかったり、学習が遅れがちな中学3年生を対象に地域の協力を得て、放課後や長期休暇時に学習支援を行っている。
37	亀岡市さわやか教室	亀岡市教育委員会では、高齢者の皆さんのがふれあいを深めながら楽しく学ぶことを通じて、人生における教養の向上や生きがいを創造し、学びを家庭や地域社会で活かせるようにすることを目指して「亀岡市さわやか教室」を実施している。

頁	用語	解説
37	障がい者成人学級	視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者を対象とした3学級を開設し、障がい者の社会参加、仲間つくり、地域の人たちとの交流を目的にさまざまな活動を展開している。
40	亀岡市文化財保存活用地域計画	2019年(平成31年)4月施行の文化財保護法に位置付けられた文化財の総合的・一体的な保存活用を目指した計画で、亀岡市では2022年度(令和4年度)の文化庁認定を目指し作成を進めている。当該計画に基づき、今後亀岡市内の文化財保存団体や自治会、関係団体とも連携し、文化財を生かしたまちづくりを進める。
40	文化施設のあり方を考える懇話会	亀岡市内における文化施設のあり方と今後の方向性について、幅広い観点から意見交換を行うことを目的として、令和3年に設置された懇話会。
40	京都亀岡学校応援事業	亀岡の未来を担う子どもたちの教育環境を整備するため、ふるさと納税制度を活用し、市内の小・中・義務教育学校に寄附金を募る事業。
41	史跡丹波国分寺跡整備事業	千歳町国分にある奈良時代創建の丹波国分寺跡を整備し、地域活性の拠点となることを目指す事業。2017年度(平成29年度)策定の史跡丹波国分寺跡整備基本計画および2018年度(平成30年度)策定の史跡丹波国分寺跡整備基本設計に基づき、2019年度(令和元年度)より整備工事を進めている。